ISSN 0912−5698

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Prefectural
Cultural Assets Research Center

第 15 号　2000

古代末の奥羽…… 岡田　茂弘 ……1
米代川流域の遺跡（縄文）が語るもの…… 冨樫　泰時 ……18
鷹巣町採集の大型遮光器土偶と大洞式土器…… 宇田川浩一 ……31
考古資料を用いた授業（1）…… 泉田　健
石澤　宏基 ……36
吉川　孝
秋田県考古学関係文献抄録（2）
−文化財の保護・行政・教育…①−…… 利部　修 ……64

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Prefectural Cultural Assets Research Center

シンボルマークは、北秋田郡森吉町白坂（しろざか）遺跡出土の「岩偶」です。縄文時代晩期初頭、1992年８月発見、高さ７㎝、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

Bulletin of the Akita Prefectural
Cultural Assets Research Center

第 15 号

2000

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Prefectural Cultural Assets Research Center

秋田県埋蔵文化財センター

研　究　紀　要　第15号

目　　次

古代末の奥羽…… 岡田　茂弘 ……1

米代川流域の遺跡（縄文）が語るもの…… 冨樫　泰時 ……18

鷹巣町採集の大型遮光器土偶と大洞式土器…… 宇田川浩一 ……31

考古資料を用いた授業（1）…… 泉田　健
石澤　宏基 ……36
吉川　孝

秋田県考古学関係文献抄録（2）
－文化財の保護・行政・教育…①－…… 利部　修 ……64

《平成10年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会　講演録》

古代末の奥羽

岡　田　茂　弘*

1．はじめに

ただいまご紹介いただきました岡田でございます。さきに秋田県の埋蔵文化財センター調査課長の船木義勝さんから、古代末つまり城柵等がなくなってから後の東北はどうなんだと言う話をしろというご依頼がありまして、大変私は困ったわけです。何が困ったかと申しますと、先程三浦所長さんからご紹介頂きましたように、私自身は考古学をやっております。考古学と申しますと、皆様昨日と今日とのご発表からおわかりのように、実際に遺跡を掘ってその遺跡からでてくる遺構、建物等とかそこから発見される当時使われていた遺物をもとにして歴史を組み立てて行く学問なわけです。ですからそういうもとになる資料がありますと一応具体的なことはかなりいえるわけです。ところが本日与えられました『古代末の奥羽』となりますとほとんど資料がありません。資料がないと考古学では何もいえないということになります。ですから大変困ったわけでございます。今日は実は非常に資料がない、資料がない所をデッサンをするということですから、極めて大ざっぱなお話をせざるをえないということを最初にお断りしておきたいと思います。

ちょうど今から30年程前頃から東北では古代の城柵遺跡たとえば宮城県ですと多賀城、それから秋田県であれば秋田城、それから昨日ご発表がありました払田柵もそうでありますが、そういった古代の律令体制の国家がつくっていた城柵についての調査が、本格的に始まってまいりました。以来30年間調査が毎年のように行われているわけですからその頃の城柵についてはかなり判ってまいりましたし、またそれに並行しましてその頃の村の跡につきましてもかなり実態が判ってまいりました。ですから今日も2階に展示されておりますものの中には奈良時代・平安時代という解説がついておりますし、そこには土師器や須恵器といった土器が並んでおります。また昨日から今日にかけてのご発表の中にもこれは平安時代頃だというご報告やスライドがたくさんありました。あの大部分のものは城柵があった律令時代、ちょうど8世紀から10世紀頃、今からといいますとだいたい1300年位前からちょうど1000年前位の時代のものであります。ですからこの時代についてはかなりいろいろなことが判ってきておりますから、これは具体的なことがいえるわけです。ところがそれから中世が始まるまでの間ちょうど1000年前から800年前位の間につきましては、突然考古学的な資料が少なくなります。なぜ少なくなるのかということは1つの問題になるわけですが、今日はそういうお話をしてまいろうかと思うわけです。

2．古代末の範囲

ところで、古代末とは何時でしょうか。古代の終わりだと言うとそれだけのことですが、具体的にはいつからいつまでだということを明らかにしないとお話ができません。お手元にレジメとは名ばかりの項目だけを上げたようなものを準備致しましたが、普通の教科書ですと白河天皇が上皇になって

＊国立歴史民俗博物館教授（現：東北歴史博物館長）

院政を始めたのが院政時代という言葉を良く使います。平安時代に在位中の天皇は自由が効かない。それが上皇になりますとかなり自由に政治にも介入できるといったようなことで、天皇を早く退位して上皇になってから政治に加わっていくというような態勢ができてくるわけです。それを院政時代というわけですが、その始まりが1086年、応徳3年からということになります。その終わりについて普通は、源頼朝が征夷大将軍になって鎌倉に幕府を開いた1192年、建久3年までだということになっております。これは西暦の世紀でいいますと11世紀の末から12世紀だということになります。もっともこれは一般的な話でまさにこの時代には、平清盛等の平家の政権ができます。それが没落して行くと没落したことによって源氏の政権、鎌倉幕府ができるわけであります。また平家が権力を握っていく間に、たとえば保元の乱・平治の乱といったような都でのいろいろな戦闘がある。まさに武士の時代が始まって行くということもこの院政期にはあるわけであります。終わりにつきましてはもう1つの考え方として、普通は教科書では鎌倉幕府ができてから中世だと鎌倉時代だというんですが、政権の実態から考えますと鎌倉幕府ができた時に鎌倉幕府が支配していたのは、鎌倉に御家人と言っておりますが、要するに源氏の家来になっている武士だけでありまして、そうでない所に対しては、鎌倉幕府は権限がない、鎌倉御家人に対しての権限があるだけであります。全国的な武士政権ができてくるのは承久の変、1221年のこの際に鎌倉幕府の北条氏とそれから京都の朝廷との争いがあって、朝廷を鎌倉幕府が武力で屈服させるわけです。それ以降はたしかに中世的な世界が全国的に展開する。だから承久の変までが古代、以後が中世だという見解もございます。そうしますと13世紀の初めまでが古代なのかということにもなるわけです。政治史の見方、その歴史の立場によって、いろいろな学者によって見解が違うところであります。ところがもうひとつ、考古学の方ではどう考えているのかというと、これと違った考え方をとっております。つまり12世紀というのはもう中世だという風に考えていることが多いわけです。それはなぜかといいますと律令古代では、展示会場にたくさん展示されておりますように須恵器が作られます。須恵器の窯跡等も各地にあるわけですが、ところが大体須恵器の生産というのは10世紀の終わり頃に、ちょうど西暦1000年の頃にほぼ全国的に終わってしまいます。そして12世紀に入りますと、中世陶器という須恵器とはまったく違ったような組み合わせ、陶器ー壺・甕・擂鉢という3点セットの焼物が作られるようになります。これが12世紀頃から始まって16世紀頃までずっとつづくわけですが、この組み合わせは12世紀から始まるということがほぼ各地で判っております。たとえば秋田県に近い北陸地方で須恵器の生産がいつ頃まであったかと、この辺は私の勤めております国立歴史民俗博物館考古研究部教授の吉岡康暢さんが、北陸地方の須恵器や中世陶器についてよく研究しておられますが、吉岡さんの見解などによりますと、北陸での須恵器生産は11世紀の前半には終わってしまうといいます。そして12世紀になりますと、越前焼、今の福井県で中世陶器の焼物が始まってくる。先程のスライドにも越前焼の破片がでてまいりました。それから石川県の能登半島の先に珠洲という場所がありまして、ここに珠洲焼という一見須恵器のような色をした中世陶器があります。この珠洲焼が12世紀の後半から生産を開始すると、珠洲焼と越前焼は日本海岸を通って秋田県や山形県等に大量に入ってくるのですが、それが始まるのがほぼ12世紀だということになります。一方、太平洋岸の東海地方では瀬戸物という言葉がありますように瀬戸焼という陶磁器があります。瀬戸焼が始まるのがやはり12世紀であります。それから瀬戸焼ではなくて、やや赤い色をしました硬い焼物に常滑焼というのがありますが、常滑焼もやはり12世紀にな

ると始まってまいります。そうするとほぼ日本全国一斉に12世紀に入ると中世陶器が作られ始め、流通します。中世陶器を生産して各地に流通するという形態はもう古代とは違って、もはや中世的な姿になっているんだと、だからそれが流通するんだというふうに考えて、12世紀は中世だと文献史料による歴史の考え方と少しずれているわけです。ではどちらの考えを取るかといいますと、律令時代が終わって、中世陶器の生産が始まるところから中世だとしてしまいますと、院政期はほとんど全部それにかかってしまいますから、院政はすでに中世だということを言わなければいけないわけですね。ですから実は古代の範囲というものをどう決めるかによっていろいろ違いがある。ただそう言ってますと私の話がちっとも始まらないので、私としては今日お話しをするのは、一応11世紀・12世紀を中心としてお話しをしようということで切っておきたいと思います。つまり11・12世紀の東北とはどういうものであったのかということをお話いたします。

3．史料に見える古代末の奥羽

11世紀の奥羽・東北地方と申しますと、いうまでもなく有名なのは、前九年の役・後三年の役であります。これについてはもう皆様方はよくご存じだろうと思いますからあまり詳しいお話は省略しようと思いますが、ただ一応簡単にさらっておきたいと思います。前九年・後三年について詳しい話をはじめまして、その史料批判をしたりいろいろ云ったりしていますと、それだけでもって多分私の時間が終わってしまうことになりまして、とうとう考古学に行かなかったということになりかねませんし、むしろそれについては中世史なり文献史学の方々からのお話を頂いた方がより適切だろうと思います。前九年の役につきましては、皆さん良くご承知だと思いますが史料に『陸奥話記』があります。『陸奥話記』の成立については定説になっていることからご紹介しますと前九年の役が終わって、比較的早い時期に陸奥の国からの報告書などを中央で見ることのできた人間が作ったとされています。ですから、比較的書いてあることの内容は信用ができると云われている根本史料であります。それによりますと冒頭に六ケ郡の司、郡司の頼良という人物が現れてきます。その頼良のお祖父さんは東夷の酋長だという安倍忠頼であります。この時の六ケ郡というのは何処かということは書いてありません。当然のことのようにして六ケ郡とでてくる。それから後の後三年の役の資料でも奥六郡といった形で名前がでてきます。それにも奥六郡とは何処かとは書いていないんです。それが鎌倉時代になりましてから『吾妻鏡』という本に六ケ郡の名前がでてきます。それによって6つの郡は何処かということがわかります。それは現在の岩手県にあります胆沢郡、和賀郡、江刺郡、稗貫郡、紫波郡、それから『吾妻鏡』では磐井郡となっております。ですが『岩手県史』の第1巻を執筆されました岩手大学の故板橋源先生という方が、奥六郡については胆沢郡（胆沢郡には胆沢城という鎮守府があったわけですが）、そこから北への順番で書かれている。ところが一番最後にある磐井郡は胆沢城より南になってしまうのでおかしい。これは岩手郡の間違いだろうというふうに直して解釈をされたわけです。現在ではそれが通説になっておりまして、最後のところは『吾妻鏡』が間違ったんだ、書き違ったんだというふうにいわれています。そうするとまさに胆沢郡から北の方でちょうど今の水沢市の周辺から盛岡市の辺りまで、岩手郡まで盛岡市のちょっと北まで入るということになります。その六ケ郡の郡司、つまり郡の役人全部を兼ねていた安倍頼良という人間がいたというところから始まるわけですが、この六ケ郡については、歴史学者のほうでは特殊な地域なんだということがしばしば言われております。人によりましてはいろんな説があるわけですけれども、たとえば奥羽2国についての墾田、

開墾した田んぼについては土地の取得の証明書ですね、地権といっておりますが土地の証明書がなくても使用を認めるといった政府の命令が弘仁年間にでておりますし、また坂上田村麻呂の奏言によって9世紀の初め大同元年（806年）には、奥羽の辺境の諸郡では定員数外の人間も郡司に任命するという。これを擬郡司といっていますが、定数外の役人を任命することが可能である。それからあるいはこの郡の役人については奥羽2国とそれから太宰府管内については、諸国の郡司が諸国の国司の上申によって中央の式部省の審査を経て任命されるのに対して、国司が上申すればそれをもって認める、つまり式部省の審査がないという特例があります。ですから奥羽2国というのは非常に特殊なんだと、だから陸奥六郡の郡司というのは一種の治外法権みたいなものができてきたんだという説明がございます。もっともこれはよく考えてみるとちょっとおかしいところがありまして、奥六郡だけの特例ではないんですね、陸奥では全部特例でありますから、他でもたとえば今の福島県でもそれがあってもいいはずなんですが、奥六郡だけの特例というのは史料の中では明確に見えないわけです。ただ実態としてはこの『陸奥話記』を信じる限り奥六郡というものは非常に特殊な地域になっていたということがわかる。その奥六郡の郡司をかねておりました安倍頼良という人間が、税金を納めないということを始めた。税金を納めないだけならばどうも国司は認めていたようですが、そのあと奥六郡より南に自分たちの勢力を伸ばしはじめたと、おそらく磐井郡なりあるいはさらに南の栗原郡といった南の地域、現在の宮城県北部あたりまで、たとえば田んぼを開墾する、それの所有権を主張する。さらにそれは、おそらくそれに中央の貴族に寄進した形にして荘園を立てるとそういった形を取るんだろう思います。そうしますと荘園が立てられれば荘園は国司が入れない国司不入権をもっている。特に中央貴族と結び付いた場合には税金が取れなくなります。奥六郡内であれば今までやむをえなかったと認めていたようですが、南まで来ると大変だと当時の陸奥守藤原登任が安倍頼良を攻撃するという事件が起こりました。その時に秋田城介の平重成が陸奥国府軍の先鋒となって参戦したが、鬼功部（宮城県鬼首付近）で安倍頼良軍の攻撃にあって負けてしまうという事件が発生しました。これが前九年の役の始まりでありますが、国司が負けたということは、つまり国家が負けたということになるわけで地方に反乱が起こったということになります。そのため中央政府は陸奥守を替えて源頼義を陸奥守兼鎮守将軍として任命して、下向させるということを行いました。ですから当然頼義の任務は陸奥の国を治めると同時に反乱を起こした安倍氏を討伐することにあったはずです。ところが到着しますとすぐに、たまたま上東門院でしたか、天皇のお后が病気になり、それを治すための祈願を行うとともに大幅に罪を許す大赦がおこなわれ、安倍頼良の罪もなくなってしまった。そうするともう攻撃する理由がないわけで、いわば攻撃はしなくて済んでしまったというか、同時に安倍頼良の方も源頼義が来たということで、それに対しては前の国司に対してとは違って非常に恭順の意を表した、それで同時に名前も、自分も頼良、陸奥守も頼義では紛らわしいからといって自分の名前をわざわざ頼時と変えるということまでやって恭順の意を表しているわけです。任期が終わりに近づき都へ帰る直前に、頼義は鎮守将軍を兼ねているので鎮守府にも赴任しました。その前には陸奥国府に在府していたので、当時の国府は何処にあったかということが問題になります。今までは常識的には多賀城＝陸奥国府と考えられて来ましたが、11世紀中葉には多賀城は使用されなくなっているので、問題があります。それはともかく、陸奥の国府から鎮守府に頼義がでかけて行くと、鎮守府では安倍氏は大変なご馳走をして大いにもてなすんですが、帰る途中でもって事件が起こる。つまり一緒に来ました権守藤原説貞

の子光貞が攻撃を受けたという事件です。それを源頼義が究明しますと、安倍頼良はその時すでに頼時と名前を変えているんですが、頼時の子の安倍貞任に嫌疑がかけられました。安倍貞任の嫌疑に対して父頼時は自分の子供が逮捕されるのでは承服できないといって、衣川の関を閉ざして対立関係に入ります。それが阿久利川の変です。源頼義は安倍氏の追討の宣旨を朝廷からもらう、つまり陸奥守は朝廷側になるわけですね、ですから安倍氏は朝敵になったんだという形になります。その後もうこの辺は省略しますけれども、頼義は直接に戦うのではなくて、青森県方面の蝦夷の人達にも手を回してそちらから攻撃をさせるということをやります。それに対抗するために安倍頼時は北へ行くが、戦っている間に流れ矢に当たって頼時は鳥海柵で死んでしまいました。頼時が死んだので源頼義が安倍氏を攻撃しますが、黄海合戦に失敗して負けてしまう、つまり官軍が負けてしまったという事件が起こりました。そうしますと、安倍氏の方は図に乗りまして衣川の関を出てさらに南の方まで所領を広げていく。ましてや税金の徴収について今まで陸奥の国が徴収しているような命令のものは、赤い命令書を使っているわけですがそれは使うな、これからは安倍氏の白い命令書を使えという形でそれを強制する。つまり国司の権限を全く実態で奪ってしまうという事が行われました。そうなりますと陸奥の国では税金が入らないという現象が起こるわけです。その為に陸奥の国の兵隊だけではあるいは源氏の兵隊だけではとても戦えないということで、出羽の国の山北３郡の俘因の主である清原氏といった人物に頼って、清原光頼・武則といった人達が約１万の兵隊を率いて援軍に来、はじめて対等に、対等というよりも対等以上に陸奥の国側は強くなって安倍氏を追討していくという物語が書かれているわけです。結果的には安倍貞任も殺されて、それから弟の宗任等は降伏してくる、それで終わったということになるわけです。その際にたくさんの城柵の名前がでてまいります。たとえば磐井郡の小松柵、石坂柵と藤原成親の柵、あるいは大麻生野柵とかの名前がたくさんでてまいります。この柵が何処にあったのかについては、古来いろんな説がありまして１つの柵について４つか５つの説があって決まってないのであります。ほぼ決まっているのは「鳥海柵」と書いてとりうみさくと普通読んでいますが、これが胆沢郡の金ヶ崎町の金ヶ崎字西根という所だろうと。それから黒沢尻柵はこれは今の北上市はもともと黒沢尻町だったんですが、黒沢尻町の川岸という所であろうと。それから最後に貞任等が死にました厨川柵はこれは盛岡市の厨川字安倍館という名前の地名が今も残っていますが、それだろうと、その３つはほぼ諸説が一致していますが、その他については、まだよくわからないということです。その後、一応前九年の役が終わった段階で陸奥守であった源頼義は伊予守に栄転します。そして息子の源義家が出羽守になる、さらに援軍を率いました清原武則が鎮守府将軍になる。清原氏つまり出羽国にいた豪族が鎮守将軍として陸奥国の奥六郡の支配者の権限を鎮守将軍として持つようになるということで終わるわけです。後に藤原秀衡が鎮守府将軍になる時に、中央貴族の一人が蝦夷が鎮守府将軍になるのはもってのほかだという反対を日記に書きのこしています。ところが、清原武則の鎮守府将軍就任については反対がないのです。これは山北３郡の豪族であることは確かですが、もともと清原氏というのは中央貴族の出身であるという認識が多分あったんだろうと思います。まあ実をいいますと奥州藤原氏も本当は中央貴族の藤原氏の末流ですから、中央貴族の末流だと言えばいえるはずなのですが、差別されています。竹内理三先生が、「清原氏は、元慶の乱の時に出羽権掾になり、秋田城城司になった清原真人令望の子孫が土着したんだろう」という説を出しております。竹内先生は令望が土着したんだというように書いておられますが、その後でも令望は他地域で活躍し

てますから、土着したとはちょっと考えられないんで、常識的には多分現地で作った子供たちが土着したんだろうという風に考えられてるわけですが、清原真人という姓をもっている。明らかに中央の貴族の系譜を引いているという名前になっているわけであります。それから後三年の役が始まります。後三年の役が1083年から87年までだというのはメモに書いてある通りですが、元々はこれは清原氏の内紛といったらいいわけで、清原氏の内紛に陸奥守としての源義家が介入して行くということで始まった事件であります。結果的には最初に藤原清衡に加担しました義家が清原家衡の居城であった沼柵を攻撃する。ところがその時には冬になって攻撃に失敗して部下たちが全部凍傷にあったりして引き上げる。翌年にもう一回攻撃をするということで、最後には金沢柵を包囲して兵糧攻めにして落とすというのが後三年の役の一応の顛末であります。ただしこれは前九年の時には朝廷からこれは追討の命令がでましたから、安倍氏は朝敵になったわけですが、後三年の時にはとうとう追討の官符がでない。これは勝手な戦いだということで恩賞もでなければ追討の官符もださなかったと、その為に八幡太郎義家は自分の私財を投じて部下を労った。だから武士の鏡といわれて、みんなが服属したんだというような話が後につづくわけですけれど。それはともかくとして最初の前九年では胆沢城より北の地域での戦闘、それから後三年の役では皆さんご承知のように山北3郡、雄勝郡それから平鹿郡・山本郡を中心とした地域での戦闘がおこなわれたわけであります。その結果義家は戦争が終わりますといわば勝手に戦ったということですから恩賞も何もないということで引き上げてくる。首を持って都に帰ろうと思った所がまったく恩賞がないというのがわかったものですから首を投げ捨てて帰ったという話があります。その後、藤原清衡1人が結局勝ち残るわけです。藤原清衡は、江刺郡の豊田館にいたということですが、衣川の関をでて南側の平泉に館を構える。これが奥州平泉の藤原氏3代の初めであります。そして3代目の藤原秀衡は財力等を使って鎮守将軍になり、それから陸奥守になっていく。それによって藤原氏は陸奥守兼鎮守将軍ということで陸奥国あるいは奥州・奥羽全体の軍事権、それから行政権を掌握するわけです。それに対する対抗として源頼朝が1189年（文治5年）に平泉征伐をやると、それによって平泉氏が倒れるとそれがまさに文献史上に見える、大ざっぱな11・12世紀の奥羽のデッサンであります。

4．考古学から見た古代末の奥羽

ところで11・12世紀を考古学的に見たらどうなるか。奥羽地方全体を考えた時には2つの地域、陸奥国・出羽国として各郡が設定されている古代以来の地域と、そういう郡が設定されていなかった北の地域と2つの地域に分けられます。2つの地域が併存するということが、古代末の奥羽の特色でもあるわけですが、まず律令国家が掌握していた地域の中での現象として城柵がなくなります。8世紀の第2四半期頃に造立し使われ始めた多賀城は10世紀の中半になりますと全く使用された痕跡が発掘の結果でもでてきません。秋田城は天平5年（733年）に高清水の丘に出羽柵を移したということが『続日本紀』に書いてありまして、最近では発掘の結果でも、まさにほぼその時に秋田城が作られたということが明らかでありますが、これまた10世紀中葉頃以降は明確な遺構なり遺物はでてこなくなります。つまりその頃に放棄されている。それから胆沢城は9世紀の初めに坂上田村麻呂が作ったということが歴史の本に明記されているわけですが、これまた10世紀のなかば頃あるいは人によっては10世紀いっぱいかという人もいるようですが、それまでになくなります。そして昨日ご発表のありました払田柵は文献にでてこない柵でして、ご承知のように地名の払田というのを取って払田柵と

呼ばれているわけです。これは年輪年代学の方の測定から801年か802年に作られたということが確定しました。最後については確定していないんですが、払田柵の場合には4回の建て替えがありまして、4回目が少なくても10世紀の初め915年前後よりも後だと、その時に十和田の火山灰が降下して火山灰が降下した後に最後の修理が行われていることが判っております。しかし、それから後あまり長く続いたようにも見えない、最後には昨日スライドにでてまいりましたような太い材木の塀が腐って倒れた状態で発掘されます。ということは立ち腐れの状態になる、ですから最後まで使っていたのではなくて、ある段階でもう放棄して使わなくなったということを示しているわけです。これにつきましては今日はあれが何かという話は特にしないつもりですが、周囲の情勢から考えますと払田柵といわれているものは第2次の移転してきた雄勝城だと考えていいんじゃないのかと私も最近ではそう思っております。そう考えることによって論理が通りそうだという気がしてますけれども、それがどうかということは別にしまして、実はいずれも城柵の代表的な城柵はみな10世紀の間に終わってしまい使われなくなります。これは東北の特殊例かというと実はそうではないんです。諸国には国府があります。国の役所が全部置かれているわけですね。その国府がほぼ10世紀の間にほとんどの所は使われなくなります。国府の発掘は全国すべて行われているわけではありませんが、行われている所で見ますとほぼ10世紀の間に終わってしまっております。それと機を一つにしております。そうしますとこれから問題にする11世紀にはもう城柵はないことになります。『奥州後三年記』という後三年の役を書いた本がありますが、その中には雄勝城は当然その地域－山北3郡の中にあったはずですがまったくでてきません。金沢柵や沼柵は出て来るが、雄勝城の名前は無い。すでにその時にはもう雄勝城はなくなっていたと考えざるをえないわけです。これまた文献と考古学のデーターと併せて考えますと、まさに10世紀に城柵は放棄されたということが明らかになります。そうなりますと、いやまてよおかしいぞとお思いになるかたも大勢いらっしゃるんじゃないかと思います。たとえば源頼義・義家は陸奥守として陸奥の国府に赴任していたわけです。多賀城が陸奥の国府であったはずじゃないのか、その多賀城が使用されないと陸奥国府は何処にいたんだと。それから源頼義が赴任する前に秋田城介が安倍氏を攻撃すると、すると秋田城介がいたはずでありますからその時に秋田城はなくなった、もう使われてないというと一体何処にいたんだと。これはおかしいという話に当然なると思います。今まで文献史料を中心に考えたときは、前九年・後三年の時まではまだ多賀城や秋田城は使われていたんだと文献の方からは考えられていました。ところが考古学の方と文献の方と一致しなくなっております。それは何故かということになりますが、実は陸奥の国府もなくなっていないし、あるいは秋田城介のいる場所もあったんだと思います、11世紀になっても。しかしそれは城柵ではなかったというように考えざるをえない。城柵であれば遺跡がでてくるはずですから、遺物もでてくるはずです。それは秋田城については残念ながらわからないわけですが、多賀城では若干その見通しが少し見えかかっております。それは何かといいますと、多賀城の外側の地域、多賀城の外には標高5m位の低地がつながっているわけですが、そこに川が流れてまして川の自然堤防が広がっております。その自然堤防の上に最近では9世紀以降になりますと道路が、12m幅の道路だとか6m幅の道路とかが縦横に通って、碁盤の目状に都市計画的なような道路が作られていることが判ってきました。作られたのは9世紀初頃からですが、その中に10世紀あるいは11世紀に入るかと思われるような時期に点々と館が作られている状態が判ってきております。多賀城から西南の方へ行くと、東北本線の陸前山王

という駅がありますが、その駅のすぐ近くでの発掘で掘立柱の大きな建物が発見されました。これは駅のすぐ近くで線路に接していますので全部の調査はできていないんですが、そこから「右大臣殿餞馬収文」と書かれた題箋、つまり文書を巻物にして保存するための軸に見出しをつけたものが発見されました。その解釈として陸奥守が右大臣に昇進したと、それでお餞別を馬を送って馬を送ったことについての受け取りがかえってきて、その受け取りの巻物の軸だろうというふうに考えられるわけです。そういうものが多賀城の中ではなくて多賀城の外側に建てられた非常に大きな建物跡のすぐ横ででてきておりますので、おそらくこれが陸奥守のつまり国司の館だろうというふうに考えられています。残念ながらそのすぐ南側を東北本線の線路が通っておりますので全面的な調査はできていません。さらにそれから西の方へいきますと仙台市の岩切という所があります。そこには中世の南北朝時代に合戦が行われた岩切城と云われる山城跡があり、源頼朝が奥州藤原氏征討ののちに留守職に任じた伊沢氏（のちに留守氏と称する）の本拠地がありました。事実岩切城のすぐ下の南側のあたりの低地ではかなりたくさんの中世陶磁器がでる。そうしますと「右大臣殿餞馬収文」がでたところよりさらに西のほうになります。どうやら国司の館というのがどんどん西へ西へと移動していって中世になると岩切までいってしまうと、まあそういった多賀城に定着するのではなくて、だんだん場所が移っていくといった現象がみえます。それから考えるとおそらく秋田城でも同じようなことがおこっているんではないか。秋田城の場合には実は秋田城外に勅使館というのがありますね。これは昔、今秋田市の文化課長をしておられる小松さんと一緒に昭和47年頃でしたかに、秋田市が秋田城の発掘を始めるという時の最初に掘ったのがこの勅使館だったわけで勅使館では大きな土塁が残ってました。土塁の回りを掘ったんですが、土塁の下から明らかに中世陶器と思われる中世土器と思われるものがでてくる。そうするとこの土塁は中世としか考えられない、つまり古代ではないということを発表しましたし、またそれ以前には、当時の文化財保護委員会が国営発掘をやって、国営発掘の関係者の方がまだご存命でありました、奈良修介先生や豊島先生その他の方々にもお集まりいただいて、われわれの見解からすると、この勅使館というのは古代の秋田城ではないということを報告したわけです。そうしましたら、実は国営調査の時にも本当はみんなそう思ったと地元の研究者の方はそう思ったんだけれども、どうも中央の学者があれも古代の秋田城の一部だ、と言われるんでしぶしぶ納得したんで、あんたがたの言い分はもっともだといわれて私たちも面目をほどしたことがありました。もしかするとこの勅使館というのはあとの秋田城介の館かもしれない。ただ私どもが掘った例からいえばとても11・12世紀とはまだいえないと思います。あるいは実は土崎の港のほうに館を構えて降りているのかもしれない。秋田城とは別のところに、ちょうど多賀城から山王遺跡という下の方へおりていくと同じようなことが起こっているのではないか。ですから城柵から秋田城介の館あるいは陸奥守館へという場所の転換もあるんじゃないかというふうに考えられるわけです。これはただ考えているだけじゃないかといわれるかもしれませんが似たようなことが他にもあります。諸国の国府たとえば九州の筑後の国府等でも最初に国府の政庁がある場所から、時代によってだんだんだんだん東へ、（多賀城－陸奥の国府は西へずれていくんですけれど、）移っていくという現象がすでに判っております。ところが11世紀になると、かなり2㎞程東へずれてしまう。その頃になりますと明確な政庁がなくなるという現象がすでに知られております。これは太宰府管内とか奥羽2国とかいうような特殊例なのかといいますと、実はそうではなくて全国的な現象でもあるわけです。といいますのは中央の役所そのものが変

質しているわけです。たとえば平城宮跡等、平城宮等でいきますと一番中央に朝堂院という儀式をする場所、それから政治の最高決済をする場所がでんと構えてまして、その後側に（後側でない時代も平城宮ではありますが）、内裏という天皇のお住まいがある、天皇は内裏にお住まいで内裏から儀式の際には朝堂院の大極殿という所においでになってそこで決済をする、あるいは儀式をするというかたちになっております。ところが10世紀頃になりますとこれは何回も平安時代の朝堂院等が火災に遭うという事もあるわけですが、もう朝堂院は作らない、内裏でもって全ての決済を行うというふうに変わります。ですからたとえば菅原道真の有名な漢詩の中に「去年の今宵清涼に侍す」と言うのがありますが、清涼殿というのはこの内裏の建物の一つです。清涼殿というのは、その頃天皇の日常暮らしておられた建物なんです、そこへ行って宴会をやって恩賜の御衣を貰ったと、それを去年はそうだったのに今は太宰府の権帥になっていると言って嘆いたという漢詩が有名な詩がありますが。このように内裏の中だけで儀式が行なわれていくというかたちに変わってしまいます。まさに朝堂院は要らなくなる。ちょうど多賀城や秋田城では政庁がいらなくなると機をいつにしているわけであります。さらに中央では里内裏といいまして藤原氏の邸宅の中に天皇が住むという現象がおこります。お祖父さんが摂政関白で、摂政関白の邸宅の中に天皇が住んで、天皇が仮住まいをしているわけですが、この仮住まいしているところを里内裏と内裏だというわけです。この里内裏でたとえば『年中行事絵巻』というようなところで見ますと、藤原氏の道長等の貴族の邸宅であった、東三条殿という建物の中で宴会が行われる、儀式が行われるというすがたが年中行事として書かれています。これは明らかに、本来である中央の役所の中心である内裏もなくなり、ましてや朝堂院もなくなり、そして中央貴族の屋敷の中で政治が行われる、それから儀式が行われるという姿をしめしているわけです。まさにこれと同じような現象が陸奥国でも出羽国でも起こっている。城柵はもう使われなくなって、城柵の外に住んでいる陸奥守あるいは秋田城介の邸宅を中心として、陸奥の行政、あるいは出羽の秋田城を中心とする行政がおこなわれたということと機をいつにしているわけです。すでにそういう現象が11世紀に明らかに始まっているというふうに私は考えたいわけです。だから秋田城がなくなった、多賀城がなくなったからもう陸奥国の行政が行われないということではありません。行政は行われている、その点では文献での理解と同じだ。ただしやっている場所が違うと、同時に館を中心としてそれが行われたということになります。10世紀まであった代表的な城柵はなくなってしまって、それから国府等というものも過去の実態がなくなるわけですが、もう一方統治するための機関だけではありませんで、村の中でも大きな変化がこの頃には起こってまいりました。それは、集落の中で竪穴住居跡がなくなるという現象です。

昨年のちょうど2月でしたか、これは余談に近くなりますが私ども東北で城柵の研究やら、古代役所の研究などをしている人達のグループで古代城柵官衙検討会という会をやっておりまして、今年は山形市内でその会が行われ、一去年は盛岡市でそれが行われました。その時のシンポジュウムが「城柵と地域社会の変容」というテーマでありました。東北6県と言いたいんですが、福島県が除かれていました。東北5県で一般の古代の集落がどういう状況かということを各地域にそれの研究をしておられる方がまとめられた資料が作られたわけです。それを見ておりますと非常に面白い現象がはっきり見えるわけです。つまり11世紀の集落を取り上げると、青森県では11世紀の集落がたくさん報告されております。ところが宮城県では10世紀までの集落しかなくて11世紀になると集落がなくなり

ます。その現象は岩手県でもだいたい同じような現象で青森県を除きますとほぼ10世紀の中頃、おそくても後半でほとんど竪穴住居跡というものはなくなります。そして、今日の午前中にご発表があったような、掘立柱建物に変わって行きます。ただし、たとえば多賀城だとか秋田城ですと掘立柱でも大変規模の大きな、1辺が20mを超えるような大きな建物があります。そういうものはなくなって、柱と柱が大きくても柱間が3間×2間で10m×6m位の小規模な建物になり、柱を立てるために掘る柱穴も律令古代には1m～1.5m四方あるのに対して丸い小さな穴になります。つまり、竪穴住居から掘立柱の建物に変わっていくという現象があります。もっともこれには例外もありまして、今の山形県の酒田、鶴岡の辺りを庄内平野といいますが、庄内平野では9世紀以降、竪穴住居跡はありません。あそこでは平安時代の初めからみんな平地、掘立柱の平地の住居に住んでいるということが考古学的にわかっております。ところが同じ山形県でも置賜とか、今の山形市内のような最上川を溯った辺りでは竪穴住居跡があります。竪穴住居跡と平地掘立柱建物跡とが共存しています。なぜ庄内だけは違っているんだろうかというと、たぶんこれは北陸のたとえば新潟県や石川県地域からの影響で比較的早く竪穴がなくなる、同じ現象が庄内まで入っているんだろうということが考えられているわけですが。それを除きますとだいたい律令古代のどこでも、多賀城の周辺でも竪穴住居跡がやっぱり10世紀頃まであってその後になくなる。ただし10世紀の頃になりますと、掘立柱建物と竪穴とが同じ村の中で一緒にあるという現象が一般的になります。おそらく陸奥・出羽の2国では、（庄内平野だけはちょっと別ですが、）竪穴に住む生活が律令体制の下での一般的な村の生活だったのでしょう。それが竪穴が消えるというのは王朝国家といいますか、新たな国家体制に転換したことを示しているんであろうというふうに私などは考えてます。王朝国家とは何ぞやという話は一応おいておきますが。一応律令体制が崩壊した頃とどうも集落が変わるというのとは機をいつにしているということです。

それからもう一つは生活容器の中にも違いがでてきます。一つは中国からの輸入する陶磁器が大変増える。だいたい11世紀ではまだ限られますが、12世紀にはかなり増えます。今日の午前中のスライドにもございましたように白磁、白い磁器ですね、それから青磁などが非常にたくさん入ってきます。それと同時に先程冒頭に申しましたように、12世紀になりますと中世陶器の窯が各地にできるようになります。たとえば北上川のちょうど河口にあたる、宮城県石巻市に水沼窯という窯跡がありまして、これは12世紀の窯跡です。ここでは愛知県渥美半島の渥美窯で作られた製品を写したような陶器が作られています。研究者の間では12世紀という奥州平泉が成立するのとほぼ並行しているわけですから、奥州藤原氏によって北上川の下流域に建設された窯跡ではないか、あるいはそこへの流入を意途して作られた窯ではないかといったようなことがいわれており、おそらく全く無関係にはできなかったと思います。それから東北地方で最大の窯跡といいますと福島県会津若松市に大戸窯跡群というのがあります。この大戸窯というのは、古代の須恵器も作っていれば中世陶器も同じ地域で作っているという希有な窯跡群なんですが、8世紀から10世紀の初め頃までは盛んに須恵器を作っており、10世紀中頃まではなんとか生産していますが、11世紀には全く窯業生産を止めてしまう、まさに律令古代的な土器生産が会津でも行われなくなるというわけです。それが12世紀の末になりますと今度は中世陶器の窯としてその地域は復活します。これは13世紀まで続いていくという現象があります。ですから焼物も輸入陶磁器が増えると同時に中世的なものが増えていく。それからもう1つは日常の食器が坏－お茶碗ですね、一番律令古代には一般的でありました。2階にたくさん並んでいますから

ご覧頂ければいいと思いますが、お碗のような形をした、考古学者が碗というともうちょっと大きな器をいって、だいたい直径これ位のお碗、日常のたとえばご飯を盛ったりするような形の食器があります。それが10世紀までは形を変えながらも大体あるんですが、10世紀をすぎますと非常に少なくなります。ほとんどなくなるといってもいいくらいです。ただ一つ例外があって平泉を中心とする地域では12世紀に入ってから「かわらけ」というお皿が素焼きのお皿ができてきます。これは平泉を中心とする地域だけに限られている現象で、他の地域ではほとんど「かわらけ」というものがでてきません。平泉には京都でおこなわれている食生活の習慣がどうも直接に入っているようで、京都と同じような「かわらけ」が使われるわけです。しかし、その「かわらけ」が東北全体に広がったかというとそうではなくて平泉を中心とする地域だけに限られます。そうすると、壷・甕・擂鉢という陶器のセットでは日常の食器は何かという疑問が出るでしょう。これは残念ながら考古学的な遺跡ではなかなか残りにくい資料、おそらく漆器、漆の椀あるいは漆をかけていない木を挽っただけの木の椀というものが日常食器に変わるんだろうと思います。今日の午前中の最後のご発表のような低地の発掘が行われますと、11・12世紀の遺跡の発掘が行われれば恐らくその実態が判ってきて貿易陶磁器のような舶来の良い物と共に木製の椀がたくさん発見されるだろうと思います。とにかく、奥羽南半の古代律令体制下にあった地域では、古代末から生活様式が変化しております。ところがこれは陸奥出羽という国が設定されていた地域の一般的現象でして、地域で言いますと米代川と東側では八戸の南側に馬渕川という川があります。それを結んだ線から北側については一応古代の中には出羽にも陸奥にも属さなかった。つまり日本の律令国家の外の地域ですから少し違った現象が見られます。その1つはこの地域には国がなかったんですから、当然のことながら役所はないわけで官衙は存在しません。しかし当然人はいますから村がある。その集落でいいますとここでは11世紀になっても竪穴住居は存続しております。他ではわからないような竪穴住居がたくさんでてくる。特に11世紀になりますと、青森の方々は竪穴住居で、そして回りに側柱穴をもち、板壁のような壁が立つ形の竪穴住居が作られている。たしかに床は一段低く掘って竪穴になっているんですけども壁が真っすぐ立っている。そういった構造の竪穴住居が11世紀になると増えてくる現象が認められます。ですから竪穴住居跡がありますと竪穴住居跡の中に使った土器が遺っているので土器の組成も判るわけです。南の方にはない土器の組み合わせというものが、北の方には存在する。またそれによって11世紀の土器の組み合わせが判るわけです。これで先程の一般的な現象の時に集落でお話をしませんでしたけれども、実は竪穴がなくなりますと考古学では大変困るのは掘立柱の建物になるというのは掘立柱が残っております。ところが当時の地表面がなくなるわけですね。昔の地面がそのまま残っていて当然その地面の上で生活をしておりますから、たとえば茶碗が壊れればその当時の地面に捨てるはずです。それが火山灰でも降ってくれてパックされてしまえばそのまま残るんですが、昔の人が10年前の人が住んだ跡を畑にしようと思えば当然当時の地表を耕します。そうすれば30cm耕せば当然30cm分だけの深さまで全部破壊されるわけです。竪穴住居の場合ですと耕す深さより深く掘って作っていますから上の方は壊されるかもしれませんが、下の方は残っている。今発掘してみますと30cm 位畑の土を掘り下げると下に竪穴住居が残っている。竪穴住居の床面には土器が置いてある、その土器を見てこの竪穴住居は平安時代の9世紀の前半だとか後半だとか、さらに25年ごとに切ってこれは第2四半期だというようなことをすぐ専門家の考古学者、埋文センターの方々などははおっしゃるわけです。土器が床面に

残っているから。ところが掘立柱の建物では当然ながら床の上に器物があったはずですが、その床が後の開墾で壊されてしまえば全く残らないわけです。たまたま柱穴の中に落ち込んだ遺物などがあれば多少わかりますが、非常に資料が限られてしまいます。そのため、掘立柱建物跡がたくさん発見された遺跡で、その建物の使用年代を細かく決定することが困難です。それに対して、青森県だけは10世紀末以降も竪穴住居が残っているので、年代が細かくわかっています。

それから青森県では、10世紀頃から須恵器の生産が始まります。これは五所川原市に五所川原窯跡群という、10世紀からの窯跡があり、11世紀まで続きます。他では大部分始まるのが遅いから終わるのも遅いのかもしれませんが、10世紀になってから初めて窯跡が作られ須恵器の生産が始まります。その窯跡からでてくる土器が何処で使われているかといいますと、大体馬渕川から米代川の流域以北で、それより南にはあまり分布していません。つまり陸奥の国や出羽の国という地域にはほとんど入らない。何処に行ったかというと北海道に行きます。青森県で焼いた須恵器が北海道に大量に行きます。当然密接な交流を持っているわけです。その地域ではまだ竪穴に住んでいるという現象があります。一方須恵器が青森県から北海道へ行くだけではありませんで、反対に北海道からもやってくるものがあります。それは擦文土器という土器です。擦文土器というのは擦ったような模様があるから擦文というわけですけれども、本来土師器なんです。実は8世紀頃では北海道でも土師器がこの陸奥・出羽で使われているものとほとんど変わらないような土師器が使われておりまして、それの影響を受けまして8世紀・9世紀もそうですね、10世紀頃から擦文という多くは甕なんですが、甕の一番上の所に沈線を入れてギザギザの模様を付けてみたり、あるいは下の方にまた箆でもって色々模様を書いてみたりと、土師器にはないような模様を書いた土師器形のものが作られ始めるわけです。これが青森県に大量に入っております。これは早稲田大学におられた桜井清彦先生とか、今早稲田大学教授をしておられる菊地徹夫先生といった方々が調査研究をしておられて北海道の影響が本州の北部にはでてくるということでいろんな所で論文を書いていらっしゃる。お読みになった方々も大勢おられると思いますが、ちょうど須恵器が向こうに行くのと対応しまして、擦文土器が入ってくる。つまり青森県はその北海道と非常に密接な交流をしてるという現象があるわけです。以上のことから、11・12世紀の東北には北の方と南の方の地域とで2つの大きな地域性があるんだといってしまえばそれだけのことですが、それだけではなさそうな点があります。さきほど、北の地域では集落に竪穴住居があるという点で、それ以前の時代と同じようなものが続いていると云いました。これを後進地域だと竪穴だけ見るといえるかもしれません。しかし一方では、青森県地域で10世紀の末頃から11世紀にかけまして回りに大きな堀を巡らした集落が出現します。これは同じ所でもって9世紀の後半ぐらいから続いている集落などが幾つかの所で発見、発掘されているわけです。たとえば北津軽郡中里町の中里城跡といわれている遺跡では、標高50m位の丘陵の上に大きな堀が回っております。その堀の中には竪穴住居跡群が入っている。これは最初の段階では堀はなくて、ただ丘陵の上に集落ができている。たとえば秋田県の各地にあります、台地丘陵上の集落と竪穴集落とほとんどが変わらないわけです。それが11世紀になりますと竪穴も若干変わるんですが、特に大きいのは大きな丘陵の南側には柵を巡らして掘立柱の塀を作って、それから北側の方には大きな堀を掘るということが行われております。つまり柵と堀とで囲まれた集落が出現するわけです。これは早稲田大学が掘りました東津軽郡蓬田村の蓬田大館、館という地名が付いておりますようにここもやはり回りに堀がある、堀の内側

にあるのは土師器を使う竪穴集落。ここでは実は擦文土器がかなりたくさんでてくる。擦文土器と土師器が共存しているわけですが、それに先程申しました五所川原の窯跡の須恵器もでてくるわけです。その頃の集落の回りには堀があるという現象が知られております。こういう堀を巡らしたような集落についてはかなりたくさんの遺跡が知られています。それを研究しておられる青森県の文化財センターの三浦圭介さんなどのお説によりますと、同じ堀を巡らす集落でも若干の違いがある。それは津軽の方つまり西の方では集落全体の回りに堀を巡らして、集落が全部堀の中に入ってしまうという仕方です。それに対して東の方は上北郡とかそれからあとは岩手県の北半部などを含めました地域ですが、その地域になりますと堀は確かにあって、堀の中にも竪穴住居跡が5・6棟あるんですがその外側にも集落がある。集落の一部を囲っているという姿がある。ですから津軽と上北では堀を巡らされた集落でも地域性があるんだというようなことを三浦さんは言っておられます。これは面白い現象でありますが、なぜそれが違うのか。つまり全部の村を堀で囲むのか一部だけを囲むのか、これはどうしてそうなっているかということについては、これは解釈の問題ですのでいろんな解釈が可能だと思います。これは単なる地域性なのか、たとえば堀で囲まれて東の方の上北型といわれているものは、堀で囲まれた中にある竪穴住居跡はその外にあるものとは少し違っているんだ、つまりすでに村の中に権力者ができていてその権力者だけが堀で囲まれている。一般の村はその外側にあるということになります。そうするとその点で行くと津軽型という全部の村が堀で囲まれているほうはこれは共同体形の村が防衛するんだということになってしまうんです。ほんとかなというところがありますけども、それは解釈の問題です。とにかく現象としてははっきりその時に大きな堀を巡らした集落跡がでてくるという現象が知られているわけです。それから私も若干お手伝いをした、青森県の南津軽郡浪岡町高屋敷遺跡という遺跡があります。この遺跡の発掘調査がたまたま道路建設のために発掘されたわけですが、ここは高屋敷といっているようにたしかに丘陵の上に遺跡がありますが、大きな堀が回っております。ところがおもしろいことに堀の外側に土塁があるんです。防御をするんであれば堀を巡らして内側に土塁を作るほうがいいわけですが、今土塁の上に上ってみますと堀を越えて中の集落が丸見えなんです。これは防御には不可能だ。もう一つ不思議なことに外側に土塁があるんですが、土塁のある外側の堀の断面が急傾斜になっているが、内側の方は傾斜が緩いんです。これは中から外へでようと思うと堀に入ると上がれないんですが、外から中に行こうと攻撃しようと思えば堀の中に飛び込めば向こうの内側の傾斜はスロープですから上がれるんです。じゃあこれは一体なんだろうと、どうも防御のためではではなさそうだ。その中には竪穴住居跡があって掘立柱建物が全くない。その竪穴住居跡の全体を掘っていないからわからないんですが、掘ったもので見ますと中には鍛冶屋の工房です。これは先程鉄素材生産の発表がありましたが、そうではなくてその鉄素材を使って道具を作る鍛冶工房だと思われる、事実鉄製品がたくさんでてくるんですが、おそらく鍛冶屋の村の回りに堀を作って土塁で囲んでいるというような形に見えます。それで私はこれはおそらく工人の囲い込みだというふうに考えたんです。そういう話を現地でしたら大変ひんしゅくをかいまして、他の人達はこれは豪族の居館だといってたんです。私は違うとむしろこの工人たちを囲い込んだような権力者っていうのは別にいたんだ、他に屋敷があって工人を集めてそこでもって自分達の武器生産をさせる、そういう工場と見るべきだというふうに今でも私は思っています。私がどう思っているかはともかく関係ありませんけれども、もし私の説が当たっているとすれば、その他にむしろ権力者のいるような環濠

集落があるはずです。遺物の年代はだいたい10世紀から11世紀で堀の所に橋桁があって橋の材木が残っていました。その材木の年輪年代を調べましたところ、その年代は1102年と1106年、つまり12世紀の初めであります。確実に12世紀の初めに木を切って橋を掛けたということがわかりますから、11世紀から12世紀にかけて使われていたということになります。そうするとその時期にあって中にあるのは竪穴集落で工人たちが入るような竪穴集落である。それとそれだけでもって一つの独立の集落ではなくて、別にやはりたぶん堀が回っているんでしょうが、その工人たちを支配してた人達の住まいの集落があるはずだワンセットになっているんだろう。掘っていない地区、川をへだてる向かい側にもやはりそういう館状の遺構が見えているのでひよっとするとそちら側に向かって橋が架かっている。そちらが本来の館の場所ではないかと私は考え、セットになっているんだというふうに思いました。もしそれで私の見解が正しいとすれば、すでにその頃に単に竪穴集落が遅れてあるのだけではなくて、竪穴集落がたとえば工房とそれからそれを支配する人間、あるいはさらにそれに従属する人間といったようなものの集落がセットと考えられるんではないか。それと似たような現象がもう一つ青森県ではあります。それは十三湊で有名な市浦村であります。市浦村に福島城というお城があります。これはだいたい200m四方ぐらいの土塁が回っており、土塁の内側と外側には堀がある、さらにそれを大きく取り囲むように外郭の土塁だといっている土塁が回っているんです。外郭の方はどうも不整形にまわって、完全にきれいには回っていません。内部の200m四方というと中世の武士の館でも大きい方です。たとえば栃木県足利市に鑁阿寺（ばんなじ）という寺がありますが、これは足利氏の館跡が寺になったといわれている所で、200m四方つまり2町四方の規模です。まさに福島城と同じ規模であります。以前に東京大学の江上波雄先生達がここの調査をされた時に、中世の館だろうということで発掘されたところが10世紀・11世紀の遺物しかでなかったのであてが外れたわけです。それで最近になりまして私の勤めております国立歴史民俗博物館の小島道裕さんや千田嘉博さん達が今度は十三湊の調査をしました。じつは十三湊の調査のきっかけは福島城であったわけです。「中世にこんな方形のお城があるとすれば希有なことだ」と思って掘ったわけです。そしたらやっぱり中世のものは無く、10世紀から11世紀のものしかでてこない。それで彼らは調査を放棄しまして、十三湊の町跡の方を掘りはじめた、町の方でいい遺跡に当たったわけです。それで放棄されてしまって福島城は相変わらず調査されてないんですが、何故あのような遺跡ができるんだろうかということを青森県で考えてみる必要がある。おそらく青森県の中で自発的な権力構造ができはじめてきた、まさにその古代末の青森県における1つの権力構造を生みだしてくるような具体的な遺跡なんだろうと、そのためにすでに失われている、たとえば胆沢城の政庁や秋田城の政庁のようなものを模したような姿で方形のものを作った。これは日常的な姿を向こうで模倣したのではなく、遅れて模倣しているんではないかという気がいたします。ただし土塁があるんですがその土塁の断面の写真を見たところ明らかに版築ではありません、ただ土を盛っただけです。古代のように築き固めをしていないという点では完全に古代の技法は持っていない、その点でも律令古代まで行かない、10世紀まで続いていたものではないということはいえるんですが。その後を考えていきますと、まさに点と点をつないでいるようで恐縮なんですが、やはりまったく青森県は別だというのではなくて、青森県に対して出羽・陸奥の方からかなりの影響が及ぼされている。その結果青森県地域にも権力構造ができあがりはじめてきてた、おそらくこれはこの後は今日会場においでの遠藤先生などのご専門の安東氏などに結び付いていくわけです

が、安東氏などが何故この日本海岸に入ってくるかとの前段階としてたぶん重要なことになるんであろうというふうに私は考えるわけであります。

5．『陸奥話記』・『後三年記』に見える柵

『陸奥話記』や『奥州後三年記』の中に柵という言葉がたくさんでてくるという話をさきほど致しました。秋田県では金沢柵あるいは沼柵というものがある、岩手県にも実にたくさんあるとすでにお話したわけですが、私も金沢柵跡などを拝見しているんですけど大きな土塁が残っています、それでこれが遺跡だということになっております。ただ私はあの土塁が本当に奥州後三年役の時にあった土塁なのかというのについては疑いを持っています。その話をしたくて項目を作ったんですが、『陸奥話記』つまり前九年の役についての城柵の中には鳥海柵といわれる、岩手県胆沢郡金ヶ崎町にある西根遺跡と今いわれております遺跡は、鳥海柵というものとあたっているんだということが板橋源先生以来いわれておりますし、多くの方はそう認めておられます。岩手県を縦断して北上川が流れておりますが、その北上川に胆沢川という支流が流れ込む所に胆沢城つまり鎮守府があります。これに対して北側にも丘陵があり、この丘陵上に鳥海柵に擬定されております西根遺跡というのがあるわけです。ここは西根字名でも鳥海という地名がのこっておるようで、鳥海柵跡とする根拠になっています。もうひとつはこの地域にはいくつかの堀が掘られています。本丸・二の丸・三の丸というような形で堀切りがあるんです、堀切りがあるからこそ鳥海柵跡だという説がでてきたわけです。北側の三の丸にあたるところに中学校がありますが、その建設の際に発掘が行われた。その際に8世紀から10世紀頃の竪穴集落が見つかった。それから三の丸の一部に当たるところには古墳があるということも知られていました。その後、この場所を東北自動車道が通過することになり、昭和50年頃に発掘調査が行われました。その結果、この地には8世紀頃に蝦夷式古墳といわれたりする古墳が造られた、また、その頃から1部には集落が始まってそれが10世紀頃までつづくということが報告されています。発掘調査された部分が非常に局部的なので全体はわからないのですが、報告書では積極的に鳥海柵の遺構を指摘しておりません。ただ、私も東北自動車道調査の時には現地へ行き、赤焼き土器ふうの小型の坏の入った溝跡を目撃しました。それから竪穴住居跡の中にもやはり、これは草間俊一先生のご報告でしたか、昭和30年代の調査の際に鍛冶工房とみえるような細長い竪穴住居跡が発見され、そこから小型の皿形の土器がでていることが報告されております。それなどを見るとやはり鳥海柵の擬定地でいいのではないかという気もするわけです。ただ堀跡は発掘調査したが時期不明という結論になっていますが、きわめて大型の堀跡で、本丸・二の丸・三の丸というような形に地形を区切って掘られています。それから考えるとこの堀は本当に古いんだろうかということに私は疑いを持っています。確かに古墳と集落があった8世紀の段階、それが9世紀以降には胆沢城の2㎞ほどの北側にあたります。胆沢城のすぐ北で9世紀以降竪穴集落ができてくる、竪穴集落の後に竪穴の数は減るんですが、鍛冶工房的な竪穴がちらちらとみえてる、それから溝を巡らし、それに赤焼き土器が入っているような時期が次にくる。それを見ておりますと、集落から集落の後に鳥海柵ができる。これはおそらく竪穴集落をもとにして、竪穴住居が平地化して行き、その内を安倍氏一族が占有して鳥海柵とするという過程が考えられます。多分、安倍宗任などが入ってきた段階では青森県にあるような集落の周りを堀を巡らすようなことが一部始まっているんではないか。さらにその後きわめて川の合流点に近い所ですから、中世に使われているんだと思います。古代末の柵跡を利用して中世に堀を拡大し、中世城に転

換した姿が現在の遺跡の状況です。今まで中世の堀跡をみて前九年の時の鳥海柵跡だというふうに誤解していた。私は1つの地域の中の地理の変化、地形の変化を考えてみるべきではないかとこの遺跡で考えたわけです。たとえば岩手県で現在では古代の志波城・徳丹城の遺跡が何処かは知られています。しかし、これらの城跡の所在地については従来諸説がありました。それまでの諸説というのは古代の城柵の所在地を擬定する場合には大部分は中世の城跡－多くは山城跡－を探して比定していました。ところが考古学の発掘によって徳丹城跡は意外に低い所からでてきた。それから志波城についても同じでして、太田方八丁遺跡が志波城だとわかったのは考古学的な発掘によってでありまして、それまでは志波城というのはもっと高い所にあると考えられていた。現在の地形や地理の中で、古代の城柵跡を探そうとすると、手掛かりとして顕著な遺構のある中世の山城跡などに目を向けたくなるのは、やむを得ないこととも考えられます。ただ、今の段階で考古学がこれだけ進み、古代史・中世史研究も進んできた段階になると、もう一回それを洗って見直してもいいんではないかと思います。たとえば金沢柵跡についても今ある土塁が本当に11世紀のものなのか？実はそうではなくてたとえば15・16世紀の戦国期のものではないか？今回のご発表によると、金沢柵跡付近の低地から、中世の遺物がかなりでているようです。それらのことを考えると、金沢柵が落城した後一切誰も使わなかったということは考えられないのです。今残っている姿は近世の始め以前に使われた総決算としての遺跡の状況だと考えたい、とすればまだあの土塁等の下のどこかにまだ後三年の時の金沢城金沢柵が埋まっているのではないか、それを分類してみることこそこれからやるべき仕事ではないかと。その分類ができて遺構が検出されますと、われわれ考古学者はいろんなことがいえると。かって古代城柵の遺跡を研究するために、中世のものをあててたのと同じように今も古代末期の柵についてもそういう疑いで、場所はそれでその通りだとしてもだんだんそれが中世の使われ方として拡大されてくる。堀は大きく掘られる、同じ所に掘っているかもしれません。前にあった小さな堀を戦国時代に大きな堀に変えている。そうすると前の堀はなくなってしまうわけです。あるいは前の堀を埋めて新たに大きな堀を作るといったようなことがされているのではないかと考えたい、そういうことをみつめて行きたいと思います。同時にもう一つは11世紀の青森県の環濠集落は何故でてくるんだろうかということもやはり考えてもいいんではないかと、現象としてはたしかに11世紀になりますと青森県で環濠集落がでます。以前にはアイヌのチャシからきたんだろうという説もありました。北海道から渡ってくるんだとそれと同時にたとえば擦文式土器もきているんじゃないかと。ただアイヌのチャシの内側に擦文時代の集落跡があることは認められますが、北海道の擦文時代の集落は必ず堀を伴うわけではありません。そうしますと北からでなければ南からと考えられます。つまり11世紀頃のあるいは10世紀の末頃の陸奥と出羽の地域で、すでに文献にでてくるような、前九年・後三年の柵のように堀で囲まれた集落、集落の一部が囲われている場合もあるかもしれませんが、そういうものとして始まってくる。その影響が11世紀の青森県の環濠集落に結び付くのではないかと私は考えたいわけです。つまり青森県に環濠集落があるというのがそれより南の地域の柵の姿を反映しているのではないかと思います。それから文献史料の内容検討は今日は避けたいと思いますが、たとえば清原家衡の金沢柵を『奥州後三年記』などでみる限りでは、籠城した清原勢の中に武士たち、兵士たちだけではなくて大量の女・子供がいるということが書かれてます。女・子供を一度逃がしてやったら、吉彦秀武でしたか、山北の豪族の一人があれを逃がしてはいけないと、中に押しこめておいた方が食料が早くなくな

ると進言した。そのため、その後に逃げだしてきた連中を全部首を切ったとそしたらもう後は逃げなくなって食料が早くなくなって落城したという話があります。ということは一般集落にいるような人達が金沢柵内にいたことを明らかに表現しているのだと思います。その逃げだす連中がすべて清原氏の一族だけとは思えない。実は金沢の柵というのはそういう武士団だけがいるんではなくて、やっぱり一般集落が囲い込まれているというふうに考えてもいいんではないか。そうするとその姿はまさに11世紀の青森県にある集落を持ってきまして、あの上にはめてみたら見えてくるような気がいたします。私のいうのが嘘か本当かは、ぜひ秋田県内で機会がありましたら掘って戴きたいし、秋田県内に竪穴の集落はないでしょうが、掘立柱のそういう堀を巡らした集落がいずれでてくるのではないか、それがでてきた段階で古代末の奥州が、新しい段階として語られる時代がくるというふうにお願いと希望を致しまして私の話をこれにて終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

米代川流域の遺跡（縄文）が語るもの

冨　樫　泰　時*

只今ご紹介頂きました冨樫です。この「米代川流域の遺跡が語るもの」というタイトルで話をするきっかけになったのは、秋田県埋蔵文化財センターが昨年度北分室をつくりまして、1周年になるということと、もう1つは、伊勢堂岱遺跡がああいう形で地元の皆さんの御協力で残すことが出来て、その伊勢堂岱遺跡から出たものがまだ地元の人達にほとんど紹介されていないということもあって、是非1周年記念にそういう企画をして、予算要求してみたらという話をしたんです。「もし予算要求をして有名な先生の講師の予算が付かなかったら私が話をしてもいいよ」という話をしたのです。その結果、現在ここに立っているということはそういう予算が付かなかったということでございます。埋蔵文化財センターから話があった時にそういうことを言ったがために、ここにこういうかたちで立っている訳ですが、こういう機会を与えて頂いたことを非常に喜んでいます。実はこういう「米代川流域の遺跡（縄文）が語るもの」というタイトルを付けたのは、最近三内丸山遺跡もそうですが、三内丸山遺跡は皆さんご存じのように縄文時代の前期の中頃から、あそこに生活しはじめて、1,500年間継続してあそこに生活したという言い方をしておりますね。それからもう1つは新潟県の朝日村という一番山形県寄りの村がありまして、その村を流れている三面川、3つの面ですね、三面川という川が流れておりまして、その川の上流に奥三面という所があります。そこにダムを作るということで、そのダムサイトで沈む遺跡を新潟県とその朝日村で発掘調査をいたしまして、昨年度それが全部終了いたしました。皆さん新聞等でご存じと思いますけども縄文時代の舗装道路というか石を持ってきて道路を作った。それから水路を引いていたんだというふうな遺跡が出てきた。奥三面村の遺跡の発掘調査をした結果、縄文時代の前期頃にそこに人が住みついてやはりその場所でずっーと生活をし続けたのではないかということをいわれるようになってきました。その奥三面村にはそのダムサイトで沈む42軒の家があったんですが、その42軒の家を克明に調査をしまして、聞き書きをしまして写真を撮ってそして本にしてあるんです。その本は『山に生かされた日々』というタイトルの大変いい本なんですが、その本を見ますと、その奥三面村の江戸時代からの記録があって最初は4軒だったと思うのですが、4軒の家から発生しまして現在はその移転するまで42戸の家になっています。もっとも人が増えた時は昭和15年だったと思うのですが、220人そこで生活しているんですね。そしてそこの奥三面村の人達の生活ぶりは、もちろん出ていく人もいますけど、そこで生まれてほとんどそこで生活してそこで一生を終えていく。冬には家の中で仕事して、男は狩りをしに行く、その狩りをする範囲まで全部克明に記録してあるんです。そのように奥三面村に住んだ人達のそれぞれのシーズンの行動半径がきちんと報告されています。そして冬はほとんど女の人達と子供、女性は屋内で仕事して男は熊狩りとかカモシカ狩りに出かけていく、そういう記録が克明に報告されてまして、これはおそらくもしかすると縄文時代の姿そのものかもしれないとそういうことを連想させる本があるんです

*秋田県立図書館長

ね。そして面白いことに春になりますとそこは、小学校・中学校があったようですけども丁度ゼンマイの時期、丁度今頃の時期10日間学校が休みなんです。学校が休みになってゼンマイを取りにそれぞれの家で家族で山に入って、山に仮小屋を作ってそして10日間徹底的にゼンマイ取りをする、そういう生活を繰り返してきたという記録があります。そういうのをみるとどうも米代川流域にある遺跡もですね、その地域で生活した人達はその地域で生まれてあるいは死んで行って、そういうものの連続しているのがもしかすると縄文時代の姿だったのではないかと、そういうふうに考えられないだろうかと思ったわけです。

それであわてましてその米代川流域の遺跡を調べてみたら、米代川と言うのは面白い、かなり特徴

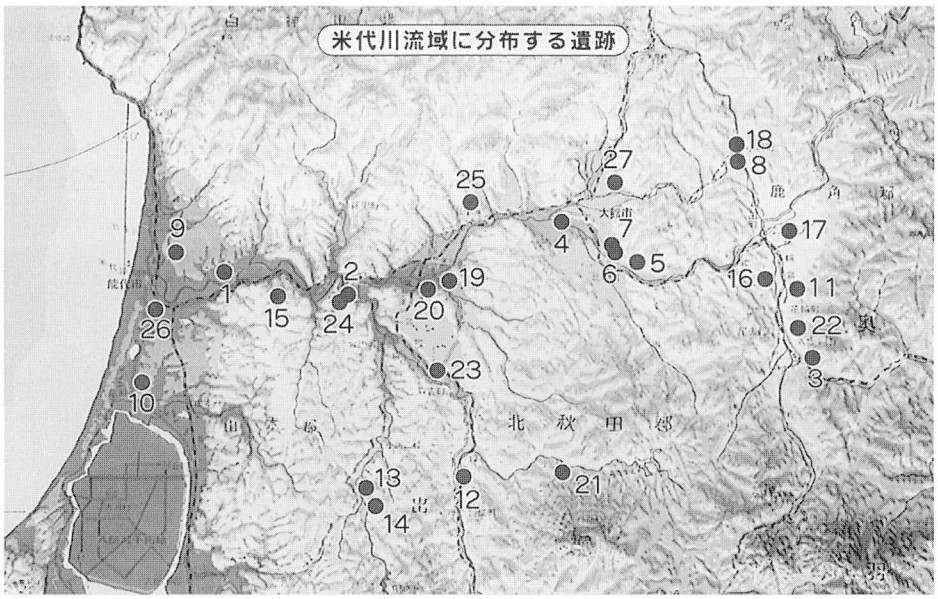

年代	時代		番号	米代川流域の主な遺跡		日本のようす
約12,000年前まで	旧石器時代		1	館下Ⅰ	（能代市）	日本列島に人が住みつき、石器を使った狩猟生活を行う。
			2	上ノ野	（二ツ井町）	
約8,000年前	縄文時代	草創期	3	飛鳥平	（鹿角市）	土器づくりが始まる。
		早期	4	根下戸道下	（大館市）	
約6,000年前			5	寒沢	（大館市）	
		前期	6	池内	（大館市）	三内丸山遺跡（青森県）が営まれる。
			7	萩ノ台Ⅱ	（大館市）	大型の住居がつくられる。
			8	はりま館	（小坂町）	地方色豊かな土器が作られる。
			9	杉沢台	（能代市）	
約5,000年前		中期	10	萱刈沢貝塚	（八竜町）	土器の飾りが豊かになる。
			11	天戸森	（鹿角市）	
			7	萩ノ台Ⅱ	（大館市）	
			12	上岱Ⅰ	（阿仁町）	
			13	小袋岱	（上小阿仁村）	
			14	不動羅	（上小阿仁村）	
			15	鳥野	（二ツ井町）	
			1	館下Ⅰ	（能代市）	
約4,000年前		後期	16	高屋館	（鹿角市）	環状列石がつくられる。
			17	大湯環状列石	（鹿角市）	さまざまな形の土器が作られる。
			18	中小坂	（小坂町）	
			5	寒沢	（大館市）	
			7	萩ノ台Ⅱ	（大館市）	
			19	藤株	（鷹巣町）	
			20	伊勢堂岱	（鷹巣町）	
			21	深渡	（森吉町）	
約3,000年前		晩期	22	玉内	（鹿角市）	亀ヶ岡文化が栄える。
			19	藤株	（鷹巣町）	
			23	白坂	（森吉町）	
			24	麻生	（二ツ井町）	
			25	矢石館	（田代町）	
			26	柏子所貝塚	（能代市）	
約2,300年前	弥生時代		27	諏訪岱C	（大館市）	稲作が始まる。

的な川でこれは非常に研究対象にしては面白い遺跡、地域だと思っているのは、先ほど杉渕さんから報告ありましたようにこの米代川というのは北と南の文化の接点になっていた川です。そういう意味では縄文時代から現在まで、その役割はかわらないだろうとそういうふうに思います。

もう1つは、この米代川は、皆さんこの資料をお持ちの方はこの1ページに米代川の流域の地図が載っています。この米代川は岩手県と青森県それから秋田県の県境に位置する中岳にその源を発してそして岩手県側では南に流れて行きます。川が大体南にずっーと流れてきてそして秋田県に入るころから西に流れて、そして鹿角郡に入りますと今度は北に流れるんですね、北に流れてずっーと北流してきます。十和田南の所でまた大湯川と小坂川を合流して蛇行しながらほぼ西に流れて日本海に注ぐこういう川です。大体、流れの延長が136km、この川の流域は東西80km、南北70kmの範囲がこの米代川に注いでくる川の米代川水系と言っていいだろうと思いますけども、そういう広い地域をこの米代川がもっている。そして、もう一つ特徴的なのがこの秋田県側に入りますと花輪盆地という盆地があります。それから大館にきて大館盆地があります。そして鷹巣盆地があります。次に能代平野という形で花輪と大館と鷹巣の盆地、3つの盆地を流れてそして日本海に注いでいる川であるわけです。そういう盆地ごとにそれぞれどういう遺跡があるだろうかと、そういうことを調べてみた結果、今まで色々な人達が遺跡分布調査、どこにどういう遺跡があるかということを調査して、現在でもその調査を継続してきているわけですけども、それが秋田県の教育委員会から『遺跡分布地図』として公にされております。その他にも、それぞれの市町村単位で独自に遺跡分布調査をしている市町村もございます。それから鹿角市では鹿角市史、大館市では大館市史、その市の歴史を書いていまして、その原始古代編等に遺跡の数なんかを全部集計しているのもあります。能代市史もあります。ですから幸いそれぞれの自治体で編集した市史があって情報が非常にまとめやすいということもあり、それで調べて見たわけです。

縄文時代の前には旧石器時代があって、最近では日本に人が住み始めたのは60万年もさかのぼるのではないかということを言われるようになりました。それ以降ずっと日本列島に人が住み続けるわけですが、今から1万2千年くらい前土器作りが始まった。これもつい最近青森県の太平山元遺跡では、もう2,500年くらいさかのぼりそうだというデーターが出てまいりましたけども、これについてももう少し検証しなければならないと思いますが、今までの考え方でいうとまず1万2千年くらい前に日本列島で土器作りが始まった。それから弥生時代が始まる紀元前400年くらいまでの間、およそ10,000年間縄文時代が続いた。これについても色々な考え方と時代区分の仕方がありますけども、それを山内清男という先生が大きく区分している、先ほど杉渕先生からお話があった古い方から草創期、それから早期・前期・中期・後期・晩期というふうに6つの時期区分をしているわけです。これはやはりこの表のパンフレットとというかこの本の中の一番最初の所に年代が出ていますからこれをみて頂ければわかると思います。そういう時期区分にしたがってみてみますとこの米代川流域には、旧石器時代の遺跡も幾つかあります。発掘調査された遺跡は此掛沢Ⅱ遺跡という能代市の米代川の左岸(南側)台地の上にある遺跡が発掘調査されております。それから最近では二ツ井町でやはり発掘調査されている遺跡があります。それから大館市でも旧石器時代の遺物が何点か発見されておりますが、鹿角郡では旧石器時代の遺跡は現在の所全く見つかっておりません。これは鹿角市が十和田火山の噴火等によってあるいは、相当遺跡が埋まっている可能性がありますので、まだそういういろんな条件があっ

て見つからないということがあるかもしれません。

ところが縄文時代に入っては鹿角市で草創期の遺物が何点か見つかっているんですね。これは飛鳥平という遺跡からですが全部で6点くらい見つかっております。これには人間の指の爪で押したような爪形文が施されている土器が全部で6点ほど見つかっております。ですから花輪盆地の中ですでに草創期の時に人が住んでいるということがわかります。草創期の遺跡としては1遺跡しかありません。早期の遺跡、縄文時代の早期になりますとサルボウだとかアカガイの筋の入った二枚貝の貝殻で文様を施す土器が栄えるのですが、そういう土器の出ている遺跡が2カ所、これは1点とか2点出てるところがもっとありますけども、大体縄文時代の早期の遺跡が草創期も早期も含めてたった3カ所しかありません。それが縄文時代の前期になって鹿角市と小坂を合わせて37遺跡確認されております。それから縄文時代の中期もこれは期せずして一致しているのですが37遺跡ですね。そして縄文時代の後期になるとこれが67遺跡に増えております。そして縄文時代の終わりの晩期には42遺跡になります。ただこの他に残念ながら時代がはっきりしないという遺跡が沢山あります。これは118あります。ですから鹿角市全域ではものすごい数の遺跡があるのですが、遺跡そのものの数え方にも問題がありますから、この数字そのものが絶対的なものではありませんが、一つの大きな傾向は示しているだろうとそういうふうに思います。

地　区	総遺跡数	草創期	早　期	前　期	中　期	後　期	晩　期	不　明
鹿　角	304	1	2	37	37	67	42	118
大　館	151	0	6	37	28	26	28	26
鷹　巣	132	0	1	17	34	37	20	23
能　代	146	0	4	35	27	41	20	19
合　計	733	1	13	126	126	171	110	186

そして遺跡の数だけを話していきますと、大館盆地に入りますと草創期の遺跡はありません。大館盆地というのは大館市を中心にして比内それから田代町も含めてあります。これは早期の遺跡が大館市に5カ所、比内町に1カ所で計6カ所。それから縄文時代の前期が37カ所、そして縄文時代の中期が28、後期が26それから晩期が28と不明が26、こういうふうにみてきますと鹿角市よりもずっと遺跡が少ないように見えますが、これは遺跡の捉え方でですね、道を隔てて字名が違ったりするとそれは別の遺跡だというふうに考えている場合もありますので、これは遺跡数そのものが、遺跡絶対数が多いということではありません。それから鷹巣盆地にくるとですね、鷹巣盆地の場合は合川・森吉・阿仁・上小阿仁も含めておりますけども、圧倒的に多いのは現在の所鷹巣町と森吉町です。早期の遺跡が1カ所、前期が17カ所、それから中期が34カ所、後期が37カ所、晩期が20カ所、不明が23カ所です。それから能代平野に入りますと草創期の遺跡がありませんで、早期の遺跡が4カ所それから前期の遺跡が35カ所、中期の遺跡が27カ所、後期が41カ所、それから晩期の遺跡が20カ所そして不明なのが19カ所です。これをみますと鹿角市だけが遺跡数が300を越えていますから群を抜いておりますけども、後は、大館市も鷹巣それから能代この3つの地域は大体130～150の間におさまってしまいます。

遺跡の総数が、縄文時代の前期になると非常に増えてまいります。急激に増えます。これは日本列島全体の一つの傾向なんですが、縄文時代の前期になって、一つは、日本列島も含めて地球全体が暖かくなって縄文海進という時期があります。これは三内丸山遺跡では人が生活し始める時期と一致するんですが、そういうことがあって環境が非常によくなったことが、遺跡数が増加した原因だろうと思います。縄文前期に遺跡が非常に増えるということは、人口も増えたと考えていいだろうと思います。この時期は、縄文時代の文化の確立した時期だろうと私は考えております。この縄文時代の前期になって初めて土器の上で大きな地方色が出てまいります。この地方色がでてくるというのはどういうことなのか、皆さんご存じかと思いますが、旧石器時代は常に移動して生活しているわけです。山形県で出た石器と宮城県で出た石器がくっついたという話は、その人達が直接移動して行ったということを物語っているわけですから相当動いております。あれは確か45kmくらい離れた所から出たものがくっついたのでした。土器の発明によって物を煮て食べるようになって、そして植物性の食物、食べ物が食べられるようになるということは、これは子供でも女の人でもある程度の食料を確保出来るということが確立された。土器の発明によってですね。そうすると食べ物を得るためにずうっと移動するということではなくて、一定のエリアがあれば自分達は生活出来るという、そういうことに変化していったと考えられるだろう。そうすると、その地域で生活して、そして自分達が生活する範囲が決まってきますから、当然の結果として地方色が出てくるわけです。そういう地方色が日本列島で縄文時代の前期に大体6～7くらいの大きなエリアがその土器のうえで出来てまいります。そういう時期が縄文時代の前期に当たるわけですね。その縄文時代の前期の遺跡として一昨日朝日新聞に出ていた大館市の池内遺跡なんかは代表的なものですね。池内遺跡の例をみますと、竪穴住居跡があってこれは円形の竪穴住居跡、基本的には縄文時代の前期のこの円筒土器の竪穴住居というのは、基本的な形は円形の形をしていたと考えていいだろうと思います。これは南の大木式土器は基本的には形は方形が中心です。これがもう少し新しくなりますと円筒土器の中でも方形のものが作られますけども、基本的には円形、南では方形と、そういうものにも違いがはっきり出てきます。そしてその他に大型の住居跡と呼んでおりますけども、10ｍを越す長さのもの、あるいは大きいものですと20ｍを越すもの、能代市の杉沢台という遺跡からは31ｍの長さの竪穴住居跡なんかも見つかっているわけです。これはおそらく特殊な用途の建物であって、集会所だとか特別な時に使われたものだろうとそういうふうに考えられます。このイメージは皆さん、三内丸山遺跡で大体持つことが出来るだろうと思います。

三内丸山遺跡をみてみますと真ん中に高床の倉庫みたいのが3棟ほど復元されております。あの建物を中心にして北に土盛遺構、南にも土盛遺構があります。三内丸山遺跡はあの建物を中心にして北と南におそらく村が分かれていたんだろうと考えた方がよさそうだ。あの建物は実は発掘調査の報告書をみると東西にきちんと東西棟というか切妻だとすれば、その長い方を東西に向けてきちんとした形で立っているわけです。その東西に向けた建物は6本柱の建物ですけれど屋根が付いたかどうかはまだはっきり分かりません。あそこはちゃんと屋根を付けて倉庫にして復元してありますけども、これについても色々論議がありますが、あの建物は発掘調査で全部で14棟見つかっているんです。話がそれてしまいますけどもこういう建物がですね、6本柱の建物が東西に全部で14棟見つかっており、こういうふうに重なっております。あれは西側の7棟と多分東側の7棟が別々のものだろうと、おそ

らくあの建物群も２つに分かれるだろうと私はみてますけども、この建物を中心にしてこっちに南の土盛遺構こっちに北の土盛りがあります。だからこの土盛りというのは元々物を捨てる場所ですからこの建物のある場所に、物を捨てる場所ではなかった。非常に大事な場所だと考えてよさそうです。そういうふうに考えてくるとどうも三内丸山ムラというのはこの東西棟の建物を中心にして、北にもムラ、南にもムラがあってそして１つのムラを形成すると考えた方がよい。この建物はきちんと東西に並んでいますからこれは当然太陽の運行からいきますと春分・秋分の日にあたります。それを意識しておそらくこの建物は出来たものだろう。それからもう１つ大きな建物としてロシアから持ってきたクリの木で復元した建物があります。復元した屋根の付いていない建物があります。これも実はここに５軒ほどダブっているんです。三内丸山の遺跡の報告書をよく見てみるとこの中に広場がありまして、そしてこれと対峙する形で南側にもあります。ここに広場があってその北と南に建物がある。この建物は実は冬至の日に６本柱の真ん中に、ここに太陽がきちんと沈んでいくんです。そういう方向を示しているんですね。冬至ですから夏至をも意識している建物です。最近実際に地元の人達が写真を撮ってまして、そういうのがわかってまいりました。６本柱の建物というのは直接地面に穴を掘って立てる建物を、掘立柱の建物というふうに呼んでるんですが、こういう建物は実は三内丸山では時代がよくわかっておりませんが、池内遺跡では実は縄文時代の中期のものは出ておりませんので、大館の池内遺跡から確認されている掘立柱の建物は縄文時代の前期にあったものと考えていいと思います。秋田県の大館の池内遺跡の結果から、東北地方では掘立柱の建物は縄文時代の前期からあったと考えていいだろうと思います。こういう縄文時代の前期に掘立柱の建物がありますし、それから池内遺跡の例をみればわかりますように漆器があります。これはちゃんと木を削ってそして器を作ってそれに赤漆を塗っているそういうことをやっています。それからもう１つ一昨日の朝日新聞で話題になっていたのは自然遺物特に魚ですね、簡単にいいますと、ホシザメとかシロザメの鮫類、それからエイですね、秋田県でいいますとカスベですが、エイの類それからニシンそれからイワシそれからサケ・マスはもちろんサバ・ブリ・ボラ・ヒラメ、こういう海でしか採れない魚の骨があそこで見つかっているんですね。これをどういうふうに理解したらいいかということが１つあります。これは縄文時代の前期の話ですから、これはですね私は当然米代川を舟で上ってきた結果だろうとそういうふうに考えているんです。能代から丸木舟でおそらくあそこまで池内遺跡で生活した人達が運んできたのかあるいは能代に住んでいる人達が運んできたのかということはよくわかりませんけどもそういうことが池内遺跡の発掘調査のデーターによってわかった。今のような川ではなかなか舟で上るのは大変ですけども少なくとも大館盆地に入ると米代川は、引欠川だとか犀川が合流しまして大きく蛇行します。蛇行しましてそしてまた狭い範囲を経てそして鷹巣盆地に入ってもこれも大きく蛇行していたんだろう。そしてきみまち坂をすぎるとまた能代までの間に川は、大きく蛇行した形跡がみえます。今の川を想像するとなかなか難しいのですが、多分縄文時代の川は相当蛇行していて舟で上るのにもそう難しいことでは無かったのではないかとそういうふうに考えていいのではないかと思います。そういうことを池内遺跡の発掘調査のデーターは物語っているのではないかと思います。縄文時代の前期に私はこの縄文文化の先ほど話がありました、東北地方の北部から北海道地方の南部に本当に筒形のこういう土器が作られるんです。こういう筒形の土器が徹底して作られるんですね、時空を越えて。これを極端に言うとその三内丸山のことが本当に正しいとすれば1,500年くらいこの円筒土器を使い

続けているんです。小さくても筒形、大きくても筒形です。こういうふうな伝統ができあがるというのはやはり非常にちゃんとした他と区別する要素としてこういう形が出来上がったんだろうと思います。伝統文化というのは、岩田慶治という東南アジアの未開民族を沢山調査した人は、伝統文化の一つの特徴としてこの形がきちんとできあがるということは他の文化と区別することだといっておりますけども、この円筒土器は正にそういう形を示しているものじゃないかとそういうふうにみられます。

それからもう１つは、この形とともに二元的な世界観を持つんじゃないかと、これはさっき話したように上下だとか左右だとか天と地だとかということとムラもおそらくそういう形で、１つのムラが

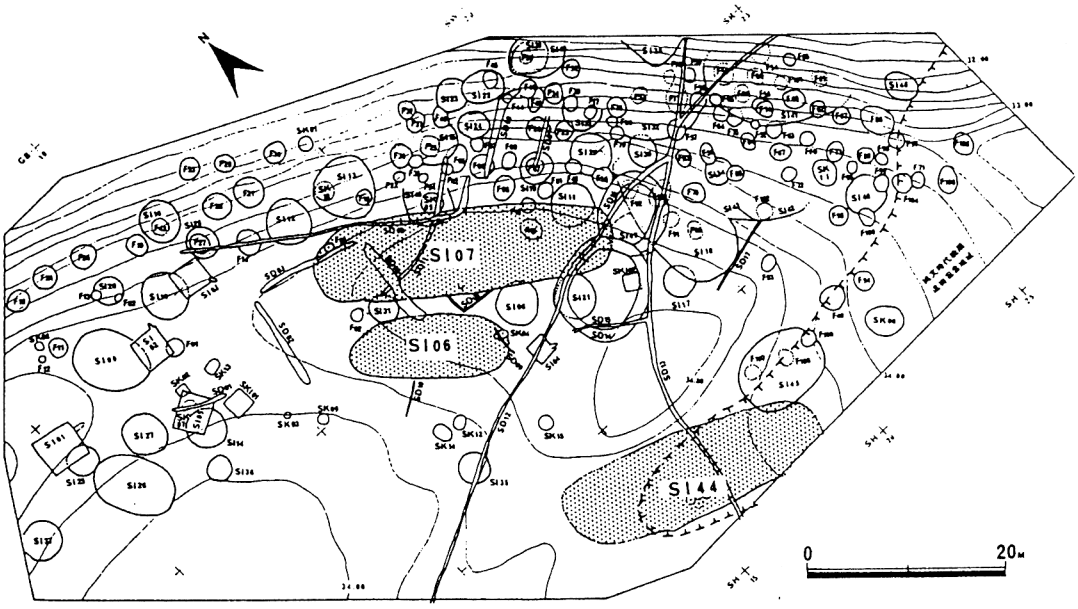

冨樫泰時「杉沢台遺跡大形住居跡考」『画竜点睛』1996年8月より

２つに分かれてあるいは２つで１つの物を形成するということがあるんだということを言っているわけです。これは縄文時代の前期のあるいはそれ以降のことをみていきますと、こういうその二元的な世界観というのはずうっと縄文時代を通じて特徴的にあるものだと考えていいのではないかと思います。

そういう意味でみてきますと能代市にあります杉沢台という遺跡（上図）は、大型住居跡がここにありましてそれからもう１つこれに対峙する大型住居跡があってここが広場です。そしてこの大型住居跡を囲むように北の方にも家があって南の方にも家があるだろうと、この２つが真ん中を境にして北の家と南の家があってそして１つの杉沢ムラを縄文時代の前期に形成していたということがいえそうなんですね。そういうことが縄文時代の前期に確立されたと考えていいだろう。それは縄文時代の中期にも継続されていきます。

縄文時代の中期の遺跡では、発掘調査された例が非常に少ないんですけどもそれでもやはり能代市の館下Ｉという遺跡があります。これは米代川流域の米代川を下ってきますと右岸にあります。東雲台地の一番南側に当たりますけどもそういう所にある遺跡もやはりムラをみてみますと、どうも２つに分かれそうだ、広場を真ん中にして、そういうことがわかってまいりました。そしてこういう大きな村が段々縄文時代の終わり頃になると、これは米代川を中心にしてかなり伝統的なそういう生活が

確立されて、そして米代川を行き来しながらおそらく互いに連絡しあいながらそれぞれの所で伝統的な生活をしていたんだろうと思います。そして縄文時代の先ほどもお話したように鹿角市をみてみますと縄文時代の前期から中期は、ほとんど遺跡の数は変わっておりませんが、後期になりますと倍近くなります。67という非常に数が増えるんです。これは遺跡の数が増えるということは大きい遺跡もありますけども小さい遺跡もありそれも全部１つとして数えますから、数イコールその縄文の集落が沢山あっちこっちに出来たということではなくて、もしかすると縄文時代の中期の大きな村が少し分散していきまして、そして何軒かで数の少ないその村が例えば２軒３軒で１つの村を形成してそして鹿角市全域の中に分散していくという傾向がみられるんじゃないかと、それと反対に今度はこういう分散していくその村と同時にそれとは逆にお墓、祭場ですね、大湯の環状列石のようなものがこの縄文時代の後期の初めにそれが作られるんですね。これが１つはこの地域のあるいは東北地方の北部の環状列石の在り方をみると、どうも縄文時代の中期の終わり頃から後期の初めにかけてそういうものが作られてくる。この環状列石があるところには、基本的には生活の痕跡がほとんどない、実際に生活した痕跡がほとんどない。環状列石の周りにこれはこの資料の図の中にも出てますけどもこの外側に建物の跡が大湯の環状列石の万座環状列石の場合は外側に建物があるこれは全部掘立柱の建物です。実はこれをどういうふうに解釈するか昨年の11月に鹿角市でシンポジュゥムがあったときにこれは住居じゃないかということを小林達雄という学者が述べているんですが、それは、もう少し検討しなければならないと思います。それでも住居であるという根拠を示すものはほとんどなく今のところ建物だけで炉だとかまったく確認されておりません。ただ万座環状列石の外側にはこういう建物がぐるりとあるということがわかったんですね。そして野中堂の環状列石がその東側にあるわけです。この野中堂がはたしてこういう建物がですね、外側に存在しているかどうかについてはまだわかりません。これは発掘調査しておりません。これと同じように実は伊勢堂岱遺跡が、丁度縄文時代の後期の初め頃にあたるわけです。伊勢堂岱遺跡の場合は環状列石Ａと呼んでいるのがあって、そして環状列石Ｃと呼んでいるのがその南側にあってＢというのは未完成というか少ししか残ってなかったんですが、これは残ってないというよりももしかするとほんの少ししか作ってなかった可能性があります。環状列石Ａというのが下の展示にありますように独特の石の積み方をやっております。この伊勢堂岱の環状列石Ａというのは、これは完全に囲い込みの環状列石で北側にどうも出入り口と思われるものがある、これもまだ調査してみないとわかりません。囲い込みの中に実は人を埋葬したと思われる土坑群があるんですね。そしてこの土坑の穴の上には何にもありません。そしてこういうお墓というか、それからもう１つ大事なのは、東と西側に掘立柱の建物がこれ多分４本柱だったと思いますけども２つあるんです。東に１カ所と西に１カ所でこういう姿が環状列石Ａだったんですね。ところが環状列石Ｃというのは実は発掘調査でここに建物がいっぱいダブって出てきたんです。この掘立柱の建物がこういうふうにいっぱい出てきたということがあって、大湯の万座環状列石の例があったためにですね、そうするとここ発掘調査していないけどもこういう建物が南側に弧状なして発掘調査の結果あるということがわかったんで、大湯の例をみれば環状列石があるはずだと、そうして棒で突っついてみたら石があるということがわかってＡとＣは同時にきちんと並んで存在しているものだということで、これは非常に大事だということで遺跡として残してもらうことにしたわけです。環状列石Ｃが万座環状列石と非常に似ているということが１つありました。

それともう１つは環状列石Ａは万座環状列石と全く違うものです。万座環状列石というのは大湯の環状列石は基本的に人を埋葬して埋めたところに石を置くわけです。この石の下には基本的には人を埋葬した穴があるというふうに考えていいと思います。こういうふうな石がずうっと重なってそして最終的には環状を形成するのです。ところが伊勢堂岱のＡというのは最初から囲い込みがあって囲い込みの中に人を埋葬して、埋葬した穴の上には石を置かない。これは万座環状列石と完全に形が違います。お墓の形も違います。ところが環状列石Ｃはどうも万座環状列石に近い様だと思って、もしかするとこれは大湯万座型じゃないかと思っていたのですが、今年の町の発掘調査によると大湯とも違うということがわかってきました。この建物そのものは多分大湯に通ずるものだろうと思います。ところが石の置き方だとかそういうものについては、大湯の万座とはまた違うものと考えた方が良さそうですね。今年も発掘調査しますからこれはどういうふうな結果になるか楽しみですけども、この建物が周囲にあるとすればこの建物は大湯の万座環状列石と繋がるものですし、環状列石Ａは大湯の環状列石と違うものです。そういうふうにみてくると実は野中堂の環状列石がはたして万座と同じように掘立柱の建物がぐるりと存在しているかどうかについては私はちょーとこれは掘ってみなければわかりませんけどもー、ただ予言するとほとんどはずれておりますので、あまり予言したくないのですけども、もしかするとないのではないかとそういうふうに考えています。ですから、先ほど縄文時代が二元的な世界観を持っている話をしましたけども、この万座と野中堂という環状列石がきちんと２つ存在している。それからもう１つは伊勢堂岱のＡとＣの環状列石がきちんと２つ存在しているということはおそらくそういう世界観の現れの一つだ、そういうふうにみたほうが良さそうだ。縄文時代の後期になって中期に栄えたムラが分散していくのとは、反比例してみんなでやっていくお祭りなり記念物を作っていくそういう作業を縄文人はここでやっていっていると考えた方が良さそうですね。そして縄文時代の後期の後半になりますとまた土器の上では地方色はほとんどなくなります。東日本一帯に広がる縄文土器が作られるようになります。これは関東から東北・北海道まで分布する土器が作られるわけです。そういうことがあって、そしていよいよ縄文時代の晩期を迎えるわけです。

この縄文時代の晩期になりますと遺跡の数は少し全体的に減る傾向があります。鹿角では縄文時代の後期に67遺跡があったのが42に減っております。それから大館の遺跡の数は同じですが、鷹巣も後期には37あった遺跡が20に減ってまいります。そして能代では41カ所あった縄文時代の後期の遺跡が20カ所に減っています。こういうふうに縄文時代の晩期には少し遺跡が減ってくる。これは何故だろうか？これについては、いろんな人がいろんなことを言っておりますけどもなかなかわかりません。１つは、縄文時代の晩期になって少し寒くなったのではないだろうかということが言われております。そしてもう１つこの縄文時代の晩期に東北地方で非常に栄えた特に東北地方北部で出来た亀ヶ岡式土器という、先ほど報告にあった一番最後に出てきた小型の非常にきれいな土器がありましたけども、ああいう土器がどんどん南に伝播してくる。そういうことからみても、もしかするとこの時期に大きな動きがあった可能性がある。米代川流域の遺跡だけをみていくとそういう動きがあります。そしてそれぞれの盆地の遺跡の在り方をみていきますと、鹿角盆地では現在の米代川の右岸の福士台地に遺跡が圧倒的に多くてそして鹿角盆地に入ってきたすぐ右側の玉内とか、それから玉内から福士川の今でいうと花輪の町のあるすぐの後背地の高台に遺跡が密集してあります。反対側に左岸の方はほとんど数えるほどしか遺跡がありません。そして花輪の地域に密集しています。他に、３カ所

程密集地があります。大湯川と大湯の環状列石があるあの台地の流域とそれから大湯川と小坂川が米代川に合流するその対岸に遺跡が集中して存在しているという特徴があります。

それから米代川を下ってきまして大館盆地に入るとやはり盆地に出た所の山館川があり、あの辺から小さい沢がいくつか出てきます。あそこに遺跡が集中してあります。そして大館の街の西側で長木川が米代川に合流するんですが、長木川の上流ともう１つは長木川に合流するもう１つの川がありましてその川の中流域に遺跡が集中して存在しています。そして今水田地帯になっている犀川と引欠川の米代川よりも南側の台地には縄文時代の晩期以前の遺跡がほとんど現在確認されておりません。こういうふうな特徴があります。

それから鷹巣盆地に入ってきますと、これも不思議なんですが米代川の右岸には遺跡が非常に少なくて左岸の南側、今でいうと空港のある方、米代川の南側の方に遺跡が集中しております。小猿部川の流域ですね、この地域に集中しております。どうもこの鷹巣の場合は綴子とかあの台地の遺跡の調査がまだ十分に行われていない可能性がありますのでこの後変化が出てくるかもしれませんが、現在のところそういう状況です。そして南の方から流れて出てくる阿仁川という川がありますが、この阿仁川は森吉町の中心地である米内沢に狐岱という遺跡があるのですが、あの周辺に阿仁川を挟んで両側に遺跡が集中していることと、それからもう１つは阿仁前田で小又川が阿仁川に合流する地域にやはり遺跡が集中している。そして阿仁川に合流する小阿仁川は上小阿仁村から流れてくるのですが、これは蛇行しながら遺跡がやはり点々と存在しているということがあります。

そして能代平野に入りますとこれは時期的に特徴的なのは、右岸では東雲台地、川では常盤川が北から流れてきますけども、あの地域で常盤川から今の能代西高があるあの台地まで遺跡が密集してあります。米代川が大きく蛇行して流れているのですが縄文時代前期の遺跡が常盤川からこの辺に集中しておりまして、河口に近いところは砂丘がありましてこの砂丘にはもう遺跡がありません。現在の川はもっと先にいくんですがこの台地の縁とこの砂丘地帯には遺跡がありませんで、少し奥まった所に前期の遺跡が集中して存在しております。そして左岸の方では桧山川が流れてまいります。桧山川が流れているそれよりも西側の台地に遺跡が集中しておりまして、そしてここは少し奥まった所に前期の遺跡があって中期になりますと、この先っちょにでてくるという、そういう遺跡の分布傾向がありそうです。右岸の方も中期の遺跡は中期から後期にかけては前期の遺跡よりももっと西側に移動して存在してます。これはもしかすると縄文海進との関係があるのかなあということが考えられます。

それからもう１つ特徴的なのは縄文時代の晩期の遺跡がこの米代川の河口の地域では、右岸に多くてそして左岸の方にはほとんど数えるほどしかありません。実は左岸の方に有名な柏子所貝塚という貝塚があるのですが、その貝塚を含めて確か３カ所くらいしか縄文時代の晩期の遺跡は確認されておりません。こういうことはもしかするとそれぞれの時代で遺跡そのもの、あるいは遺跡に対する自分達の日常生活場所とそうでない場所との使い分けという違いがあった可能性があると考えられるのではないかと思います。

今、大まかに米代川流域のことをちょっと纏まらない話をしてきましたけども、ここで米代川流域の特徴的なことを幾つか挙げてみますと、縄文時代の早期にはほとんど調査されておりませんから早期の状況はわかりません。ただし、先ほど杉渕先生が話しましたように貝殻文の土器で片口の土器が

ありましたね、あれの出た大館市の寒沢という遺跡からああいう貝殻文の土器が沢山出てきますから、あの辺で貝殻文の出る遺跡が幾つかまとまってありそうです。そして前期になりますとさっき言ったように漆器が作られますし、それから多分米代川流域を川を利用して往復して、そしていろんな文化が米代川の下流から上流に、あるいは上流から下流に移動しながら住む場所を移動するということではなくて、自分達の必要とするものを求めてお互いに運びあった、というふうに考えた方がよさそうです。前期のもう１つ特徴的なことは、大館市から小坂の盆地には岩偶（人形）という独特の遺物が出るのが特徴的です。これは今のところ鷹巣・能代では発見されておりません。そして田代町の下茂屋遺跡で東北地方で最も古い岩偶が見つかっております。この岩偶は実は矢立峠を越えて大鰐あの辺にも特徴的に分布する地域がありまして、これはもしかすると青森県と直接行き来していた可能性があってこの地域に特徴的に分布するものであります。これは縄文時代の前期の前半から後半にかけて他では見られないことがらであります。そして鷹巣町の碇岱という遺跡があるんです。これは中期の遺跡でここに実は北陸の土器が土器片として２片ばかり発見されているんです。それともう１つは能代市の上の山という遺跡があります。ここからは皆さんもご存じのあの火炎式土器という非常に沢山飾りの付いた土器があります。あの土器が能代市の上の山遺跡から発見されております。そうすると縄文時代の中期には日本海をおそらく利用して、そしてこの地域まで土器を運んできていたということが、この碇岱だとかそれから上の山遺跡の出土遺物からそういう交流があったということがわかるわけです。そしてこの北陸の土器は男鹿半島でも出てますし秋田市でも出てます。円筒土器は縄文時代の前期から中期にかけて日本海沿岸を北から南に南下して行きますし、それから南の方から南の地方の土器が上ってきてそしてお互い交流があったということがわかっており、おそらく米代川の流域に舟で行き来して運ばれてきたものだろうというふうに考えられます。円筒土器は中期になると非常に北上しまして北海道の利尻島まで現在のところ発見されておりまして、現在樺太にはまだ円筒土器があるという事実は報告されていませんが、もしかするとこの後出てくる可能性もあります。

それからもう１つこの中期に面白い現象としては上小阿仁村に不動羅という遺跡があります。この不動羅は縄文時代の中期の遺跡で出てくる物は、基本的に円筒土器です。ところが皆さん円筒土器をいじっていてあるいは作業している人達にはわかると思いますが、円筒土器はいろんな形がありますけどもそれでも筒型のものが圧倒的に多くて浅鉢だとか台付きというのは本当に数えるほどしかありません。これは三内丸山遺跡でもあれだけの遺跡で何万個という土器が現在復元されております。あの収蔵庫に行ってみますと大変な数です。それでもやはり浅鉢だとか台付きの土器そういうふうな類のものはほとんど出ておりません。この不動羅という遺跡では円筒土器としての浅鉢は出てませんけども浅鉢は出ているんです。これはどういう浅鉢かというと、元々南の大木式土器文化の、土器の特徴的なもので、これがこの上小阿仁村の不動羅という遺跡では浅鉢が出てくるんです。それはこの浅鉢の土器だけおそらく南の方から運んできている可能性がある。このような例はここだけじゃなくて新潟県なんかでも新潟の地元の土器を作っている所があるんですけども、どうも浅鉢だけはやはりこの大木式土器が入っている。それぞれの地域で得意なものがあって、それ以外のものは輸入していた可能性がある、ということがこの米代川流域の円筒土器文化圏の南端ではそういう事実を示す遺跡もあります。

それから後期に入りますと先ほども話したように環状列石を作る。縄文時代の中期の後半から南の

方の土器がどんどん米代川流域にも入ってまいります。そして青森県の方までこういう土器が作られるようになるのですが後期に入ると、伊勢堂岱の土器に代表されるような土器が非常に特徴的に、また東北地方の北部で沢山作られるようになります。また、その前にあった円筒土器と同じような分布圏を示すわけです。そういう土器を作った人達が伊勢堂岱を残し、そして大湯の環状列石を作る基礎を作った。そして青森県の小牧野という有名な環状列石があるのですがそれも丁度後期の初めの時期

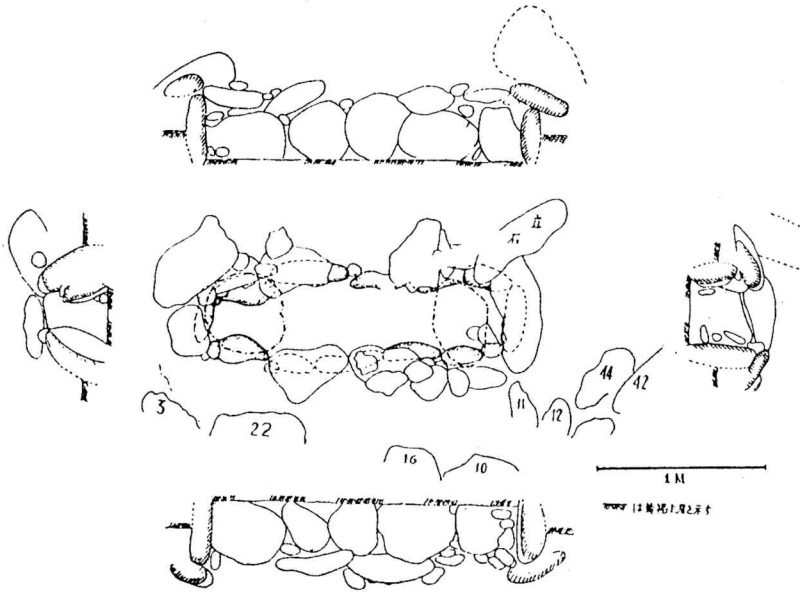

第５区　第一号組石棺実測図
奥山潤「縄文晩期の組石棺」『考古学雑誌』40 ― 2　昭和 29 年 10 月より

です。そういうことが米代川流域にあり、ここから南の方ではそういうことがあまりない。秋田県の南部の方ではそういうことが行われないということがあります。

そして晩期に入ると非常に面白いことには土器の上では、先ほど話したように東北地方で非常に優秀な土器を作るんです。亀ヶ岡式土器というのは東北地方の北部で作られてそれがどんどん南下していくわけですけども、この米代川流域で特徴的なのは田代町に矢石館という遺跡があります。

これは晩期の前半ですけども組石、平らな川原石を長方形に組みまして、そして上図のように組んでいってこの中に人を埋葬した組石棺と称するものが幾つか見つかっております。この組石棺についてはあまり発見例はありません。青森県にも幾つかありますけども、この縄文時代の晩期になって普通の川原石の平べったいあるいは形のいい石を運んできまして、そして真上から見るとこういうふうになります。こういう組石棺を作ってそれにおそらく埋葬したのではないか。

それからちょっと時期を戻しますと、伊勢堂岱と同じ時代には甕棺墓といって、再葬墓、人を埋葬した時に人の肉体が全部腐った後に骨をきれいに洗って、それを土器に詰めて埋葬するという慣習もあったことがわかっております。おそらくこの伊勢堂岱の遺跡から独特の土器が出てまして、こういう甕の大きな土器なんですが、こういう甕でここに独特の模様が描かれるんですが、これに穴が開いている土器があるんです。３カ所開いています。非常に大きい物です。これなんかはもしかすると土器棺として土器に人骨を納めるものとして用いられた土器ではないかと思われる土器なんかも見つかっております。

この矢石館の組石棺も非常に特徴的なものです。そしてこういうものが同じ時代に実は、米代川の中流域でこういう組石石棺が一方ではあって、そして能代市の米代川の河口では実は、柏子所貝塚という貝塚があってそこではこういう石を用いないでただ穴を掘ってそれに人を埋葬している。そして柏子所貝塚では８体の人骨が見つかっているわけです。その８体の内７体はほとんど頭を西に向けて埋葬している。西ということよりも太陽が冬至の時と夏至の時に沈む範囲の中に頭の方向が全部入ってしまうという、お墓がこれは人骨が見つかっておりますから頭の方向が全部わかります。ですから西枕として埋葬しているというものが能代市の河口の柏子所貝塚からみつかってます。だから米代川流域の同じ時期の遺跡のお墓を一つ見ても、それぞれ地域によって違いがあるということがわかります。そういう意味で米代川流域の遺跡をずっーと上流からそれぞれの時代を通してみますと、鹿角盆地で生まれた人達はやはり鹿角盆地の中で少し移動してまた元へ戻ってくる可能性もありますから、やはりあそこで生まれてあそこで育って、そしてあそこで亡くなっていっている。それが鹿角盆地でもそういう状況、それから大館盆地でもそういう状況、それから鷹巣盆地でもそういう状況、そして能代平野でもそういう生活をしていたのではないか。その中で米代川流域で舟を利用して行き来しながら新しい文化を取り入れて、あるいは新しく来た人達をも引き入れてそして生活をし続けて来たのではないか。そういうふうな見方でもう一度米代川流域のそれぞれの地域の遺跡を整理して見直してみる必要がある。これは米代川だからおそらくそういうことがやれるだろう。例えば岩木川なり馬渕川流域ですとまた違った遺跡の在り方があるのではないか？そうするとそれぞれの川の流域で同じ時代であってもその流域によって交流の仕方なり、あるいは遺跡の在り方が違って見えてくるのではないか。そういう研究を出来ればこれから進めていければ面白い。だから鷹巣盆地であれば鷹巣盆地の遺跡をもう少しやはり克明に調べてそれぞれの地域でここに住んだ人達が、例えば、伊勢堂岱を作った人達が実際どこに住んでいたのか、ということとそれが終わった後でその人達がどこに行ったのか、ここに住んでいた人が能代あるいは秋田市に移転していったのではなくて、同じ地域でおそらくずっーと継続して時代を追っていけるのではないか、そのような研究が出来るような時代にもうそろそろ来ているのではないか、というふうに考えておりますので、どうかそれぞれの地域でそういう視点で遺跡を見、そして守って行っていただければありがたいなあと思います。、米代川の遺跡について語り尽くせないわけですけども、そういうことを考えて、この後もまた研究を進めていければと思って今日話した次第です。

どうも粗末な話で申し訳ありませんでした。

鷹巣町採集の大型遮光器土偶と大洞式土器

宇田川　浩　一*

1．はじめに

本資料は、小学校の教員を長く務めておられた故花田正一氏によって鷹巣町内から採集されたものである。残念ながら注記が失われてしまっており、鷹巣町のどの遺跡から採集されたものであるのかは不明だが、藤株遺跡もしくは中央公園内での採集品であるらしい（Fig.1）。縄文時代晩期の遺跡が多く、豊富な資料がありながら報告されたものが多いとは決していえない当地域での採集品であることから、客観的な観察事項を記載しておくことは無駄ではないと考える。お父上の資料を紹介することを快諾いただいた、首藤佳子氏に感謝する。

2．資料紹介

1：土偶

(1) 大形遮光器土偶（Fig.2）

大形中空の遮光器土偶で、大洞B式期のものと考えられる。上半身のみで残存長は14.0cm、幅14.4cm、厚さ7.8cm、重量342 gである。両腕と胸から下は失われている。また、顔面の遮光器部分と左耳が剥落し、後頭部も一部欠損している。

頭部の内外面に赤彩されており、沈線や縄文の節の内部、顔面部内面には明瞭に赤色顔料が付着している。頭部は王冠状の貼付となり、一旦くびれる。台付き浅鉢などの口縁部装飾と共通した、突起と沈線による瘤状の装飾が施されている。

額には崩れた三叉文によって描出された「玉」が表現されている。目は、粘土を貼り付けた後、丁寧に磨き、沈線で眼鏡状に区画していたと考えられる。左目下側の区画がかろうじて残存している。耳は立体的に造形されており、三叉文が崩れた鋭い沈線で襞を表現している。口は、楕円形の帯縄文で表現され、盲孔を刺突によって作っている。下唇から下顎を通って縄文帯が両頬にのびる。沈線で区画され、上唇と頬で作る菱形内部は、丁寧に磨かれている。

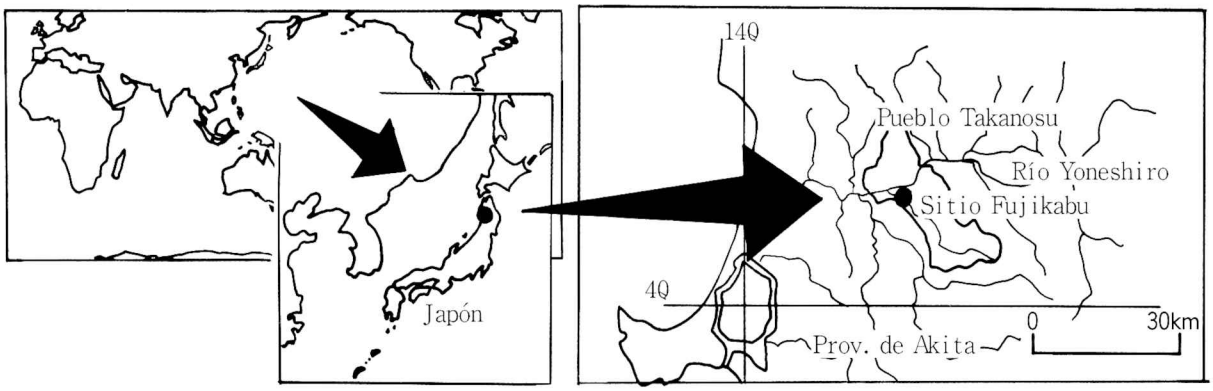

Fig.1　鷹巣町と藤株遺跡の位置
La mapa ubicada del sitio Fujikabu, pueblo Takanosu, Provincia de Akita, Japón.
Japón Prov. de Akita Río Yoneshiro Pueblo Takanosu Sitio Fujikabu

＊秋田県埋蔵文化財センター調査課秋田北分室文化財主事

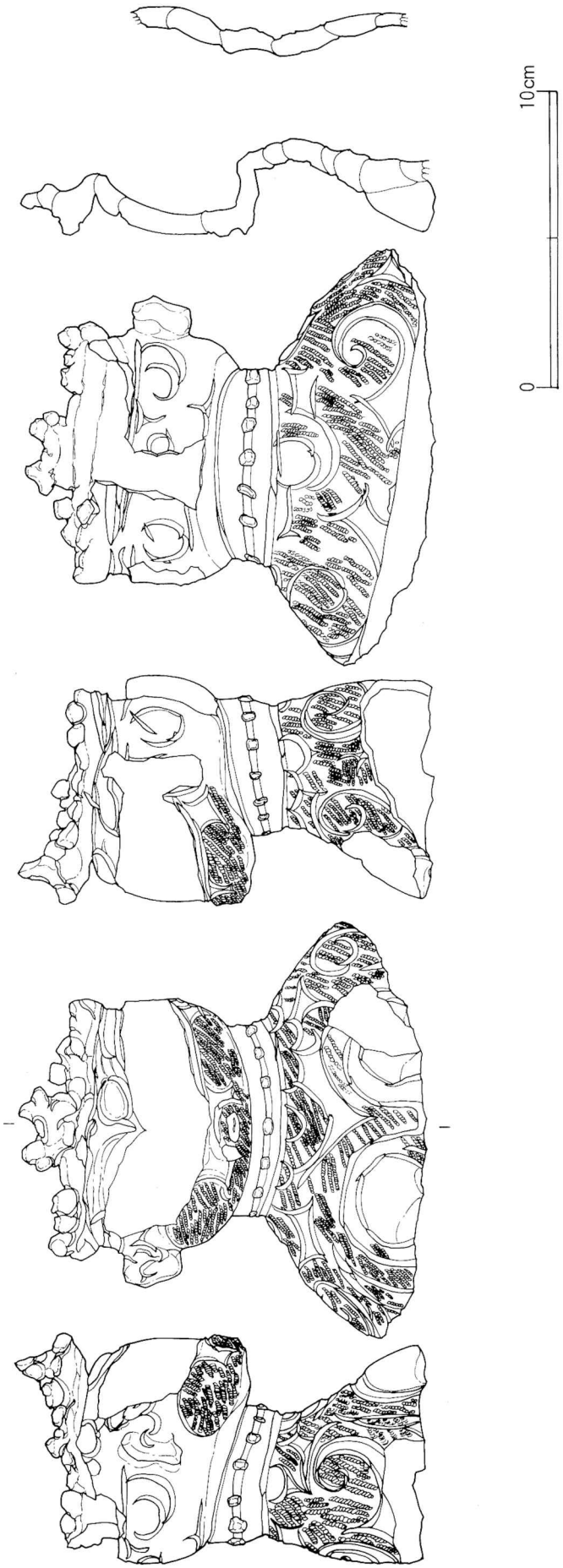

Fig. 2　大洞B式大型土偶
La antropomorfa de cerámica (estilo Ohobra B, aprox. 2500 ybp, La época de Jomon último).

後頭部には明瞭な三叉文が対になって残っている。下側の三叉文は上の三叉文に比べてより沈線の一部に取り込まれており、後頭部右側のＸ字文を表現するための描出技法に変化している。後頭部左側では、沈線が描く円が主文様のままであり、Ｘ字文となりきっていない。王冠部の直下には沈線を施しながら、浮線文的な効果をも担ったような文様がわずかに一部残る。

頸部には、一条の沈線が巡る。その上から直径5㎜大の粘土粒の貼付を行っている。また、丁寧に磨かれている。

体部の文様は、縄文帯による渦巻文で構成されている。前面の襟元には沈線による弧線文が施され、これらが菱形の磨消区画や三叉文の起点となっている。中央部の胸元はＹ字状に磨かれた無文部があり、その下では乳房部分を縁取る縄文帯が結合している。

上腕部から肩に掛けても渦巻文が施されている。

背面には、頸部下に沈線による弧線文と三叉文が施されている。渦巻文同士の接点や弧線文の接点に、三叉文もしくは三叉文の名残を残した沈線によって菱形状に磨かれた無文部が形成される。

成形は輪積法によっており、内面には輪積痕に対する指ナデの痕跡が明瞭に残っている。胴体破損面は、輪積面で破損している。

縄文原体は単節ＬＲである。

(2) 後期土偶（Fig.3 - 1）

後期の十腰内１式期に比定される土偶胴部上半である。頭部、両腕は欠損している。頸部後ろに十文字の文様を持つボタン状貼付がある。そこから隆帯が両肩を通って襷掛けとなり胸元で結合する。隆帯上にも、沈線と刻みによる文様がつけられている。

前面は縄文が丁寧に磨り消されている。頸部と背面には地文が残される。

２：土器

(1) 高台付き浅鉢・鉢形土器（Fig.3 - 2 ～ 7）

２から６が大洞Ｂ式、７は大洞Ｂ式もしくはＢＣ式である。

２は、２つペアになった低い突起が口縁部上を６単位めぐる。魚眼状三叉文が、角頭状工具の角を用いて、シャープに思い切りよく施文されている。文様帯の上下は同一工具を用いた鋭い沈線によって区画されている。器面は内外面とも丁寧に磨かれている。焼成は硬緻、胎土は精緻である。

「1955,5」の注記が高台内に墨書されている。琴丘町高石野遺跡によく知られた類例がある。

３は、鉢形土器である。復原口径は14㎝となる。欠損しているが高台部があったと考えられる。口唇部には突起がめぐる。口縁部には、三叉文が２つを１単位として施文される。胴部には単節縄文ＬＲが施文される。縄文帯を区画する沈線が底部付近に施される。内面は丁寧なミガキを施す。また、煤状の黒色物質が沈線内や口唇部突起の隙間に厚くこびりついている。

４は、鉢形土器の口縁部である。底部には高台がつけられていた可能性が高い。復原口径は25㎝となる。口縁部及び胴部文様帯には、沈線による入組文と三叉文を交互に施すことで、Ｘ字文を削りだすような効果を生んでいる。口縁部文様帯と胴部文様帯の間は沈線で区画し、丸棒状の工具によって列点文を施す。全面を丁寧に磨いている。

５から７は、高台部のみが採集された。５は、沈線によって区画された縄文帯が土器底部と高台裾部にめぐる。単節縄文ＬＲ。また高台上部には、無文帯が２帯めぐる。

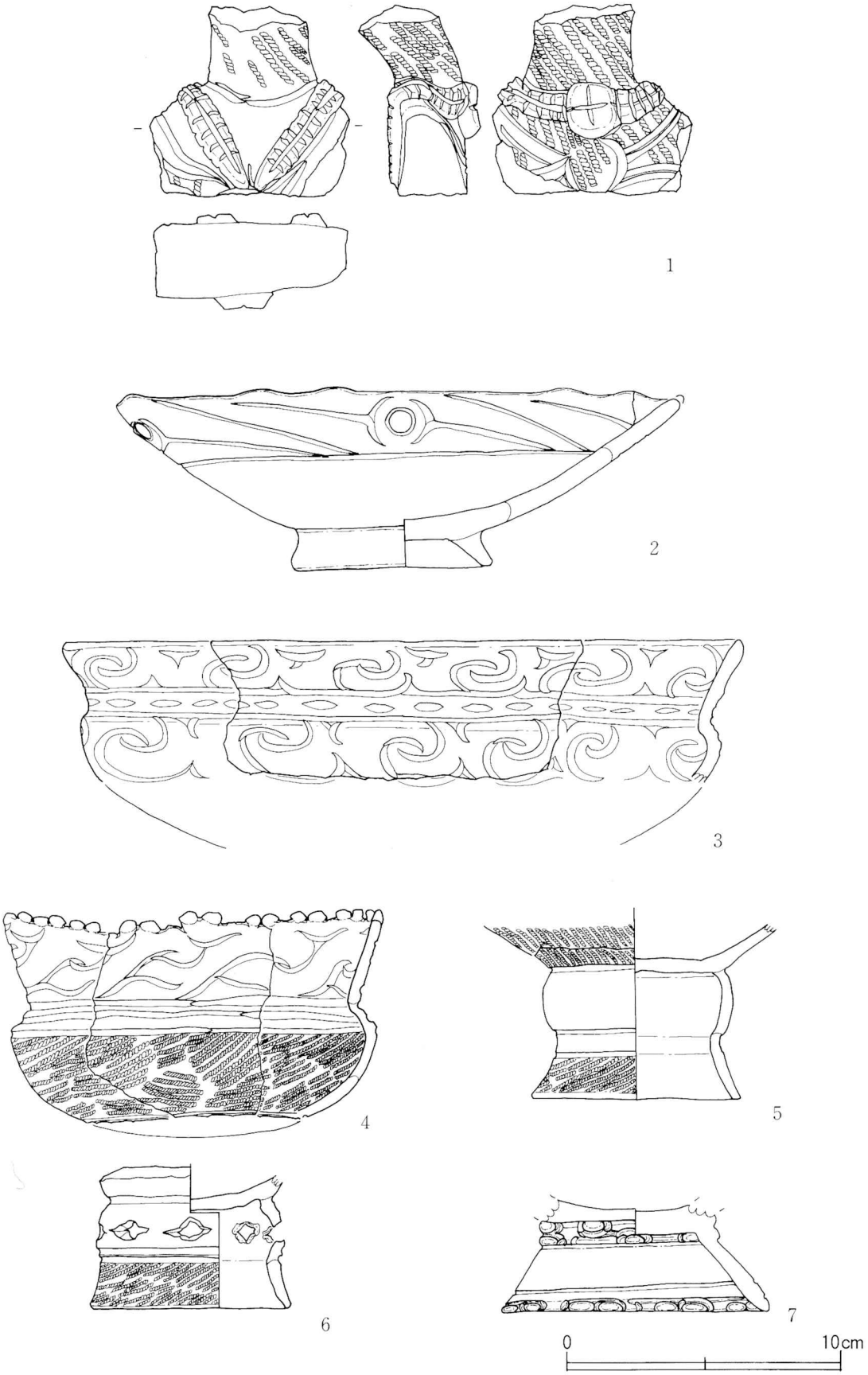

Fig. 3　土偶と高台付き皿・鉢形土器　1:十腰内1式比定の土偶　2～6:大洞B式　7:大洞BC式
La antropomorfa y las cerámicas. 1: antropomorfa estilo Tokosinai 1, aprox. 3500 ybp.
2～7: plato con pedestal, estilo Ohobora B. solo No. 7 es de estilo Ohobora B～BC.

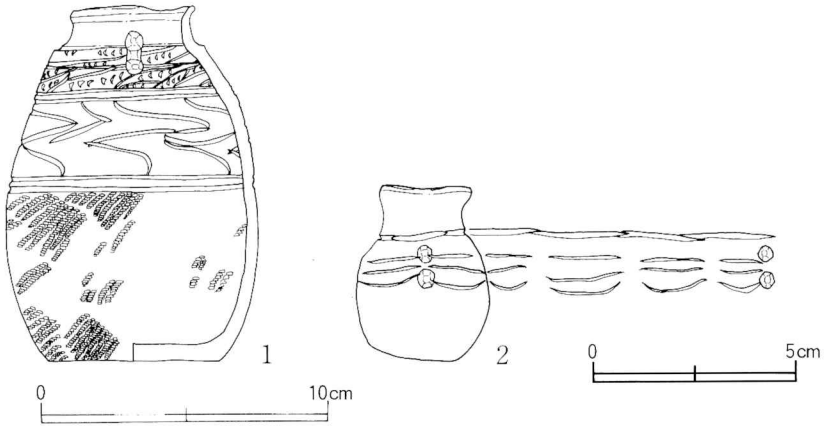

Fig.4　壺形土器　1：大洞BC式　2：大洞C１式（ミニチュア）
Las jarras, 1: estilo Ohobora BC. 2: estilo Ohobra C1 minutual.

6は、土器底部と高台部が沈線によって区画され、高台裾部には単節縄文ＬＲによる縄文帯がめぐる。高台上部には、三叉文的なスリットが施される。10単位となるだろう。

7の文様は、沈線によって丁寧に描かれ、器面は内外とも丁寧に磨かれている。焼成は良好で、胎土には砂が混じる。

(2) 壺形土器（Fig.4）

1は、大洞ＢＣ式である。高さ12.5cm、胴部最大径が8.8cmである。口縁の一部を欠くもののほぼ完全な形で残っている。緩く外反する薄目の口唇部は、無文帯となりながら短い頸部へと連続する。肩部で急角度におれ胴部へと続く。緩やかに張り出す胴部は、中央付近で最大径となり、わずかにすぼまりながら平底となる底部へと向かう。

口縁部は丁寧に磨り消された無文帯となる。肩部に粘土粒の貼付が1単位行われる。胴部上半部文様帯は、Ⅱｂ文様帯とⅡ文様帯の2段となる。上部のⅡｂ文様帯は、沈線で上下を区画された中に、斜めの沈線を描きそれらの間を連続する刺突文を施すことで、簡略されたシダ状文を表現している。下部のⅡ文様帯には、沈線による入組文が施されるが、簡略化された印象を受ける。この文様は次の大洞Ｃ式期には再度複雑な入組文に転化すると考えられる。胴部下半には、細かい単節縄文ＲＬが施される。胎土にやや砂が多く、焼成が甘いため、文様の風化が著しい。

2は、大洞ＢＣ～Ｃ１式のミニチュアである。高さ4.4cm、胴部最大径は3.4cmである。1と同様に緩く外反する口縁部は、無文体となって頸部へと連続している。肩部に縦位2点1セットとなる粘土粒の貼付が1単位施される。それを起点として器面は4分割され、3本の沈線が分割された各単位ごとに断続しながら一周する。沈線は鋭いヘラ状工具によって引かれている。焼成は良好。底部は丸底だが接地する部分は平坦なので、土器は自立する。

3．まとめ

本資料は、狭い1地域内におけるまとまった資料であり、大洞Ｂ式、ＢＣ式、Ｃ１式と連続する型式内の特徴を端的に示すものと考えられる。特に①大洞Ｂ式の大形遮光器土偶の胴部文様が、三叉文を残しながら次の入組文への特徴も看取できる点、②壺形土器の胴部の入組文は、大洞Ｃ式Ⅱ文様帯に発達する入組文の祖形であること、という2点が大洞Ｂ式からＢＣ式をへて大洞Ｃ式へと変化する型式学的系統を研究する上で、メルクマールとして注目される。

考古資料を用いた授業（1）

泉田　健*　石澤宏基*　吉川　孝*

1．はじめに

冒頭から私事で恐縮であるが、筆者は3名とも高等学校教員から当センターへ異動となり、発掘調査に携わる機会を得たものである。着任当初は考古学の「コ」の字も知らず、上司や同僚には多大な迷惑をかけてきた。ただ、正直に告白すると、学校勤務における経験・蓄積あるいは要領といったものがなかなか発揮できず、その点が残念だと感じたことがなかったわけではない。

いっぽう秋田県教育委員会では、本年度から教育庁南教育事務所管内に限っても保呂羽山少年自然の家（大森町）・農業科学館（大曲市）・近代美術館（横手市）および当センターで「教育施設のセカンドスクール的利用」（以下、「セカンドスクール」と記す）の事業を本格的に開始した。

当センターでは従来より広報普及活動の一環として毎年3月に「埋蔵文化財発掘調査報告会」を行い、また常時、収蔵庫の一部を特別収蔵庫として一般開放している。調査中の遺跡について現地説明会を開催することも増えた。時代が学校中心の教育から、家庭・学校・地域社会を有機的に結ぶ生涯学習の社会へと移行しつつあることを反映して、参加者・見学者も年々増加の一途をたどっている。

「セカンドスクール」はそれに対し、学校教育において学校以外の教育施設を教育課程の一環として活用することを主眼としている。従前より課外活動での利用は両者提携のもとに行われていたが、「セカンドスクール」はあくまでも正課のなかでの取り組みである。ここで各教育施設が期待されているのは体験学習や作業を取り入れた学習である。当センターでも、船木義勝調査課長を中心に「火起こし体験」「岩偶レプリカ作り」などの活動に取り組んでいる。

同様の取り組みとしては(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団の「古代から教室へのメッセージ」がある。この事業は平成9年度から始められ、2つの柱から成り立っている。1つは、事業団職員と学校教員とが協力して行うティームティーチング（T．T）方式による授業である。授業の進め方としては、普段実際に児童・生徒を教えている学校側と事業団側とが協議し、その内容に沿った資料を事業団の職員が用意し、教員をサポートする形式で進めるというものである。もう1つは、実施する学校の多目的教室などを利用して「展示・体験コーナー」を設けるもので、事業団の職員が展示の解説をしたり、体験学習の指導を行うというものである。[註1] いずれも、先進的な取り組みとして高く評価されている。

また、福島県立博物館の長島雄一氏は、「考古資料をもっと身近なものに－博物館学芸員による『出前授業』の試み－」と題し、小学校および盲学校での「出前授業」の実践例を『考古学研究』誌に紹介している。[註2] 授業時間はいずれも約1時間半（2コマ）分とし、6年生の歴史の授業あるいは「ゆとりの時間」活用としてカリキュラムに組み込んだ。留意点として長島氏は「学校側の主体性、担任と子供の信頼関係を重視するため、学芸員が全て授業を行うことは極力避けた」ことを掲げている。したがってT．T方式を基本として授業をおこなった場合もあり、その場合は、導入やまとめ、体験学

＊秋田県埋蔵文化財センター学芸主事

習などに担任が積極的に参加したとのことである。なお、出前授業のメリットとして長島氏は、

①モノ（資料）と学習者、学芸員と学習者の距離が極めて近いため、子供たちの一歩踏み込んだ質問を誘発し、専門的知識をバックに答えることで授業に深みが増したこと

②「見て、触って、使ってみる」ことによって、インパクト・説得力が格段に強まったこと

③自分たちの学校・教室で行うために、生徒と教員の交流が図られやすいこと

④遠隔地の学校の場合、移動が長く博物館の展示見学に時間を割けない。また、博物館側も子供向け企画展を毎年開催することはできない。この双方のジレンマを解消できたこと

⑤盲学校などはハンズ・オン（触れる）が極めて重要なポイントとなるが、これをカバーすることができたこと

の５点を掲げており、さらに③の要素が意外に大きかったとコメントしている。

さて、われわれは冒頭に学校勤務の経験等を発揮できる場がないと書いたが、「セカンドスクール」の進展に刺激されて、考古資料の教材化に取り組んでおられる個人や機関の事例を調べていくうち、われわれ自身の間にむしろそういう場をつくってこなかったのではないかという反省が生じた。そこで、いわば教育現場と発掘現場の２つの「現場」を知る立場に立ち得たわれわれが、両「現場」経験を総合し、あるいはクロスオーバーさせて何かできないかと話し合って生まれたのが小論である。

小論は、教材としてすぐれた力を持つ考古資料を、授業でどう活用するかということに主眼を置いている。その意味で当センターの「セカンドスクール」事業そのものとは基本的には無関係であることを断っておきたい。また、われわれ３名はいずれも高等学校よりの転入者である。授業対象も高校生とした。基本的には「自分が考古資料を用いて授業をするとしたらどうなるか。とりあえず指導案をつくってみよう」ということでスタートした。本文中、**指導案１～３**は吉川、**指導案４～７**は泉田、**指導案８**は石澤の作成による。いずれも未熟者ゆえ、内容的には課題を残す箇所も少なくないと思われる。読者諸兄姉の御批判、御叱正をあおぎたい。

２．指導案の作成

（指導案１）

中世を題材にした（第１表）。配布資料として、高橋学「秋田県出土銭貨資料集成」所収の表「県内出土の銭貨種一覧」[註3]（第２表）を用意した。この資料は１頁に収まるコンパクトな分量ながら実にさまざまなことを教えてくれる資料であり、教材として用いるのにまさにうってつけと思える。この資料から

①９世紀以前もしくは17世紀以後の日本銭は秋田県内から出土しているが、10世紀から16世紀のものは出土しておらず、時代区分でいう「中世」の時代がスッポリ抜けている。８世紀初頭の和同開珎まで出土しているのに、中世鋳造の日本銭が出土していないのは生徒にとって大きな疑問となるはずである。

②いっぽう、スッポリ抜けた時代の銭貨は中国銭がカバーするような形で出土しており、朝鮮・琉球・安南（ベトナム）の銭貨まで出土している。中世におけるはば広い交易を示唆するとともに肝心の日本銭が皆無であることとの対照が鮮やかである。

③そしてまた近世に入ると、逆に渡来銭の流入がパッタリ途絶え、清代鋳造の銭貨の出土は少なくとも県内では皆無である。

の3点が読みとれる。これは、指導案中にあるように、日本では皇朝十二銭以来貨幣鋳造を一切行わず国内で流通する銭貨を渡来銭に頼ったこと（→①・②）、民間における私鋳銭の鋳造や戦国大名武田氏の甲州金、秀吉の天正大判に見られる金貨・銀貨の鋳造を経て、徳川幕府による寛永通寶鋳造と金・銀・銭の三貨制の確立にともない幕府が渡来銭の流通を禁じたこと（→③）によっている。

こうした歴史的事実を知ること自体も生徒にとっては重要と思われるが、それを通じて日本が他の東アジア諸国とは異なる歴史を歩んだことにも気づかせたい。中世において貨幣の鋳造技術が日本になかったわけではない。古代には皇朝銭の鋳造をおこなってきたし、中世にあっても和鏡にみられるように銅製品の鋳造技術そのものは存在した。また、原料となる銅に乏しいわけでもなかった。現に日明貿易では主に銅を輸出し、銅銭・生糸等を輸入するという形態を基本としており、県内で出土する青磁・白磁・染付等の貿易陶磁も、その過程において中国や朝鮮からもたらされたものである。

そうすると、技術的問題でもないし、原料不足の問題でもないということになる。要は律令制の時代には鋳銭司の役人の行っていた業務が、まともには機能しなくなったということである。中央の藤原氏、西国の平氏あるいは平泉の奥州藤原氏といった権門勢家が主導して私的に貿易を行い、その結果もたらされた銭貨が流通するようになった。そのスタイルが室町時代までずっとなし崩し的に踏襲される。少なくとも貨幣に関しては、この時代の日本は中央政府不在の状態が続いたのである。これは、李氏による朝鮮王朝の成立がみられた朝鮮や尚氏の中山王国を経て琉球王国の成立がみられた沖縄で、建国の意気高く貨幣鋳造に取り組んだ姿とは対照的である。

また、この表には日宋貿易・元寇・勘合貿易（日明貿易）・秀吉による征明など、そのときどきの日中関係が影を落としていることにも気づかせたい。表では宋銭が圧倒的に多いが、それはあくまでも種類の話であり、量的には明代鋳造の永楽通寶・洪武通寶あるいは宣徳通寶も多い。これは主に室町幕府や諸国守護大名が年貢収納量を基礎として、銭特に永楽銭の額で示す貫高制（永高制）を採用したことにも因っている。そうした事情はこの表だけでは把握しがたいので、別図（第1図）も用意した。

授業で銭貨を扱う際に気をつけたいのは、他の一般の遺物と異なり、いわば動き回ることを宿命づけられた存在であるということである。鋳造の段階でもある程度の時間幅があり、流通段階ではさらに大きい幅があったことは言うまでもない。そしてまた、宋銭であっても明銭であっても、貨幣を扱う室町の人々にとっては、銭貨1枚なら等しく一文銭だったと思われる。良銭（善銭）と悪銭の違いがあって、為政者側が頻繁に撰銭禁止令を出さなくてはならなかったとしてもである。以上のことは、生徒に誤解を与えないためふれておく必要がある。ただし渡来銭の場合、日本へ移入する時点での貿易相手・貿易量および頻度をある程度は反映しているであろう。

なお、指導案中にある鉄鋌（てつてい）とは鉄の延べ板のことである。平成11年度に発掘調査をおこなった中世遺跡、観音寺廃寺跡（平鹿郡大森町）の遺構外から数点出土している。長さ20cm前後・巾2cm前後で細長く、厚みが0.5cm程度に均一で、平たい形状を呈する。全体的にはくさびに似た形状である。このような形で素材鉄が流通していたということを示す考古資料である。

拓本作業に必要なもの

銭貨	墨拓（油性）	正絹	ふとん綿	画仙紙	水

第1表 （指導案1）

日本史　学習指導案

1．対　象　　●●高等学校●年●組
2．教科書　　「日本史B」山川出版社
3．単元名　　第6章　武家社会の展開と文化の普及
　　第3節　幕府の衰退と庶民の台頭
4．指導計画（配当予定――――――――――　5時間）
（1）　惣の形成と土一揆……1
（2）　幕府の衰退と応仁の乱……1
（3）　産業の発達・商業の発達・交通の発達……3（本時2／3）
5．本時の目標
（1）　中世が物流の時代であったことを、考古資料によってより直截に体感する。
（2）　日本史を貨幣史の面からとらえなおし、日本経済史の大まかなアウトラインをつかむ。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	作業	・渡来銭の拓本を採り、鋳された文字（銭種）を読んでみよう 【県内出土の渡来銭】	・机間巡視を行い、作業の様子を観察する	・楽しんで作業に取り組んでいるか ・銭貨を資料としてよく観察しているか
	資料の読み取り	・配布資料1「県内出土の銭貨一覧」同2「上平張遺跡出土銭の銭貨種ごとの出土量グラフ」を見て気づいたことを話し合おう ・資料を読みとる過程で疑問に感じたことを発表しよう	・（初鋳の）国別にみてどんな特徴があるか考えさせる ・出土銭を古代・中世・近世に分けた場合、どんなことが言えるか考えさせる	・「皇朝十二銭」「日宋貿易」「元寇」「勘合貿易」など、既習事項と関連づけて資料を読みとれるか ・自らの疑問を大切にしながら資料に向かっているか
展開	日明貿易について（復習）	・銭貨の材料である銅に特に着目し、貿易品等について復習しよう・【洲崎遺跡など県内出土の貿易陶磁】を観察する	・皇朝十二銭以降、日本は貨幣鋳造を行わず、渡来銭に頼ったことを説明する ・律令体制の崩壊以降、中央政治の指導力が低下したことと関連づけて理解させる	・考古資料（陶磁）を熱心に観察しているか
	商業の発達	・市の発達 六斎市・行商 【観音寺廃寺跡出土「鉄鋌」】 ・座の形成 山崎の油座など	・前時に学習した「商品作物の栽培」の背景には、貨幣経済の著しい発達があることを理解させる	・年貢が物納から銭納に変わっていくことで社会全体に、どのような変化が生じるか考察しながら、理解を深められるか
		・貫高（永高）制と撰銭禁止令 貫高制・撰銭・撰銭令 【県内出土の私鋳銭】 ・為替制度と金融機関 為替・割符・土倉・酒屋 頼母子・無尽	・撰銭の背景として、戦乱が続くなどの理由で、貨幣不足になったことを説明する ・地域によっては無尽講が今も生きていることを紹介する	・私鋳銭を観察し、貨幣不足という事情とともに、民間で貨幣を鋳造するそのバイタリティを惣の形成・土一揆の多発・庶民文化の興隆など室町の時代相とともに把握できるか
整理	交通と都市の発達（予習も兼ねる）	・商業の発達にともない、社会全体がどう変わるか考えよう	・交通がさかんになり、全国的に都市が形成されるようすを、洲崎遺跡の例などで説明する	

第2表　配布資料1「県内出土の銭貨種一覧」

番号	銭　貨　名	初鋳国	初　鋳　年	番号	銭　貨　名	初鋳国	初　鋳　年
〔中国銭〕				42	宣和元寳	北宋	1119
1	八銖半両	前漢	B. C. 186	43	宣和通寳	北宋	1119
2	貨泉	新	A. D. 14	44	建炎通寳	南宋	1127
3	五銖	後漢	24	45	淳熙元寳	南宋	1174
4	五銖	六朝	—	46	紹熙元寳	南宋	1190
5	開元通寳	唐	621	47	慶元通寳	南宋	1195
6	乾元重寳	唐	758	48	嘉泰通寳	南宋	1201
7	開元通寳（紀）	唐	845	49	開禧通寳	南宋	1205
8	天福元寳	後晋	938	50	嘉定通寳	南宋	1208
9	周通元寳	後周	955	51	大宋元寳	南宋	1225
10	唐國通寳	南唐	959	52	紹定通寳	南宋	1228
11	開元通寳	南唐	960	53	端平元寳	南宋	1234
12	宋通元寳	北宋	960	54	嘉熙通寳	南宋	1237
13	太平通寳	北宋	976	55	淳祐元寳	南宋	1241
14	淳化元寳	北宋	990	56	皇宋元寳	南宋	1253
15	至道元寳	北宋	995	57	景定元寳	南宋	1260
16	咸平元寳	北宋	998	58	咸淳元寳	南宋	1265
17	景徳元寳	北宋	1004	59	正隆元寳	金	1157
18	祥符元寳	北宋	1009	60	大定通寳	金	1178
19	祥符通寳	北宋	1009	61	至大通寳	元	1310
20	天禧通寳	北宋	1017	62	大中通寳	明	1361
21	天聖元寳	北宋	1023	63	洪武通寳	明	1368
22	明道元寳	北宋	1032	64	永楽通寳	明	1408
23	景祐元寳	北宋	1034	65	宣徳通寳	明	1433
24	皇宋通寳	北宋	1038	〔朝鮮銭〕			
25	至和元寳	北宋	1054	66	朝鮮通寳	朝鮮	1423
26	至和通寳	北宋	1054	67	常平通寳	朝鮮	1678
27	嘉祐元寳	北宋	1056	〔安南銭〕			
28	嘉祐通寳	北宋	1056	68	太平興寳？	丁	970
29	治平元寳	北宋	1064	69	大和通寳	後黎	1443
30	治平通寳	北宋	1064	70	洪順通寳	後黎	1509
31	熙寧元寳	北宋	1068	〔琉球銭〕			
32	熙寧重寳	北宋	1071	71	大世通寳	琉球	1454
33	元豊通寳	北宋	1078	〔日本銭〕			
34	元祐通寳	北宋	1086	72	和同開珎	日本	708
35	紹聖元寳	北宋	1094	73	萬年通寳	日本	760
36	紹聖通寳	北宋	1094	74	隆平永寳	日本	796
37	元符通寳	北宋	1098	75	富壽神寳	日本	818
38	聖宋元寳	北宋	1101	76	慶長一分金	日本	1601
39	崇寧通寳	北宋	1102	77	寛永通寳	日本	1636
40	大観通寳	北宋	1107	78	天保通寳	日本	1835
41	政和通寳	北宋	1111	79	文久永寳	日本	1863

加護山出土銭は除く、（紀）は紀地銭を表す

高橋学「秋田県出土の銭貨資料集成」（1996）より転載

第１図　配布資料２「上平張遺跡出土銭の銭貨種ごとの出土量グラフ」

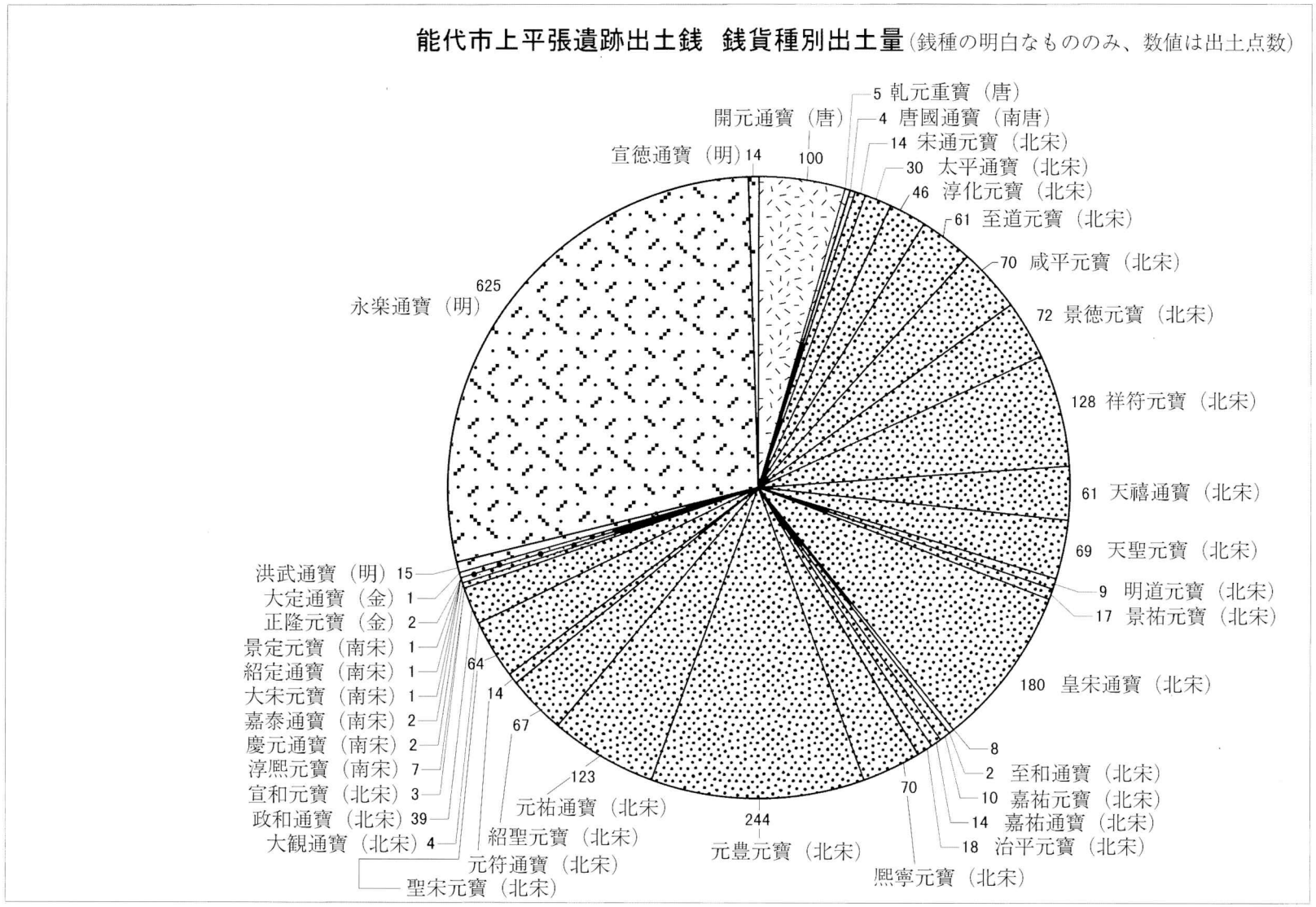

武田孝義「上平張遺跡」（1995）などより作成

（指導案２）

古代を題材にとった（第３表）。律令国家の地方支配を示す考古資料は少なくない。漆紙文書や木簡・墨書土器などの文字資料も秋田城跡・払田柵跡などの城柵官衙遺跡を中心に、各地で出土している。秋田城跡第72次調査（平成10年度）[註4]では、全国で初めての出土となる「死亡帳」をはじめ、戸籍・計帳・解文などの多くの漆紙文書が出土した。このような文字資料の教材化がなしえれば素晴らしい。今回は、導入としては「身につけるもの」に絞ったが、ひとつには筆者（吉川）が不勉強で文字資料が今の段階では筆者の手に余るということと、身につけるものの方が、最近の生徒にとっては身近な教材ではないかとも思われたからである。

なお、指導案中にある帯飾り（石製銙具）は、平成10年度に発掘調査をおこなった江原嶋１遺跡（平鹿郡大雄村）の土器廃棄用土坑中より出土した[註5]。種別は「巡方」で、黒色を呈し、９世紀～10世紀前半の作と推定される。表面は丁寧に磨かれており、裏面には２個１対の潜り孔が４対ある。この潜り孔に銅線を差し込んで鋲足をつくり、かしめることによって腰帯（ベルト）に留めたものと思われる。材料となった石は、秋田県立博物館渡部均晟氏の鑑定によるとサヌカイトであり、西日本で材料採取・加工製作された可能性が高い。腰帯は、『大宝律令』の「衣服令」の規定では、高級官僚は金、銀、玉で飾りをつけることが許され、下級官人は石や銅などを黒漆で塗った飾りを使うことになっていた。本遺物の場合は最初から黒い石を選んでいるので、下級官人のものと推測される。

帯飾りの出土例をみると、時代が下るごとに石製のものの割合が増える傾向にある。県内では本遺跡以外に、秋田城跡・払田柵跡・湯ノ沢Ｆ遺跡（秋田市）・岩野山古墳群（南秋田郡五城目町）から出土している。また、２点の遺跡外からの採集例がある。

秋田城跡出土の小札甲は、第72次調査で政庁南東側（大畑地区）のＳＩ 1547より出土した。非鉄製有機物の小札甲は、平安時代前期（９世紀前半）のものとしては発掘例・伝世品ともに類例がなく、日本の武具の変遷を知るうえで画期的な発見である[註6]。それと同時に秋田城が当時ただ平穏無事な役所というだけでなく、律令国家の「征夷」の最前線にあったこと、今日で言うベースキャンプにカテゴライズされる性格を持った施設であることを端的に物語る資料でもあろう。あわせて秋田城跡からは、「鎮所」「軍毅所」と墨書された土器[註7]や「弩」（引き金付きの大型の弓）と墨書された土器[註8]、弓矢を作る際に竹をまっすぐ伸ばすための矯め具[註9]などが出土していることも紹介したい。

「復元された払田柵跡外柵南門にやぐら状の施設が取り付いているが、それは何のためか」という教師側からの発問も、こういう資料とセットだと生きてくる。なお、払田柵跡第99次調査（平成６年度）では、外郭線角材列はそれに伴う櫓状建物とともに４回つくられていたことが判明しており、ここでも軍事拠点としての性格を知ることができる。また、払田柵跡からは「十火」と記された木簡が出土している。「一火」とは10人の兵士の意味なので、ある時期100人単位の兵士が払田柵に駐屯していたことを示す資料である。

（指導案３）

弥生時代を題材にとった（第４表）。弥生文化は、われわれ東北地方北部の人間にとっては外来文化という印象が強い。県内で確認されている弥生時代の遺跡数は、縄文時代のそれにくらべて格段に少なく、縄文ばかりが喧伝される傾向にある。学校では平和でのどかな農村風景として語られる場合も多く、あるいは青銅器を用いた先進的な文化というイメージも根強い。

第3表 （指導案2）

日本史　学習指導案

1．対　象　　●●高等学校●年●組
2．教科書　　「日本史B」山川出版社
3．単元名　　第3章　古代国家と文化の発展
　　第5節　平安初期の政治と文化
4．指導計画（配当予定――――――――――6時間）
（1）　平安遷都・令制の改革……3（本時2／3）
（2）　農村と貴族社会の変化……1
（3）　弘仁・貞観文化……2
5．本時の目標
（1）　平安初期とくに桓武朝の政治について、東北地方の住民サイドにも立った総合的理解を深める。
（2）　われわれの郷土が、当時「征夷」の前線として重要な立場にあったことを考古資料とともに理解する。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	資料の観察	・【江原嶋1遺跡出土の石製帯飾り】 ・【秋田城跡出土小札甲】を見て、これらが何か予想を立てよう	・OHPで遺物実測図を呈示したり、帯飾りを付けた役人の絵を見せて、視覚的理解を深めさせる	・示された考古資料に関心を示し、用途について考えながら資料を観察しているか
展開	東北経営前史	・東北経営の北進のようすを教科書や資料集・年表で確かめよう ・恵美朝猟（藤原仲麻呂の子）による【多賀城碑の碑文】を読もう	・阿倍比羅夫の遠征（大化改新）や出羽国設置（平城京遷都）、雄勝城創建（仲麻呂政権）など、中央政治と郷土史とを対比させる	・郷土史上の画期となる事項が、中央政界の動向と無縁でないことを理解できるか
	伊治呰麻呂の乱	・事件のあらましを学ぼう		・説明をよく聞いているか
	坂上田村麻呂の蝦夷征討	・「清水寺縁起」や「悪路王の首」（鹿島神社蔵）を観察し、東北各地に残る田村麻呂伝説について調べたことを発表しよう	・田村麻呂伝説を調べておくことは、前時に課題として提示する	・まじめに課題に取り組んできたか
		・【岩野山古墳群出土蕨手刀】の写真を観察し、夷狄視された古代東北に固有の文化が存在したことを知ろう	・この時代の東北地方に特徴的な遺物として、蕨手刀があることを紹介する	・「わらび手」の名の由来が何に因るか考えながら、写真を観察しているか
	胆沢城・志波城	・胆沢城・志波城の位置を調べよう	・田村麻呂創建による両城柵の位置を地図で調べさせる	・律令国家による東北経営がさらに北進したことが理解できているか
	払田柵	・【払田柵跡検出政庁跡・区画施設】のスライド写真を見て、城柵官衙遺跡の全貌を知ろう	・年輪年代測定の結果、創建年代が明らかになりつつあることを説明する	・説明をよく聞いているか ・興味を持って映写を見ているか
		・平安京・胆沢城・志波城・払田柵を比較し、その相違点を話し合おう	・大内裏・政庁が南方を向くことに気づかせる	・討議に積極的に参加しているか
		・払田柵跡の代表的な出土遺物について学ぼう	・代表的な出土遺物についても簡単に説明する	・その性格について、未だ諸説が並立する払田柵について興味・関心を持ったか
整理	アンケート	・授業を受けておもしろかったところ、疑問に思ったところ、本時でふれた考古資料でもっと詳しく知りたいと思ったもの等、項目ごとにアンケートに答えよう	・「天下の民の苦しむところは軍事（蝦夷征討）と造作（新京造営）である」という、徳政相論での藤原緒嗣の言葉を紹介する	
	自主課題の決定	・もっと詳しく知りたいと思ったことについて、班単位で調べてこよう		・班単位で自分たちの課題をまとめられるか

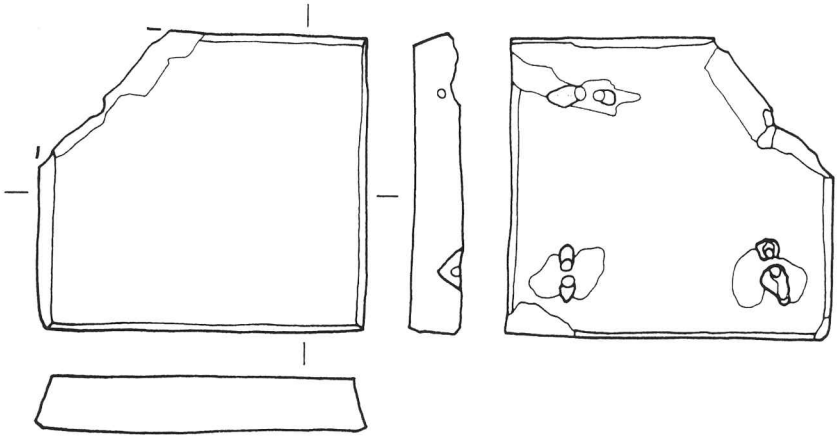

第2図　江原嶋1遺跡出土の石製鈴具（原寸大）

第3図 『信貴山縁起絵巻』より　馬に乗ろうとする役人（勅使）の腰帯

第４図　秋田城跡ＳＩ1547出土　小札甲　全体図

教科書をみると、中国で秦・漢の統一王朝が生まれたところから説明が始まっている。農耕生産・水田稲作・石包丁、箱式石棺墓・甕棺墓・方形周溝墓などの墓制、金属器の使用－銅剣・銅鉾・銅鐸・鉄器、小国の分立、邪馬台国、魏志倭人伝、こうした用語が太字で記されているが、これらを追うだけではどうもイメージがつかみにくい。

実際のところ、平和でのどかなイメージは大きな間違いといえる。指導案中にあるように、日本史上で周囲に濠（堀）のめぐる集落や都市がさかんに営まれたのは、戦国時代のほかは弥生時代だけである。しかも濠の形態から土塁が濠の外側に取り付いていた事例（横浜市大塚遺跡・福岡市板付遺跡・高槻市安満遺跡など）も知られており、そこに防備という意図が働いていたことは疑いない。なお、環濠集落は弥生時代前期初頭からみられ、南は鹿児島県から北は新潟県まで約400箇所見つかっている。

それに対し高地性集落は抗争の激化する弥生中期に本格的に現れる。橋口達也氏は九州の高地性集落のうち、福岡県枇木町の西ノ迫遺跡を「見張り台」「狼煙台」的施設、大分県須玖町白岩遺跡を「砦」的施設として紹介している。[註10] 弥生時代の西日本では、武器の製作と保有、武器形祭器を用いる集団儀礼などが現れてくることが知られているが、いずれにせよ平和なムラが放っておけばやがてはクニになり、大和朝廷になるわけではないことをまず教師側がはっきり認識する必要がある。

「小括」ののちには弥生時代が戦乱の時代であったことをビジュアルに示す視聴覚資料を用意したい。たとえば、福岡県穂波町スダレ遺跡の墓からは、石剣の先端部分が突き刺さった胸椎骨が、筑紫野市永岡遺跡の甕棺墓からは、銅剣と石剣が同時に刺さった人骨が、また吉野ヶ里遺跡などからは、頭骨を欠く人骨が、[註11] さらに山口県土井ヶ浜遺跡では、13本もの矢を射込まれた人骨が出土している。[註12] 遺構では、愛知県朝日遺跡で逆茂木（さかもぎ）（木の一方を削り、尖った方を上にして立てた施設）が見つかっており、バリケードのように外部からの進入を防ぐ目的で設けられたことがわかっている。吉野ヶ里遺跡などでは楼閣と思われる遺構が、唐古・鍵遺跡では楼閣の絵を描いた土器が見つかっている。これも元来は見張りを目的として設けられたものであろう。遺物では、佐原真氏が弥生時代の石槍や石鏃を縄文時代のそれと比べ、徹底的に分析して武器であることを突き止めている。[註13]

本時ではこのような資料を呈示することによって、中国の史書に表れた「倭国乱れ、相攻伐して年を経たり」という記述が、決して降って湧いたように起こった現象ではないことを示したい。

いっぽう、弥生文化に対する「先進的な外来文化」というイメージも再検討すべきである。ただただ弥生文化を賛美しその恩沢を強調する姿勢、逆に外来文化ということでスポイルする姿勢はともに間違いではないかと思う。筆者が高校生だった頃は、弥生文化が東北地方北部に至るのは西暦3世紀頃の弥生後期で、九州より500年以上も遅れて伝播したことを示す地図が教科書に記載されていた。その地図だけを見ると、劣等感とその裏返しで、上記のような弥生観が醸成されてしまいがちになる。

今日では、青森県砂沢遺跡で弥生時代前期にさかのぼる東日本最古の水田が見つかり、また、秋田市地蔵田B遺跡では、在地の砂沢式土器と北部九州の影響を受けた遠賀川系土器をともなう前期の集落跡が見つかっている。これらの調査例により、従来の予想をはるかに越えたスピードで弥生文化が本州最北端に至ることが明らかになっており、紀元前2世紀には確実に米づくり農業が、東北地方北部でも行われていたものと考えられる。

いっぽう、鹿児島県奄美諸島や沖縄地域は、一見稲作に適した温暖な気候ながら、稲作が本格化す

第4表 （指導案3）

日本史 学習指導案

1．対 象　●●高等学校●年●組
2．教科書　「日本史B」山川出版社
3．単元名　第2章 国家の成立と大陸文明
　　第1節 弥生文化
4．指導計画（配当予定――――― 4時間）
（1） 弥生社会の成立・農耕の発展……2（本時2／2）
（2） 社会生活の変化・金属器の使用……1
（3） 小国の分立・邪馬台国……1
5．本時の目標
（1） 食糧獲得の時代から食糧生産の時代へ転換することで、社会にどのような変化が生まれたか考える。
（2） 農耕の始まりが、一方では「倭国大乱」のさきがけでもあったことを理解する。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	・「弥生」イメージの確認	・「弥生時代」と聞いて、思いうかぶイメージについて話し合ってみよう	・前時に学習したことや小中学校での学習を思い出させる ・「のどかで平和」「戦争が多い」「先進的」「停滞している」などの言葉を投げかけてみる	・積極的に話し合いに加わっているか
展開	・ムラのようす1（環濠集落）	・"弥生最古のムラ"板付遺跡（福岡県）を眺めてみよう ・"30～40万㎡におよぶ大集落"唐古・鍵遺跡（奈良県）、吉野ヶ里遺跡（佐賀県）を眺めてみよう ・ムラに環濠がつくられた背景を考えよう	・視聴覚資料または遺構配置図を用意する ・両遺跡とも中心的集落に環濠がともなうことに気づかせる ・遺跡面積を学校の敷地と比較してその広さを実感させる ・狩猟採集経済と比較して、稲作による農業生産に不可欠なものは何か考えさせる	・興味を持って視聴覚資料や遺構配置図を観察しているか ・板付を含む各遺跡の共通点が把握できているか ・稲作の展開により、水争いや土地争いが発生しやすい状況となったこと、稲作のもつ労働集約性が大土木工事を可能にしたことに気づいたか
	・ムラのようす2（高地性集落）	・弥生時代前～中期に現れる高地性集落について学ぼう ・稲作のできそうもない山上に、ムラが営まれた背景を考えよう	・視聴覚資料を用意する	・環濠集落との違いと共通点について考えながら、資料を観察しているか ・ムラ同士の争いが背景にあったことに気づけるか
	・小括	・日本史上で濠（堀）や山城がつくられた時代について学習しよう ・弥生時代とはどんな時代であったか、簡単にまとめよう	・縄文時代には環濠集落がなかったこと、古墳時代には環壕集落が姿を消すことを説明する ・日本史上で、濠や山城がさかんにつくられた時代は、他に中世のみであることを説明する	・環濠集落や高地性集落の存在から、弥生時代がどのような時代であったかを考えることができるか
	・小括の補則	・弥生時代が戦乱の時代であったことを資料から学び取ろう	・視聴覚資料を用意する	・興味・関心を持ちながら熱心に資料を見ているか
	・当時の東北	・環濠集落や高地性集落の分布を調べよう	・両方とも東北地方には及んでいないことを説明する	・東北地方になぜ環濠集落や高地性集落が見つかっていないのか、地蔵田B遺跡の柵は何のためか疑問をもったか（☆1）
	・ムラのようす3（柵で囲まれた集落）	・"東北北部最古の弥生ムラ"地蔵田B遺跡（秋田市）を眺めてみよう	・柵で囲まれているようすを資料で説明する ・☆1については今後の研究課題となっていることを説明する	
整理	・「弥生」イメージの再確認	・当初いだいていた「弥生」のイメージが、授業を受けてどう変わったか話し合おう	・東北地方北部では、平安時代に環濠集落に似た集落や高地性集落が現れることを説明する	・積極的に話し合いに参加しているか

るのは10世紀以後のことである。九州の弥生社会としきりに交流していたにもかかわらず、珊瑚礁域の豊富な水産資源を活用する選択を行っている。北海道も同じく狩猟・採集の生活が続いた。従来はこれらの地域は停滞的とみられがちであったが、今日では生態環境からみて稲作を採用するよりもはるかに合理的であると評価されており、すぐれた選択であったと見直されている。当時の東北地方の住民にとっても、天候不順や風水害に弱い水稲作に生業のすべてをかける方がむしろ大きな賭けであり、堅果採集やサケ・マス漁など、従来の生業を大切にしながら稲作にも取り組む姿勢は賢明だったものと考えられる。

前時から本時にかけては、上記のことも折にふれ示しておきい。また、教科書では先述のとおり秦・漢の統一王朝の成立から弥生文化の記載が始まるが、スライド・ビデオ等が入手できれば、東アジア稲作文化のふるさととして、中国の河姆渡遺跡や韓国の松菊里遺跡についても紹介したい。

ところで、今のところ東北地方では弥生時代の環濠集落は未だ見つかっていない。したがって現時点では西日本における戦乱に当時の東北地方の住民が巻き込まれた形跡はないが、ずっと時代が下って平安時代になると、「蝦夷」の地とされた当地方で環濠集落や高地性集落が現れてくる。なかでも青森県浪岡町高屋敷館遺跡は、土塁を堀の外側に巡らし、弥生時代の環濠集落に対比できる集落である。[註14] 県内でも高地性の防禦集落として太田谷地館跡・北の林Ⅰ遺跡・妻の神Ⅰ遺跡・下沢田遺跡（以上鹿角市）・横沢遺跡（北秋田郡比内町）・古館遺跡（仙北郡田沢湖町）、平地性の防禦集落として大鳥井山遺跡（横手市）がある。[註15] 当然ながらこれらの存在は、律令国家の「征夷」に対する現地側の諸対応のひとつであり、元慶の乱から前九年・後三年合戦に至る軍事的緊張関係の反映にほかならない。

こうしてみると、日本史上における東北地方のあゆみの特殊なあり方は、弥生時代にすでに胎包されていたのではないかとも思われるのである。

（**指導案4**）から（**指導案7**）は、学習指導要領に盛られた内容の可能性を引き出すことを基本的なコンセプトとし、「教科書を柱とした授業」をテーマに、以下に挙げる項目に配慮しながら作成した。

① 教科書を柱とするからには、内容を欲張らず、考古資料によって教科書の内容が生かされていく関係を成り立たせる。それぞれの利点を十分に生かし、「教科書優先」・「資料優先」ではなく、「生徒の理解を優先」する観点に立つことを重視する。

② 教科書や用語集に登場する事項を優先し、単に資料を生徒の動機づけとして利用するのではなく、知識として定着させることも目標としたプログラムに有効な活用方法として捉える。

③ 視覚的なアプローチの強化を重視し、生徒の目に、肌に直接働きかける方法を模索する。

④ 学校側が考古資料を適切に取り扱うにあたっては、学校及び個々の教員が十分な知識を必要とすることが前提となる。これを補うべく、教科担任と調査員がそれぞれ「主指導者（以後Ｔ１と表示）」と「補助指導者（以後Ｔ２と表示）」として役割を分担してあたる、Ｔ．Ｔ方式のプログラムを作成する。

「Ｔ．Ｔ方式」は、この10年余りで注目されてきた授業形態であり、当時の学習指導要領で指導・評価の目安とされた「新学力観」のポイントである「興味・関心」「意欲・態度」への取り組みの一形態として、徐々に浸透してきた背景を持つ。「新学力観」は、板書一辺倒などに代表される知識偏重教育の是正をねらいとしたものであり、授業の中で「いかに生徒を動かすか」という点が注目される。生徒を動かすということ、つまり生徒に自ら積極的に取り組む姿勢を持たせるには、補助教材を

第5表 （指導案4）

日本史　学習指導案

1．対　象　　●●高等学校●年●組
2．教科書　　日本史B（実教出版）
3．単元名　　第3章　　東アジア文化の影響と律令制度の成立
　　3－　　律令体制とその実態
　　（3）　　奈良時代の農民
4．単元目標
（1）　大宝律令成立後整えられていった国家の制度を、体系的に理解させる。
（2）　税制・兵役が農民の生活を圧迫し、班田収授の法が成り立たなくなっていく背景を考えさせる。
（3）　藤原氏を中心とした貴族間の政争と、疫病や災害が相俟って、社会不安が広がった状況を把握させる。
（4）　墾田永年私財法の成立が土地制度の根本を揺るがし、また聖武天皇以後の政治混乱が、さらに社会不安を深めたことを理解させる。
5．指導計画（配当予定――――　5時間）
（1）　律令制度　　2時間
（2）　奈良時代の農民　　1時間（本時1／1）
（3）　律令政治の動揺　　1時間
（4）　土地制度の変化と政治混乱　　1時間
6．本時の目標
（1）　目で見、手で触れることによって、奈良から平安時代にかけての当時の生活の様子について興味を持たせ、主体的に考えさせる。
（2）　山上憶良が何を憂いて「貧窮問答歌」を詠んだのかを理解することによって、人々の圧迫された生活が、律令制度崩壊の一因となったことを実感させる。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	1．前時の復習	・農民に課せられた租税と兵役について、どんなものがあったか整理する。	・租税と兵役を大まかに振り返り、農民の負担が大きかったことを確認する。（T1）	
展開	2．遺跡・遺物の見学 3．農民の生活の様子	・遺跡の集落や出土品についての説明を受け、当時の生活の様子について想像する。 ・当時の生活習慣や慣習がどういったものであったかを理解する。	・土師器、須恵器といった生活用品や住居の形態等から、当時の生活の様子を想像させる。（T2） ・家族構成などの様子を解説し、どのような生活習慣を持っていたか理解させる。（T1・2）	・当時の人々の生活の様子を視覚的に捉えることができたか。
整理	4．貧窮問答歌	・史料を読み、その世界観を実感し、人々が土地を捨て逃亡したりした背景を理解する。	・住居の様子や税制から歌の場面を想像させ、当時の社会状況を理解させる。（T1）	・歌の内容がどのような社会状況を訴えていたかを推測し、考えることができたか。

7．使用教材・・古代の遺跡（集落跡・できれば縄文集落との複合遺跡）
　　土師器、須恵器
　　プリント（「貧窮問答歌」、主な賦役を整理したもの）

できるだけ多く活用し、生徒が興味・関心を持つ機会を多くしていくことが大事であるが、教室に多くの物を持ち込むということは、同時に指導が行き届きにくくなるという問題を抱える。この問題点を解消する上で、T．T方式は優れた対応力を持っている。また、専門知識を持つ調査員が補助することにより、授業内容に厚みを持たせ、広範囲な生徒の疑問に即応できるというメリットを持っている点において、今回の取り組みには有効な授業形態と考えられる。以下、T．T方式による指導案（指導案4・5・6）については、「T1」「T2」を指導者の活動項目である「指導上の留意点」に明示した。

（指導案4）は『「貧窮問答歌」の世界観を通した古代の社会』がテーマである（第5表）。奈良・平安時代に対する高校生の持つイメージと実状には、多少なりとも隔たりがあると思われる。実際自分が高校に勤務していた当時感じていたことは、

①竪穴住居は、縄文時代で紹介されたのち奈良時代以降に触れている教科書がほとんどないため、平安時代まで一般に使用されていたというイメージが無い。むしろ「平安時代＝貴族社会＝寝殿造」という連想が成り立っている。

②土師器・須恵器は、古墳時代の畿内のものという意識が根底にあり、平安時代の当地方の器と聞かれても連想するものがなく、思い浮かばない。また、用語のみが先行し、実物を見る機会がほとんどない。

③「貧窮問答歌」のシーンは竪穴住居の中ではなく、高床式建物などのいわゆる「土間」のようなものをイメージしている生徒が多い。

ということである。そこで、実際の奈良～平安時代（8～11世紀）の集落跡を訪れ、遺物に触れることによって、当時の生活状況・社会状況を肌で感じることを目標とした。

実施前に、指導者同士の打ち合わせが必要となる。T2はあくまで補助指導者であり、T2の活動は「遺物・遺構の解説」、「遺跡から考えられる当時の生活の様子」に限定することを確認する。また事前学習で、前時までに当時の税制・兵役についての学習が終えられていることが必要である。特に各種税と賦役が詳細にわたり、農民生活を圧迫していたことを強調しておきたい。

授業の場となる遺跡は、奈良～平安時代の集落跡で、縄文時代の竪穴住居と古代のものが、形状などからも比較できる複合集落遺跡であれば好条件である。説明に使用される竪穴住居は完掘していることが望ましく、生徒の出入りをできるだけ制限しない状況を作りたい。

授業では、生徒が実際に遺跡に立ち、遺物に触れることで当時の生活の様子を想像することがポイントとなる。また、「貧窮問答歌」の世界観を実感することにより、次時の学習活動となる班田収授の法に基づく税制及び律令社会が、支配の厳しさや社会不安などにより根底から崩れ、平安時代にその立て直しが図られることとなる歴史的背景について、具体的なイメージをともなった知識として定着させる点において大きな役割を果たすと考えられる。

（指導案5）のテーマは『用語の羅列にならない縄文時代の学習』である（第6表）。教科書や写真だけでは伝わらない、「生の雰囲気」を実感させることによる知識の定着がねらいとなる。指導案は、平成9年度に調査が行われた松木台Ⅲ遺跡（河辺郡河辺町）[註16]をイメージして作成した。遺跡は縄文時代中期の、中央に広場と土坑墓をともない、竪穴住居跡・掘立柱建物跡がその周りをドーナツ状に巡る同心円状の構造をもった集落跡である。これと似た住居跡・土坑墓・Tピットなどが併存する遺跡

第6表 （指導案5）

日本史　学習指導案

1．対　象　　●●高等学校●年●組
2．教科書　　日本史B（実教出版）
3．単元名　　第1章　日本文化の黎明
　　2－　縄文時代の社会と文化
4．単元目標
（1）　教科書・用語集に記載されている遺構や遺物に実際に触れることによって、実感としての知識の定着化を図る。
（2）　当時の生活習慣などが、発掘調査に科学的な手法を用いることによって明らかになってきたことを理解し、日本人の精神や意識の起源について考えさせる。
5．指導計画（配当予定――――　2時間）
（1）　縄文時代の社会と文化　　1時間（本時1／1）
（2）　発掘にいかされる科学の力　　1時間
6．本時の目標
（1）　竪穴住居跡をはじめとした縄文時代の集落跡を見学し、また遺物に触れることによって各用語と名称の知覚的定着化を図る。
（2）　発掘調査の様子を見学し、どのようなことを調査をすることによって当時の生活の様子が明らかになってきたか、興味を抱かせる。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	1．遺跡の概観についての説明	・遺跡の時代など大まかな特徴について説明を受け、理解する。	・概観を理解させると共に、遺跡について興味を持たせる。（T2）	
展開	2．縄文時代の生活	・縄文文化で挙げられる特徴的な各用語（縄文土器、竪穴住居など）について解説を受け、基礎的な知識を得る。	・基礎的な用語を理解させ、どんな遺構や遺物であるか疑問や興味を抱かる。（T1）	
	3．遺跡の見学	・出土している土器や石器を見ることによって、教科書で紹介されている用語と実物を一致させて理解する。 ・竪穴住居跡、土坑墓、Tピットなどを実際に見て、当時の生活の様子について考える。	・実際に様々な遺物を見て、石鏃・石槍などの用語と実物を結びつけて理解させる。（T1・2） ・見学する遺構などから、当時の実際の生活の様子について考えさせる。（T2）	・解説された用語と、見学した遺構や遺物を結びつけて捉え、実感することができたか。
整理	4．発掘調査の様子の見学	・発掘調査の様子を見学し、調査の方法やその結果によって何がわかるのか考える。	・炭化物や脂肪酸のサンプリングの様子などを見学し、それがなににつながっているか考えさせる。（T2）	・調査の様子や科学的手法について、興味を持つことができたか。

7．使用教材・・縄文時代の遺跡（できれば発掘中の現場）
　　プリント（遺跡の概観を簡単にまとめたもの）
　　出土土器（出土状況の写真もできれば準備する）
　　石器（打製石斧、磨製石斧、石鏃、石匙、石棒、石錘、石皿など）
　　炭化物サンプル
　　脂肪酸等のサンプル

が学習活動に向いている。

指導者は事前に内容と役割分担を確認する必要がある。導入では、Ｔ２は教科書の内容を良く理解し、あまり専門的な言葉が先行しないように配慮する。教科書では縄文文化は草創期、早期、前期、中期、後期、晩期に区分されることが記述されており、これらの言葉にふれながら、具体的な時期、遺跡の構成について話し、興味を抱かせたい。遺物・遺構の説明では、Ｔ１が問題提起・用語確認を行い、Ｔ２はその解説をするなど、大まかな役割分担をする。また教科書に登場する石器の種類を確認し、出土していない場合はできるだけ埋蔵文化財センターから事前に借り受け準備する。発掘調査に対する生徒の興味・関心を大事に生かし、調査方法に対する疑問などを持たせることによって次時への関心を喚起しておくことが、本時の指導者側の大きな課題となる。ただし、ねらいは各用語の知識としての定着化であり、生徒の感じ方・捉え方には注意を払いたい。

（**指導案6**）は（**指導案5**）の次時、「出前授業」を想定して立案した（第７表）。指導案のポイントは、前時に生徒の興味関心が喚起され、それぞれが課題・興味を持って臨んでいるか、という点にある。よって本時のねらいは、その興味・関心がまとめまで継続されていくことによって、生徒が主体的に考え、身近に捉えることができるかということにある。

事前に用意する土器については、全県下どこにでも対応できるよう、県北・県央・県南出土のものを混ぜ、発掘調査の成果をより身近に感じさせる工夫をする。用意できなかった土器については、大きく伸ばした写真を準備して対応する。また科学分析の成果について補うものとして、ＤＮＡ鑑定による日本人のルーツ解明に関するプリントも準備する。

学習活動の導入では、前時にふれた草創期～晩期という用語を再確認しながら、各時期の器形の特色を挙げる。ここでフラッシュカードを使用し、教科書に記載されている各時期の代表的な土器の器形（尖底形土器、深鉢形土器など）と遺跡名（用語集対応）を示し、「時期・遺跡名・器形」がセットになってわかるように設定する。時期別に解説していくことで、「なぜ時期がわかるのか」という疑問を持たせ、生徒から質問が出てこない場合はＴ１が発問を行う。層位学的方法に類する答えが返ってきた段階で、炭化物の付着した土器を取り上げ、ビデオを見せる。ビデオは分析の原理を紹介しており、放射性炭素年代測定によって時期を特定する様子が理解できる。次にＤＮＡ鑑定の成果として、プリントに「縄文顔」「弥生顔」の対比など、自分が具体的にどの項目に該当するかを考えさせるものを準備し、取り組む姿勢を助長する。また、土坑墓と脂肪酸分析に触れながら縄文時代の葬送形態（屈葬など）や祭祀について解説し、整理段階での人々の精神世界へと結びつけていきたい。

欧米と日本の考え方の違いについては、簡単に「自然と戦う姿勢」と「自然と共存する姿勢」の違いがあることを強調し、自然信仰→アニミズム（精霊崇拝）の例を遺物を使いながら紹介する。自然信仰については、「火の神、水の神」といったくだいた言葉を使用し、生徒が個々にそうした神々を知っていることを確認することによって、縄文時代の人々と共有できる精神があることを理解させ、日本人のルーツについて改めてそれぞれが思いを寄せることをねらいとして整理を締めくくりたい。

（**指導案7**）のテーマは『日本文化の根源を見つめなおす－感性の由来－』である（第８表）。個人的に、「現代社会」という科目の持つ可能性はかなり幅が広いものと考えており、取り扱いの難しい分野ではあるが、「文化比較」への応用を試みた。この指導案は、使用する遺物等の量が多いため、埋蔵文化財センターを「第２の教室」として利用することを前提として作成した。教室で実施するこ

第7表 （指導案6）

日本史　学習指導案

1．対　象　　●●高等学校●年●組
2．教科書　　日本史B（実教出版）
3．単元名　　第1章　日本文化の黎明
　　3－　主題学習　発掘にいかされる科学の力
4．単元目標
（1）　教科書・用語集に記載されている遺構や遺物に実際に触れることによって、実感としての知識の定着化を図る。
（2）　当時の生活習慣などが、発掘調査に科学的な手法を用いることによって明らかになってきたことを理解し、日本人の精神や意識の起源について考えさせる。
5．指導計画（配当予定――――　2時間）
（1）　縄文時代の社会と文化　　1時間
（2）　発掘にいかされる科学の力　　1時間（本時1／1）
6．本時の目標
（1）　放射性炭素（^{14}C）年代測定や脂肪酸分析など、科学的な手法を用いることによって遺跡の性質が分析されていることを理解させ、発掘調査には細心の注意が払われていることを認識させる。
（2）　縄文時代の精神世界について興味を抱かせ、日本人の祖先についての理解を深める。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	1．縄文土器の時期による違い	・各時期（早期～晩期）の土器を用意し、それぞれの違いと、なぜ時期が判別できるのか考え、関心を持つ。	・草創期～晩期といった用語と特徴の定着化を図り、なぜ時期が判別できるのか興味・関心を持たせる。　（T1・2）	
展開	2．発掘にいかされる科学の力	・土器に付着している炭化物が、どのような方法で分析され、どのようなことがわかるのか理解する。 ・様々な大きさや形の穴の中で、なぜその穴が土坑墓とわかるのか推測してみる。	・炭化物が付着している土器に興味を持たせ，実際の分析の様子から、発掘調査の重要性を理解させる。（NHKサイエンス・アイ放送－^{14}Cについてのビデオを使用）（T2） ・穴の大きさや出土遺物だけでなく、脂肪酸分析によってわかることを推測させ、化学分析への理解を深めさせる。　（T2）	・発掘調査にはどのような注意が払われ、どんなことが明らかになったか、身近なこととして考えることができたか。
整理	3．縄文時代の社会と習俗	・埋葬方法やその他の習俗から、当時の人々の精神世界（アニミズム）について考え、自然崇拝について認識する。	・欧米と日本の自然に対する考え方の違いを紹介し、縄文社会の精神世界が、現在にも通じる点があることを認識させる。（T1）	・自然と共存することによって縄文社会が成り立っていたことを理解し、自然崇拝に対する日本人の感情について考えることができたか。

7．使用教材・・完形土器（早期～晩期）　※用意できなかったものは大伸ばしの写真を準備する
　　プリント（小学館発行『日本歴史館』より、日本人のルーツを引用）
　　フラッシュカード（土器の時期・器形・遺跡名を示したもの）
　　土器片（炭化物の付着したもの）
　　ビデオ（NHKサイエンス・アイより約10分に編集したもの）
　　土偶、石棒、岩板、大型石斧、香炉形土器など

とも可能だが、遺物を学校へ搬入するより、当センター施設内で授業を行ったほうが円滑であると考えられる。

縄文時代の遺物を使用するにあたり、通説として評価が固まっていないなど懸念される面もあるが、ねらいは生徒が遺物を見て、そこから何を感じ取るかということである。表面的な知識ではなく、それぞれが考え、実感することによってより関心が深くなることを期待し、自然信仰という概念を生徒個々に意識させることにある。「文化比較」は、現代社会の中でも指導者の個性が表れる単元であるため、指導案作成者の個性が強く出ているが、ここまでの事前学習で復習項目として挙げたいのは、

・東洋の「コメ」、西洋の「ムギ」がそれぞれに文化圏を形成している点と、コメに比してムギの人口支持率が低く、冷涼な厳しい気候が西洋の「フロンティア精神」を生んだということ

・「フロンティア精神」が、欧米の「自然は戦って人間が加工していくべきもの」という姿勢につながり、「自然とは共生する」姿勢の日本との差が生じていること

・自然に対する認識の差が、「木の文化」・「石の文化」に代表される文化構成の差につながり、自然は「身近なもの」・「隔絶するもの」という意識の差につながっていること

という点である。ここでは「自然との共生」が日本人の考え方の特徴であることを強調し、次の展開で説明する縄文時代と自然・アニミズムについて考える準備をする。

続いて、実際の縄文時代の生活の様子を想像させるために、ビデオ教材[註17]とプリントを使用しながら紹介していく。また図録『新弥生紀行』[註18]の鮭漁の様子と、捨て場から出土した遺物（ニワトコ種子、貝、魚の骨）などを見せ、自然の恵みを受けた豊かな生活をしていたことを実感させる。同時に貝塚からの人骨の出土例をあげ（できれば写真等で示す）、死者を祭る行為が既に存在していたことも確認しておき、祖霊神の学習についての準備をする。自然との一体感がやがて自然信仰となり、自然に対する畏怖・畏敬の念が自然神（火の神、水の神などいわゆる「八百万（やおよろず）の神」）を生んだ。ここで土偶、石棒などを紹介し、遺物にどんな祈りが込められ、製作されたかを生徒に想像させる。特に正解はなく、個々の感性を尊重し、それぞれが思ったことを議論しあえる状況を作りたい。また、自然信仰・祖霊神の例として大神神社や菅原道真（天神信仰）を紹介し、スライドでカマドの廃絶儀礼（例：河辺町上野遺跡など）、井戸の廃絶儀礼（例：井川町洲崎遺跡など）を取り上げ、仏教が定着しつつあった古代・中世においても火や水などの自然神に対する信仰が人々の心に根付いていたことを確認し、個々に自然神の存在を理解できる感性を持つことに気付かせる。

これらをふまえ、自然との共生の考え方が自然信仰を生み、また自然との一体感が農耕サイクル、ひいては季節感に敏感な民族性を育んだことが、神事・祭り・年中行事といった形に変容し、伝統として現代に伝えられてきたという結論に導きたい。時間的に余裕があるならば、柳田民俗学の中の正月行事等を通した氏神・祖霊神についてふれ、次時で取り上げる非日常と日常（ハレとケ）の考え方や、柔軟な人間関係を重視した村落社会の形成の背景となることに気づかせていく準備を行う。

（指導案8）

縄文時代、とくに縄文土器を題材にした（第9表）。指導案作成にあたっては小林達雄『縄文人の世界』所収の「土器のもたらしたもの」[註19]に大きく依拠した。土器の発明によって人はそれまでの生食や焼くだけの調理から、煮る・蒸す・焚くなどの調理法を加え、食糧の範囲はそれにより飛躍的に増加した。それまで食べることができなかった貝類や多くの堅果類が食べられるようになった。根菜・

第8表 （指導案7）

現代社会　学習指導案

1．対　象　　●●高等学校●年●組
2．教科書　　新高校現代社会（実教出版）
3．単元名　　第4章　現代社会における人間と文化
　　2－　日本の生活文化と伝統
　　3－　日本人の心情と感性
4．単元目標
（1）　文化の定義と世界各地の文化的特徴を紹介し、それぞれの違いと民族性を理解させる。
（2）　文化の伝播と変容の例をあげ、相互の影響によって変化しながら地域に根ざした文化が形成されていく様子を理解させる。
（3）　日本文化の構成要素を理解しながら、文化・民族性の特徴をつかみ、日本人としての自分を見つめさせる。
5．指導計画（配当予定――――――　16時間）
（1）さまざまな民族からなる世界　2時間　（2）欧米世界の人びとと文化　2時間
（3）中東・アフリカ世界の文化　2時間　（4）アジア世界の人びとと文化　2時間
（5）文化交流と文化の共通性　1時間　（6）日本の風土と伝統　2時間
（7）日本人の生活と文化　2時間　（8）日本人の心情と感性　3時間（本時1／3）
6．本時の目標
（1）　縄文時代には「祈り」の対象が存在し、自然崇拝が行われていたことを理解させ、その根底に自然への畏怖と共生の意識が働いていたことを認識させる。
（2）　四季の変化に富む日本の気候が「季節感」を生み、自然崇拝（アニミズム）が形を変えて伝統・年中行事として現代に引き継がれていることに気付かせる。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	1．前時までの復習	・これまで学習した様々な文化について振り返り、日本と欧米の自然に対する考え方・付き合い方に違いがあったことを確認する。	・日本人の民族性についての復習を中心に、欧米の自然に対する考え方・付き合い方との違いを明確に認識させる。	
展開	2．自然との共生 3．自然信仰	・縄文時代の資料・遺物を見ながら、自然と共にあった生活の様子を想像する。 ・縄文時代以降、自然に対する信仰が、どんなものであったか想像し、やがて年中行事へと変容することを理解する。	・四季の変化が様々な自然の恵みをもたらし、アニミズムを生む背景となったことに気付かせる。 ・自然神の存在に対してそれぞれが理解できることに気付かせ、そうした日本人の根底にある感情が年中行事へとつながっていることを理解させる。	・「祈り」の対象が何であるか、それぞれが想像し、自然への畏怖・畏敬につながることに気付くことができたか。
整理	4．年中行事	・自然との一体感が季節の変化にともなう生活リズムを生み、年中行事へとつながる過程を理解する。	・自然信仰が人々の心の中に根付き、現代に年中行事として伝えられることを理解させる。	・年中行事が伝統的に行われるようになった背景を考えることができたか。

7．使用教材・・ビデオ（『進化する縄文学』を編集したもの）
　　スライド（井戸跡、カマド跡など）
　　縄文時代の遺物（土偶、岩偶、岩版、石棒、ニワトコの種子、貝殻、魚の骨など）
　　プリント（縄文人の食生活、柳田國男民俗学の事例など）

山菜の類も、それ以前は食べられないことはないにしても煮炊きによって消化が良くなり、味覚に耐えうるようになったものも多くなったはずである。これにより、子供や老人、病人も食べられる範囲が確実に増えた。生水だけでなく湯やスープを飲むことも耐熱式容器である土器によって可能となる。食中毒も減り、宮城県松島湾周辺などでは塩の生産もまた土器を用いて行われるようになる。さらにそれが交易を通じて他地域と交換されると、塩は味付けのためだけでなく貯蔵のためにも必要なものとなっていった。漁撈が本格化したのも縄文時代からのこととされており、岩手県萪内遺跡では川の中に杭を並べてつくったヤナが見つかっており、石川県真脇遺跡では海獣狩猟まで行われている。

縄文時代が旧石器時代と大きく異なる点は、土器の使用ということばかりではなく、定住化を基礎とした社会であったということである。これは鶏と卵の例にも似てどちらが先とは言い難いが、確実に両者が結びついていることだけは言えると思う。同じ狩猟採集社会といっても、土器のない時代では老人・乳幼児・妊婦・病人などは生か焼くだけの料理が時としてつらいことがあるのに対し、前述したように柔らかいもの、汁ものの摂れる状態ではそうしたケースは確実に減るので定住化促進の要因たりうる。さらに堅果や根菜など身近に豊富にあるものが主食になると、いっそう定住化は進む。また、堅果を主食とするために、灰汁抜き・製粉・水さらしといった技術もいっそう進歩したことは各地の最近の発掘調査が指し示す通りであるが、これもまた、土器を使用することでその技術に磨きがかかったことは言うまでもない。（いっぽう、重くてかさばる土器は移動生活には不向きで、いきおい定住生活に向かわざるをえない面もある。）

ここでは、そうした土器の持つ圧倒的な威力をなるべく生徒に自発的に出させるよう、持っていきたい。板書計画はしっかり立てる必要があるが、それは生徒から発した言葉そのものを活用した臨機応変なものとしたい。そのため発問も誘導尋問的にならないようこころがける必要がある。

われわれの生活は、茶碗や丼・鉢・皿・箸・杓子・土瓶・湯飲み・とっくり・鉄瓶・火鉢・ガスコンロ・鍋・釜・炊飯器・包丁・まな板その他、さまざまな道具に囲まれているが、もし、鍋・釜・炊飯器などの煮炊きの道具がなかったらどうだろうか、想像させてみてもよい。世界最古と言われる縄文土器は、まず煮炊きのための道具として生まれたのである。

さて、こうしていったん縄文時代が定住社会であるという共通認識が生徒間で確立したら、定住社会はやがて地域文化を生み出す契機になるのだということを展開したい。それはほかならぬ縄文土器にフィードバックして反映される。土器の素材である粘土が、それまでの道具の素材である石や植物質のものに比べきわめて可塑性に富むため、そのことが顕著に現れるのである。県内でも縄文前～中期に、北部の円筒土器文化に対し南部の大木（だいぎ）土器文化が併存し、相互に交流しあいながら栄えていく。さらにそうした定住社会の深化は地縁社会の発達を促し、共通の先祖をもつ集団という認識を地域社会全域に広めることは想像に難くない。後期における大湯環状列石（鹿角市）や伊勢堂岱遺跡（北秋田郡鷹巣町）などにみられる共同祭祀の場としての環状列石の誕生は、おそらくはそうしたことを背景に生まれたものであろうと考えられる。[註20]

次時の授業は、縄文時代の生業や信仰について学習することになるが、それを単に項目ごとにさばくのではなく、「土器のもたらしたもの」から膨らませていくことによって有機的に各項目を関連づけること、このことこそ本時のねらいとするところである。

第9表 （指導案8）

日本史　学習指導案

1．対　象　　●●高等学校●年●組
2．教科書　　日本史B（山川出版社）
3．単元名　　第1章　日本文化の黎明
　　2－　縄文文化
4．単元目標
　人類が地球上にあらわれ、生活を営みはじめた更新世（洪積世）から、日本列島に人類が生活し文化を形成していった黎明期の特徴について理解させる。
5．指導計画（配当予定――――　2時間）
（1）　縄文文化の発生　　1時間（本時1／1）
（2）　縄文文化の発展　　1時間
6．本時の目標
（1）　当時の人々が、縄文土器をどのように製作・利用し、その形状を発展させていったかを理解させ、さらに日本列島の中で土器に地域的特色（特に秋田県）が現れたことを認識させる。
（2）　土器の登場がもたらした当時の社会や生活への影響について気付かせる。
（3）　実物の縄文土器に触れることによって、実感として知識の定着化を図る。

	指導内容	学習活動	指導上の留意点	評価の観点
導入	1．前時の復習（旧石器時代から縄文時代へ）	・土器が製作されたことの意味について考え、興味・関心を持つ。 ・旧石器時代との違いを理解する。	・土器が製作されたことの歴史的意義について触れ、縄文土器への興味・関心を持たせる。	・前時の学習をふまえ、興味・関心をもって理解できたか。
展開	2．縄文土器の移り変わりとその使用法	・各時期（草創期～晩期）の土器を用意し、それぞれの違いと、なぜ時期が判別できるのか考え、理解する。	・草創期～晩期といった用語や特徴の定着化を図る。	・実際に縄文土器に触れて、土器の形状や各時期の特徴が理解できたか。
		・土器を使った調理法や貯蔵によって、人々の生活がどう変わったか理解する。	・土器の利用とともに製粉やアク抜き・貯蔵等の技術が進歩し、食糧の安定が図られたことを示す。	・土器の製作・使用が縄文人の生活にもたらした影響を理解できたか。
	3．縄文土器の地域的な特色	・土器の文様や器形などを実物で観察し、縄文時代に地域性豊かな文化圏が形成されたことを理解する。	・縄文土器の地域性ついて、全国→東北地方→秋田県と、その特色を理解させる。	・縄文土器の地域的多様性について理解できたか。
		・秋田県内出土の縄文土器の特色について理解する。	・秋田県内出土の縄文土器については、大木式土器・円筒式土器の形状や分布の違いについてもふれる。	・秋田県内出土の縄文土器の特色を理解できたか。
整理	4．縄文時代の社会	・土器の使用によって、それまでの狩猟採集の生活に漁撈が加わり、定住生活が本格化して、さかんな交易がはじまったことを理解する。	・食料の貯蔵・調理法が確立したことで集落の形成→定住生活が始まり、交易が行われたこと、および豊かな地域性が創出されたことを理解させる。	・〝土器の使用→食糧の安定→定住生活の本格化→交易の盛行＋地域性の創出〟という因果関係が理解できたか。

7．使用教材・・完形土器（草創期～晩期）、土器片など。

第10表　秋田県の縄文土器編年表

BC 13000	東北 北部土器型式	東北 南部土器型式	秋田県主要遺跡	県北部	県南部
草創期	大平元山	日向I 一ノ沢I 日向II 一ノ沢II	飛鳥平(鹿角市) 岩井堂(雄勝町)	大館市 鳶ヶ長根IV	雄勝町 岩井堂 本荘市 神ノ沢
早期	日計 白浜 赤御堂	尼子 常世 槻木	菖蒲崎貝塚 (本荘市)		
前期	野口 円筒下層a 〃 b 〃 c 〃 d	室浜 大木I 大木2a 大木2b 大木3 大木4 大木5 大木6	上葛岡(鹿角市) 下茂屋 (田代町) 大岱IV (小坂町) 小松(羽後町) 清水向(鹿角市) 杉沢台(能代市)	鹿角市上葛岡IV 田代町下茂屋	鹿角市清水向 増田町梨ノ木塚
中期	円筒下層a 〃 b 〃 c 〃 d 最花 榎林	大木7a 大木7b 大木8a 大木8b 大木9 大木10	萱刈沢貝塚 (八竜町) 一丈木(千畑町) 下提A(秋田市) 中杉沢(横手市) 館下I(能代市) 内村(千畑町) 天戸森(鹿角市)	男鹿市 大畑台 能代市杉沢台 男鹿市大畑台	羽後町小松 八竜町萱刈沢 男鹿市 大畑台 大内町才の神 鹿角市天戸森 鹿角市天戸森
後期	大湯 十腰内1 (十腰内2) (〃 3) (〃 4)	門前 南境 宝ヶ峰 新地 金剛寺	大湯環状列石 (鹿角市) 坂ノ上E (秋田市) 鹿ノ爪(大内町) 狐森(昭和町)	大館市塚ノ下 東由利町 片符沢II	鹿角市 飛鳥平 天王町二田
晩期	大洞B1 〃 B2 〃 C1 〃 C2 〃 A 大洞A1		藤株(鷹巣町) 麻生(二ツ井町) 矢石館(田代町) 湯出野 (東由利町) 鐙田(湯沢市) 平鹿(増田町)	昭和町狐森 東由利町湯出野 増田町梨ノ木塚 小坂町白長根館 増田町平鹿 増田町平鹿 増田町平鹿	鷹巣町藤株 昭和町 狐森 鹿角市 柏木森 鷹巣町藤株 増田町平鹿 平鹿町平林 増田町平鹿

『図説 秋田県の歴史』(1987) 一部改変

3．展望と課題

ここではまず初めに、考古資料にはどんなものがあるかについてごく簡単にふれたい。

考古資料の代表的なものとして遺跡がある。遺跡は主に「遺構」と「遺物」から構成されている。佐原真氏は、遺跡の構成要素としてこの２つに「遺跡に堆積した層」と「人の遺体－主として人骨－」とを追加している[註21]。うち、「遺構」と「土層」は不動産的要素を持つものであり、「遺物」と「人骨」は動産的要素を持つものである。

ところでこれらの構成要素は、本来は遺跡をトータルで理解するためには切り離していけない性質のものである。「タカラモノ（遺物）はどこにあったかが大切だから、出た場所から動かさないように」とは、調査員なら誰でも作業員に対し指示する言葉である。まして遺構は「不動産」であり、開発行為にともなう緊急調査の場合には調査後破壊されるケースも多い。破壊されぬまでも道路や水田の下敷きになることが多く、その意味でほとんどが期間限定商品である。したがって本来であれば、現地説明会や遺跡見学会のような機会をたくさん設け、なるべくそうした催しに参加することが望ましい。泉田の（**指導案４**）および（**指導案５**）はそうしたことを踏まえての案である。

ただ、この方法は発掘調査を行う季節や時間帯あるいは天候、生徒の移動手段、発掘調査における作業工程との調整など、クリアすべき問題が多く頻繁にはできないという弱みがある。しかし、そういう点はあっても、実際に現地を見学し竪穴住居跡に何人入れるか実験したり、掘り上げた井戸跡の湧水を汲んでみたりという経験は他には換えられない。

第二に、考古資料と文献資料の違いについてふれたい。これもまた佐原真氏が両者の違いについてまとめている[註22]ので、ここに紹介したい。

まず文献資料は体制側、中央側、有力者側、男性中心に片寄りがちである。それは文字を扱う層そのものに起因するものであり、年代をさかのぼればさかのぼるほどそういう傾向が顕著になる。それに対し、考古資料は身分の差、中央・地方の差、性差がなく平等である。もちろん中央のものや有力者のものは豪華絢爛で大規模で優品が多く、一般庶民のものや地方のものは地味でつましいという違いはあるが、それでも「残っている」という点では平等である。

また「考古資料は嘘をつかない」としている。いっぽうの文献資料は、饒舌であるが時として嘘が混じる場合がある。それは体制や有力者にとって都合のよいものになりがちだし、都合の悪いものは葬りがちであるという政治的意図による場合もあれば、単なる記憶違いの場合もある。他の美術資料・民俗資料・民族資料にも偽物が混じる場合がある。それに対し、考古資料はどんな破片であってもホンモノである。考古学の専門家が考古学の手続き（発掘調査）をふんで得た考古資料には偽物はない。逆に言えば、トイレ遺構であるとかあまりおおっぴらに見せたくなかったものでも検出されてしまう。

第三に、以上述べたことを踏まえ、「考古資料の教材化」の可能性と留意点について若干の考察を試みたい。

教材化にあたっての考古資料の特徴の第１点は、まずはホンモノであり、それゆえ視覚的インパクトが強いということである。吉川はたまたま前任校で、祖母の家に残っていた地租改正のときの「地券」や、父親の世代が使っていた戦前・戦中の教科書や地図帳を教室に持っていき生徒に見せたことがある。そのときの生徒の真剣な表情を忘れられない。戦前の地図帳を開いて「満洲国って本当にあったのか」と思わず漏らす生徒もいた。中国残留日本人孤児のニュースをＴＶで視ており、満洲事変に

ついては小中学校でも学習しているはずの生徒でさえこうなのである。ナマの資料とはそれほど圧倒的な力を持つものである。

考古資料にしても同様で、たとえば当センターの特別収蔵庫に展示していた県内各遺跡出土の見事な注口土器や香炉形土器、池内遺跡（大館市）の撚糸文の美しい円筒土器や「線刻クルミ」、白坂遺跡（北秋田郡森吉町）の双口注口土器や「笑う岩偶」、戸平川遺跡（秋田市）の漆製品などを見たら、従来の貧しい縄文観は変更をせまられ、ときに一掃されるであろうし、竹原窯跡（平鹿郡平鹿町）で生産された須恵器を見たら、須恵器が決して畿内の古墳時代の専売特許でないことは一目瞭然であろう。まさに「百聞は一見に如かず」なのである。

第2点は、生徒にとって身近であるということである。毎年県内でも30箇所を越える遺跡の発掘調査が行われている。調査員不足のためもあって他県に比べればその数は比較にならないほど少ないが、それでも県内の市町村数が69であることを考えると、単純計算では自分の町か、少なくとも隣接市町村で発掘調査が行われていることになる。そうした身近な場所で検出・出土した遺構や遺物が生徒の心を捉えないはずがない。もしかしたらわれわれの先祖が残してくれたものかもしれない。そしてこのことは同時に中央中心史観、体制側・有力者側に片寄った歴史観を訂正する格好の素材ともなりうる。－「名もない庶民」という言葉があるが、「名もない庶民」と一括される地方の庶民にも実は名前があって、そこに人間としての生活があったこと、単に有力者が引き起こした中央の重要な事件だけが歴史ではなく、先人の地道な生きる努力が現代のわれわれの生活につながっていること－考古資料はこのことを端的に教えてくれる教材となりうる。その意味で歴史を共感的に理解する、他人事ではなく自分に身近なこととして理解していくことの糸口にもなりうる。

第3点は、上記2点と重複するが、用語の羅列になりがちな社会経済史や文化史の学習にリアリティーを与えるという点がある。これらの歴史用語は難解というだけでなく、それだけでは生徒にとってあまりに抽象的すぎる場合がある。はじめは難解に思えたものであっても身近なものなら、親しみや興味を持つことができるし、やがて難解とも思えなくなるであろう。歴史の学習では単に事件史というのではなく、社会経済的背景を探ることや文化的要素を考えることがきわめて大切であり、考古資料に限らず、ビジュアルな資料や手にとって触れることのできる資料の活用は重要である。

第4点は、観察力や科学的思考力を養うための素材となりうるという点である。考古資料である遺構や遺物もまた、自然科学において動植物や天文・地層などを注意深く観察するというところからスタートするように、まず観察するところから始まる。ただ歴史学や自然史学同様、実験によって確かめるということが難しいだけである。蓄積されたデータがいわば実験結果の代わりになる。しかし、基本が観察にあることは確かである。歴史の授業においてそうした観察力を養う場面は、絵巻物などの美術資料を除くとそう多く時間を割けないのが実状であり、その面でも重要な役割を持つ。

第5点は、「見てきて確かめた人がいるわけでもないから100％絶対」ということは言えない代わりに、自由な発想で推理し想像することができ、生徒の自由な発想を引き出せる点にある。今日の学校教育においてこの点が欠けていると指摘する人は多いし、われわれ自身もそう思うときがある。考古資料をうまく活用することによってそういう機会が増えていけば最高だと思う。

そしてまた、「定説」と「真実」とは本来別物のはずだが、それはしばしば混同される。ややもすると歴史の授業はすべてを既成事実として、真実として注入する、生徒側からすれば覚える（暗記す

る）ということに終始しがちである。しかし、見方を変えると歴史で学ぶすべての事項は「定説」にすぎない。逆説的な言い方になるが、自由な発想で定説を吟味すること、このことによってしか真実に近づくことはできないし、学問としての歴史学や考古学で本来求められていることはむしろこちらの方である。考古資料はこうした自由な発想がいかに大切か、それがいかに学問や文化の発達につながるか、身を持って教えてくれるのである。

以上の諸点から考古資料の教材化はきわめて大きな可能性を持っていると言えるであろう。ただ、考古資料だけでは、何年に、だれが、どういうことを、どういう経緯で行ったかということはなかなかわからない。その点は文献資料にまったくかなわない[註23]。そういう限界もまた押さえておく必要があるだろうし、高温多湿という日本の風土では有機物は残りにくく、また酸性土壌で人骨等も貝塚のようにカルシウム分が豊富な条件を除くと残っているケースの方がむしろ稀である。そういう意味で、「残っていないものの方がむしろ多い」ということは知っておく必要がある。

最後に、考古資料を教材化するときの課題・問題点を掲げたい。

『考古学キーワード』の「歴史教育と考古学」の項目で島田和高氏は「……考古学を教材として活用する目的は、発掘調査や古墳の測量調査などをとおして、地域史の具体的な復元や生徒の歴史認識を高めることである。とくに教科書には書かれない身近な地域の歴史を学習するうえで、実際に自ら遺物を論理的に研究させることには大きな教育的成果が期待される。ところがこうした目的に反して、歴史教科書の個別事例の説明や理解のために遺物や遺跡が補助的な教材として用いられる場合も多く、具体的な指導方法も含め今後の課題といえる[註24]」と述べておられる。

確かに、前述のように考古資料は本来科学的思考力を養う要素を多分に含んでいるはずであるが、実際は補助教材になってしまっている例が多い。われわれの掲げた指導案にしても、補助教材から抜け出た取り組みがどれほどあるかはなはだ疑問であり、正直、自信のないところでもある。考古学の専門家から見て「まだまだ」と評価されることも少なくないであろうと思われる。その節は御遠慮なく御叱正いただき、あわせて御教示いただきたいと思う。

また、すぐれた力を持つ考古資料であるが、教材に適した貴重な資料ほど取り扱いには細心の注意が必要で、ものによっては教室に貸し出すなど以ての外というものもある。そして、そうした資料ほど速報展や企画展などには引っ張りだこで、所蔵する機関の手元になく「留守」が多かったりする。この点は埋蔵文化財が国民的な共有財産であることを考えると仕方のない面がある。そこで、教材化に適した資料だけでもスライドを複製したり、フォトＣＤに収めるなどして、貸し出しの容易なフォトライブラリーのような施設なり機構があると教師側も利用しやすいと思う。また、いったんそうしたものができれば教材としてだけでなく、調査機関側も互いに交換しあうことで各種の資料集・図録類を作成する素材として、あるいは地方公共団体等も広報や観光、町おこしなどの資料として多目的に利用できるのではないかと思う。

そのことに関連して、教師は遺構・遺物に対する知識を深めることはもちろんであるが、その取り扱い方法（とくに木製品や金属製品などデリケートな遺物の取り扱い方法）なども熟知する必要がある。この点でも学校・調査機関の両者、また博物館を含めた三者の間でもっと互いに交流を深めることが今後求められるであろう。

4．おわりに

小論の標題は、当初は「考古資料を用いた日本史授業」の予定であったが、「考古資料を用いた授業（1）」とした。小論がきっかけとなって同様の取り組みがセンター内でなされることを期待するとともに、そのときは、小中学校教員からの転入者や発掘調査のプロパー職員も是非参加してもらいたいと考えたからである。「1．はじめに」でふれたように、ティームティーチング方式を採用した授業実践が既になされている以上、指導案づくりもチームを組んでおこなってはいけない理由はないし、内容の濃さと授業の円滑な進行とを両立させていくためには、むしろそうした取り組みが今後いっそう必要となってくるものと思われる。そしてまた、そう考えれば何も「日本史」なり「社会科」なりに限る必要もないとも思われた。たとえば「理科」や「古典」、「美術」などでは不可能だとする理由もない。近年では高校教育においても、総合学科などで従来の教科・科目にとらわれない科目の単位取得が認められるようになってきた。そうすれば、あるいは地理歴史科・美術科・家庭科といった従来の科目を横断して、縄文土器をつくるところから、手製の土器で「縄文食」を食べるまでの授業実践が高校でも可能かもしれない。縄文土器に盛られた現代料理と縄文料理を味くらべしながら、たとえば「栄養素」について学ぶ光景は想像するだけで楽しい。

「考古資料を用いた授業（2）」が小論をきっかけに発表されることになれば、筆者3名にとって大きな喜びである。

（1999年12月30日脱稿）

註1　（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団編『埋文さいたま　第28号』埼玉県立埋蔵文化財センター　1997（平成9）

註2　長島雄一「考古資料をもっと身近なものに－博物館学芸員による「出前授業」の試み－」『考古学研究　第45巻第3号』考古学研究会　1998（平成10）

註3　高橋学「秋田県出土の銭貨資料集成」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要第11号』　1996（平成8）

註4　秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所『秋田城跡　平成十年度秋田城跡調査概報』　1999（平成11）

註5　秋田県埋蔵文化財センター『江原嶋1遺跡発掘調査資料』　1999（平成11）

註6　註4に同じ

註7　高橋学「秋田県内出土の墨書土器、箆書・刻書土器」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要第10号』　1995（平成7）

註8　秋田魁新報1999年10月8日夕刊報道

註9　秋田魁新報1999年5月12日報道

註10　森岡秀人「弥生時代抗争の東方波及－高地性集落の動態を中心に－」『考古学研究　第43巻第3号』　1996（平成8）

註11　橋口達也「弥生時代の戦い」『考古学研究　第42巻第1号』　1995（平成7）

註12　橋口達也「4戦い　4．犠牲者」『弥生文化の研究9　弥生人の世界』雄山閣　1986（昭和61）

註13　佐原眞『大系日本の歴史①　日本人の誕生』小学館　1992（平成4）

註14　工藤雅樹「北日本の平安時代環濠集落・高地性集落」『考古学ジャーナル№387』ニューサイエンス社　1995（平成7）

註15　高橋学「秋田県における平安時代の防禦集落」『考古学ジャーナル№387』　1995（平成7）

註16　秋田県埋蔵文化財センター『松木台Ⅲ遺跡発掘調査資料』　1998（平成10）

註17　小山修三監修『進化する縄文学』ベネッセコーポレーション　1999（平成11）

註18　国立歴史民俗博物館編『新弥生紀行－北の森から南の海へ－』朝日新聞社　1999（平成11）

註19　小林達雄『縄文人の世界』朝日新聞社　1996（平成8）

註20　小林達雄「縄文ランドスケープ」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要第14号』 1999（平成11）

註21　佐原真「考古資料と文献資料」『歴博大学院セミナー　考古資料と歴史学』吉川弘文館　1999（平成11）

註22　註21に同じ

註23　註21に同じ

註24　安蒜政雄編『考古学キーワード』有斐閣　1997（平成9）P.70

【参考文献】

長島雄一「高等学校の現場から－「日本史A」の近現代史重視の中で－」『考古学研究第42巻第2号』 考古学研究会　1995（平成7）

東北中世考古学会『東北地方の中世出土貨幣－東北中世考古学会第5回研究集会資料』 1999（平成11）

武田孝義「上平張遺跡」『能代市史』資料編　1995（平成5）

網野善彦『日本の歴史をよみなおす』筑摩書房　1990（平成2）

石井進監修『北の中世　史跡整備と歴史研究』日本エディタースクール出版部　1992（平成4）

国立歴史民俗博物館編『中世都市十三湊と安藤氏』新人物往来社　1994（平成6）

木村泰彦「長岡京の鈎具」『長岡京古文化論叢Ⅱ』中山修一先生喜寿記念事業会編　1992（平成4）

木村泰彦「長岡京の帯飾り」『考古学ジャーナルNo．402』ニューサイエンス社　1996（平成8）

田中広明「律令時代の身分表象（Ⅰ）－帯飾具の生産と変遷－」『土曜考古第15号』土曜考古学研究会　1990（平成2）

田中広明「官衙及び関連遺跡と腰帯」『日本考古学協会1995年度茨城大会シンポジウム3　地方官衙とその周辺』日本考古学協会茨城大会実行委員会・ひたちなか市　1995（平成7）

第6回東日本埋蔵文化財研究会『遺物からみた律令国家と蝦夷－資料集　第Ⅰ分冊－』南北海道考古学情報交換会・東日本埋蔵文化財研究会　1997（平成9）

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所『払田柵を掘る－発掘調査20周年記念誌－』 1995（平成7）

瀧浪貞子『集英社版日本の歴史5　平安建都』 1991（平成3）

大阪府立近つ飛鳥博物館『「あつれき」と「交流」－古代律令国家とみちのくの文化－』1997（平成9）

新野直吉『ジュニア版　古代東北史』文献出版　1998（平成10）

佐原真「二　弥生時代の集落」『日本考古学論集2　集落と衣食住』吉川弘文館　1986（昭和61）

秋田市教育委員会『地蔵田B遺跡』 1986（昭和61）

松木武彦「弥生時代の戦争と日本列島社会の発展過程」『考古学研究　第42号第3号』 1995（平成7）

福島県立博物館『東北からの弥生文化』 1993（平成5）

秋田県埋蔵文化財センター『上野遺跡発掘調査資料』 1998（平成10）

小学館編『日本歴史館』

甲野勇『縄文土器のはなし（解説付新装版）』学生社　1995（平成7）

冨樫泰時「縄文土器にみる南と北－北の円筒土器様式と南の大木土器様式－」『北日本の考古学　南と北の地域性』 吉川弘文館　1994（平成6）

岡村道雄「本当に縄文時代観は変わったのか？」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要第14号』 1999（平成11）

秋田県考古学関係文献抄録（2）

—文化財の保護・行政・教育…①—

利　部　　修*

文化財保護法が制定されたのは、昭和25年5月30日である。以来、文化財やそれを包蔵している遺跡の保護が叫ばれ、特に後者の保存方策（多くは記録保存）によって、全国的な発掘調査事業の展開を見るに至っている。発掘調査の多くは、都道府県及び市町村の教育委員会が担当もしくは指導し、埋蔵文化財行政の円滑化を推進している。一部の学識経験者や研究機関によっていた発掘調査は、大きく様変わりし、今や一般市民の考古資料への関心と歴史参加がメディアを通じて日常化している。同時に、考古学関連事象や遺物を利用した生涯学習も全国各地で催され、学校教育に関わる教材としても利用されつつある。

このような状況は秋田県においても同様である。以下には考古学関連分野のうち、発掘調査記録の報告書や遺跡・遺構・遺物に直接関わる論文・論考を除く、文化財の保護・行政・教育に関する文献を収録した。ただし、新聞やパンフレット等で喧伝されている内容は割愛する。

〈1951（昭和26）年～1999（平成11）年〉

1951.　1.　社会教育課文化財係「保護法施行に伴う諸問題」『教育秋田』第18号　秋田県教育委員会

1952.　2.　秋田県教育委員会「秋田県文化財保護施設補助金交付規程」『教育秋田』第31号

1952.　2.　秋田県教育委員会「秋田県文化財専門委員」『教育秋田』第31号

1952.　3.　文化財係「文化財保護の歩み」『教育秋田』第32号　秋田県教育委員会

1952.　5.　社会教育課「未登録の美術刀剣類の所有者え」『教育秋田』第34号　秋田県教育委員会

1952. 11.　小田島主事「秋田県文化財指定について」『教育秋田』第40号　秋田県教育委員会

1952. 12.　小田島主事「第一回　文化財展覧会について」『教育秋田』第41号　秋田県教育委員会

1953.　8.　小田島邦夫「民族資料について」『教育秋田』第49号　秋田県教育委員会

1953. 11.　秋田県教育委員会「秋田県文化財指定」『教育秋田』第52号

1954.　5.　吉里邦夫「第一九国会政府提出　文部省関係の法案について」『教育秋田』第58号　秋田県教育委員会

1954.　8.　小田島邦夫「郷土の調査研究の狙いとすすめ方をどのようにするか—共同研究のために—」『教育秋田』第61号　秋田県教育委員会

1955.　2.　秋田県教育委員会「秋田県文化財の指定」『教育秋田』第67号

1955.　3.　社会教育課「社会教育と校長」『教育秋田』第68号　秋田県教育委員会

1955.　5.　秋田県教育委員会「昭和30年度行事予定表—社会教育課」『教育秋田』第70号

1956.　4.　秋田県教育委員会「改正された県条例」『教育秋田』第81号

1956.　8.　秋田県教育委員会「なぜ文化財は大切か—大衆に認識させることが必要—それには博物

＊秋田県埋蔵文化財センター調査課秋田北分室学芸主事

館を」『教育秋田』第85号　秋田県教育委員会

1956.　小田島邦夫「埋蔵文化財と保護法」『秋田考古学』第五号　秋田考古学協会

1957. 3.　秋田県教育委員会『米ケ森遺跡分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書

1957. 7.　佐藤係長「今年度―文化財保護行政のねらい」『教育秋田』第96号　秋田県教育委員会

1957. 10.　秋田県教育委員会「秋田県文化財保護協会（仮称）に御入会下さい」『教育秋田』第99号

1958. 2.　男鹿市文化財保護協会「男鹿市の文化財紹介」『出羽路』創刊号　秋田県文化財保護協会

1958. 2.　柿崎隆興「みんなで郷土の文化財を護る」『出羽路』創刊号　秋田県文化財保護協会

1958. 2.　小野正人「秋田考古学協会について」『出羽路』創刊号　秋田県文化財保護協会

1958. 4.　富木隆蔵「角館南高校郷土室」『出羽路』第二号　秋田県文化財保護協会

1958. 7.　奈良修介「随想―秋田県に於ける考古遺物の保存について」『出羽路』第三号　秋田県文化財保護協会

1959. 1.　秋田県教育委員会「秋田県文化財の指定」『教育秋田』第114号

1959. 3.　藤丸与吉郎「考古研究と実益」『鶴舞』創刊号　本荘市文化財保護協会

1959. 5.　社会教育課「昭和三十四年度社会教育の方針」『教育秋田』第118号　秋田県教育委員会

1959. 7.　秋田県教育委員会「県教委規則改正」『教育秋田』第120号

1960. 4.　秋田県教育委員会「県文化財専門委員決る！」『教育秋田』第129号

1961. 3.　社会教育課「二．特に躍進した社会と社会教育面」『教育秋田』第140号　秋田県教育委員会

1961. 5.　社会教育課「四．文化財保護の重点」『教育秋田』第142号　秋田県教育委員会

1962. 4.　秋田県教育委員会「県文化財専門委員（四月一日付）」『教育秋田』第153号

1963. 4.　教育委員会「社会教育関係団体の活動促進」『教育秋田』第165号　秋田県教育委員会

1964. 12.　秋田県教育委員会「1964年をかえりみて」『教育秋田』第185号

1967. 2.　小泉重憲・三浦一郎・大里庄蔵・佐々木房生・吉川欣一「高めたい文化財への関心―積極的な文化財の保存と活用を願って―」『教育秋田』第211号　秋田県教育委員会

1967. 2.　秋田県教育委員会「秋田県指定文化財一覧」『教育秋田』第211号

1967. 4.　秋田県教育委員会『秋田県遺跡地名表（新産都市指定地域内埋蔵文化財包蔵地一覧）』秋田県文化財調査第９集

1967. 6.　奈良環之助「視点　偉人の遺跡保存」『教育秋田』第215号　秋田県教育委員会

1968. 3.　秋田県教育委員会「昭和42年度の秋田県教育行政をふりかえって」『教育秋田』第224号

1968. 5.　五十嵐芳郎「遺跡を歩いて」『秋田考古学』第27号　秋田考古学協会

1969. 2.　社会教育課「文化財の愛護と活用」『教育秋田』第235号　秋田県教育委員会

1969. 4.　成田伊代吉「随想　石器」『教育秋田』第242号　秋田県教育委員会

1969. 12.　奈良環之助「視点　公民館に文化財を」『教育秋田』第245号

1970. 2.　寺田九空「視点　ひとつの土偶から」『教育秋田』第247号　秋田県教育委員会

1970. 3.　秋田県教育庁社会教育課『東北縦貫自動車道遺跡分布調査報告書（十和田町、小坂町地区）』秋田県文化財調査報告書第20集　秋田県教育委員会

1970. 4.　秋田県教育委員会「昭和45年度　秋田県教育庁各課の重点施策」『教育秋田』第249号

1970.　8.　須藤唯孝「文化財とその保護」『教育秋田』第253号　秋田県教育委員会
1971.　3.　秋田考古学協会「秋田県指定文化財分類目録―仏教文化（その一）」『秋田考古学』第29号
1971.　3.　伊藤郷人「考古学と社会」『秋田考古学』第29号　秋田考古学協会
1971.　4.　秋田県教育委員会「昭和46年度　県教育委員会の重点施策」『教育秋田』第261号
1971.　8.　秋田県教育委員会「文化財の愛護活動をすすめよう―郷土教育をめざして―」『教育秋田』第265号
1972.　2.　秋田考古学協会「秋田県指定文化財分類目録―仏教文化（その二）」『秋田考古学』第30号
1972.　4.　秋田県教育委員会「昭和47年度　県教育委員会の重点施策」『教育秋田』第273号
1972.　7.　永田耕造「男鹿の開発と自然破壊」『男鹿半島研究』第１号　男鹿地域研究会
1972.　9.　秋田県教育委員会「見なおされる郷土の遺産―文化財の保護のあり方について―」『教育秋田』第278号
1972. 10.　鷹巣町文化財保護審議委員会『鷹巣町の埋蔵文化財分布状況調査報告書』文化財実態調査報告書No. 2
1973.　2.　吉田欣一・飯塚喜市・須藤唯孝「見なおされる郷土の遺産―文化財の保護のあり方について―」『出羽路』第50号　秋田県文化財保護協会
1973.　2.　佐藤宇一「小天狗　楽焼きとともに」『教育秋田』第283号　秋田県教育委員会
1973.　3.　五十嵐芳郎「昭和46年の遺跡現況調査」『秋田考古学』第31号　秋田考古学協会
1973.　4.　秋田県教育委員会「県教育委員会各課主要事業」『教育秋田』第285号
1973.　5.　男鹿市教育委員会『男鹿市の文化財』第１集
1973.　7.　佐々木順三「七宝焼とオブジェ」『教育秋田』第288号　秋田県教育委員会
1973. 11.　鹿角市教育委員会『鹿角市文化財目録』第一集
1973. 11.　秋田県教育委員会「本県の文化行政」『教育秋田』第292号
1974.　1.　秋田県教育委員会「新しい指定文化財決まる」『教育秋田』第294号
1974.　4.　秋田県教育委員会「特集　秋田県教育委員会各課主要事業」『教育秋田』第297号
1974.　6.　秋田県教育委員会「特集　史跡の町づくり」『教育秋田』第299号
1974.　9.　福田利英「刀剣収集の思い出」『教育秋田』第302号　秋田県教育委員会
1974. 10.　秋田県教育委員会「新しく県の指定を受けた文化財」『教育秋田』第303号
1974. 11.　小松康郎「日本刀に魅せられて」『教育秋田』第304号　秋田県教育委員会
1975.　3.　板橋範芳「大館市の埋蔵文化財」『火内』８号　大館市史編さん委員会
1975.　4.　秋田県教育委員会「特集　本県教育行政のめざすもの」『教育秋田』第309号
1975. 11.　秋田県教育委員会「文化財保護法の改正について」『教育秋田』第316号
1976.　3.　秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図』
1976.　3.　鹿角市教育委員会『昭和50年度　大湯環状列石周辺遺跡分布調査概報』鹿角市文化財調査資料第６号
1976.　4.　秋田県教育委員会「昭和51年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第321号

1976. 5. 男鹿市教育委員会『男鹿市の文化財』第２集　男鹿市教育委員会社会教育課
1976. 6. 秋田県教育委員会「「心の豊かさ」を求める教育文化の振興」『教育秋田』第323号
1976. 9. 秋田県教育委員会「教育を担う人々―文化財保護指導員―」『教育秋田』第326号
1976. 11. 秋田県教育委員会「集落・町並の保存について―角館町の伝統的建造物群」『教育秋田』第328号
1976. 12. 秋田県教育委員会「埋蔵文化財について―調査の現状とその保護対策」『教育秋田』第329号
1977. 2. 福岡龍太郎「随想　土の中の文化」『教育秋田』第331号　秋田県教育委員会
1977. 3. 文化庁文化財保護部『全国遺跡地図　秋田県』
1977. 3. 秋田県教育委員会『出羽丘陵総合開発事業遺跡分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第42集
1977. 3. 秋田県教育委員会『国営総合農地開発事業・鹿角北東地区遺跡分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第43集
1977. 4. 門間光夫他「５　秋田県」『日本考古学年報』28(1975年版)　日本考古学協会
1977. 4. 秋田県教育委員会「昭和52年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第333号
1977. 6. 秋田県教育委員会「郷土秋田を探る―郷土学習と県立博物館」『教育秋田』第335号
1977. 7. 井川町教育委員会「郷土の歴史学習をすすめる「井川学園」」『教育秋田』第336号　秋田県教育委員会
1977. 10. 秋田県教育委員会「市町村文化財事業の推進―望まれる条例の早期制定」『教育秋田』第339号
1977. 11. 八郎潟町史編纂委員会「第二節　文化財」『八郎潟町史』　八郎潟町
1977. 11. 八郎潟町史編纂委員会「第三節　史跡」『八郎潟町史』　八郎潟町
1977. 12. 秋田県教育庁文化課『秋田県文化財保護提要』
1977. 12. 秋田県教育委員会「故郷に学ぶ過去とその未来」『教育秋田』第341号
1978. 2. 秋田県教育委員会「史跡公園の建設事業――丈木遺跡と旧院内銀山跡」『教育秋田』第343号
1978. 3. 秋田県教育委員会『圃場整備地域内（鹿角北東地区）遺跡分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第54集
1978. 3. 秋田県教育委員会「秋田県立博物館「友の会」―この１年のあゆみ」『教育秋田』第344号
1978. 3. 本荘市教育委員会『葛法窯跡分布調査報告書』本荘市文化財調査報告書第２集
1978. 4. 門間光夫他「５　秋田県」『日本考古学年報』29(1976年版)　日本考古学協会
1978. 4. 秋田県教育委員会「昭和53年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第345号
1978. 5. 秋田県教育委員会「文化団体プロフィール―文化財保護協会・刀剣保存協会・民芸協会」『教育秋田』第346号
1978. 9. 工藤一正「「教育秋田」誌の思い出」『教育秋田』第350号　秋田県教育委員会
1979. 3. 男鹿市教育委員会『男鹿市の文化財』第３集　男鹿市教育委員会社会教育課
1979. 3. 秋田県教育委員会「文化財の保存と継承をめざして―新しい文化創造のみなもと」『教育秋田』第356号
1979. 4. 秋田県教育委員会「昭和54年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第357号

1979.　6.　秋田県教育委員会「東北縦貫自動車道建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査事務所開所」『教育秋田』第359号
1979.　6.　秋田県教育委員会「埋蔵文化財　五十三年度発掘調査の概略」『教育秋田』第359号
1979. 10.　文化課「五十四年度 埋蔵文化財発掘調査の現状」『教育秋田』第363号 秋田県教育委員会
1980.　3.　秋田県教育委員会『遺跡分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第70集
1980.　4.　秋田県教育委員会「昭和五十五年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第369号
1980.　9.　生涯教育センター「県民の学習意欲にこたえて―コミュニテイ・カレッジ開設―」『教育秋田』第374号　秋田県教育委員会
1980. 11.　文化課「昭和五十五年度埋蔵文化財調査概報　土に刻まれた歴史―その保存と記録―」『教育秋田』第376号　秋田県教育委員会
1981.　2.　岩見誠夫『半田先生と秋田県の考古学』
1981.　4.　富樫泰時他「5　秋田県」『日本考古学年報』21・22・23(1968・1969・1970年度版) 日本考古学協会
1981.　4.　「昭和五十六年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第381号
1981. 10.　文化課「昭和五十六年度　埋蔵文化財発掘調査の概況」『教育秋田』第387号　秋田県教育委員会
1981. 11.　秋田県教育委員会「秋田県埋蔵文化財センターオープン」『教育秋田』第388号　秋田県教育委員会
1982.　3.　「遺跡の視察、踏査活動について」『環状』第4号 秋田県埋蔵文化財保護サークル「環状」
1982.　3.　谷口重光・安田忠市「中角境遺跡発見遺構の破壊と遺物について」『環状』第4号　秋田県埋蔵文化財保護サークル「環状」
1982.　3.　谷口重光「アンケート調査報告」『環状』第4号　秋田県埋蔵文化財保護サークル「環状」
1982.　4.　古内龍夫「文化財保護審議会短信」『能代山本地方史研究』創刊号　能代山本地方史研究会
1982.　4.　桜田隆「3　秋田県」『日本考古学年報』32(1979年度版)　日本考古学協会
1982.　4.　秋田県教育委員会「昭和五十七年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第393号
1982.　9.　県立博物館「縄文時代の家をつくろう―夏休み中の博物館教室から―」『教育秋田』第398号　秋田県教育委員会
1982. 10.　「土に埋れた文化遺産を調査して―秋田県埋蔵文化財センター一年の歩み―」『教育秋田』第399号　秋田県教育委員会
1982. 10.　富谷直子「払田柵についての学習」『教育秋田』第399号　秋田県教育委員会
1982. 12.　県生涯教育センター「考古学セミナー―コミュニテイ・カレッジ移動講座を実施して―」『教育秋田』第401号　秋田県教育委員会
1983.　2.　県埋蔵文化財センター「昭和五十七年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第403号　秋田県教育委員会
1983.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』1(昭和57年度)
1983.　3.　富樫泰時「5　秋田県」『日本考古学年報』33(1980年度版)　日本考古学協会

1983. 4. 武田孝義・小林喜兵「現場からの報告・埋蔵文化財破壊の現状」『能代山本地方史研究』2号　能代山本地方史研究会

1983. 4. 秋田県教育委員会「昭和五十八年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第405号　秋田県教育委員会

1983. 5. 社会教育課「コミュニテイ・カレッジの拡充―新しく県北・県南でも開設」『教育秋田』第406号　秋田県教育委員会

1983. 11. 北方風土社「第2回シンポジウム東北の古代史」『北方風土』第7号　秋田文化出版社

1983. 12. 高校教育課「調和のとれた人間形成のために―高校生の勤労体験学習―」『教育秋田』第413号　秋田県教育委員会

1983. 12. 県埋蔵文化財センター「昭和五十八年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第413号　秋田県教育委員会

1984. 2. 生涯教育センター「郷土の自然や歴史をスライドに―中･高生のためのふるさと学習リーダー教室―」『教育秋田』第416号　秋田県教育委員会

1984. 3. 池田憲和「東北地方における近代建築の保存と活用について」『出羽路』第81号　秋田県文化財保護協会

1984. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第116集　秋田県教育委員会

1984. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』2（昭和58年度）

1984. 4. 富樫泰時「6　秋田県」『日本考古学年報』34（1981年度版）　日本考古学協会

1984. 4. 秋田県教育委員会「昭和五十九年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第417号

1984. 11. 文化課「優れた文化財を後世に　建造物の保護について」『教育秋田』第424号　秋田県教育委員会

1984. 12. 県埋蔵文化財センター「昭和五十九年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第425号　秋田県教育委員会

1985. 3. 本荘市教育委員会『遺跡詳細分布調査報告書』

1985. 3. 雄物川町郷土資料館「文化財の保護について」『雄物川町郷土資料館報告』第2号

1985. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第126集

1985. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』3（昭和59年度）

1985. 4. 富樫泰時「2　秋田県」『日本考古学年報』35（1982年度版）　日本考古学協会

1985. 4. 秋田県教育委員会「昭和六十年度　本県教育のめざすもの」『教育秋田』第429号

1985. 4. 古内龍夫「文化財短信」『能代山本地方史研究』3号　能代山本地方史研究会

1985. 5. 秋田県教育庁文化課『昭和60年度　秋田県の文化行政―うるおいのある県民文化の創造』秋田県教育委員会

1985. 12. 文化課「保護される遺跡　六十年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第437号　秋田県教育委員会

1986. 3. 横手市教育委員会『秋田県横手市　遺跡詳細分布調査報告書』横手市文化財調査報告11

1986. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第140集

秋田県教育委員会
1986.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』4（昭和60年度）
1986.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『昭和60年度　埋蔵文化財発掘調査報告会発表要項』
1986.　4.　大野憲司「5．　秋田県」『日本考古学年報』36（1983年度版）　日本考古学協会
1986.　4.　富樫泰時「5　秋田県」『日本考古学年報』37（1984年度版）　日本考古学協会
1986.　7.　文化課「進められる歴史の道調査　待たれる広域的な文化財保護」『教育秋田』第444号　秋田県教育委員会
1986.　7.　秋田県埋蔵文化財センター『昭和61年度埋蔵文化財研修会―発掘調査の方法とその実際―』
1986. 10.　長崎久「町史編纂と文化財保護について」『鷹巣地方史研究』第19号　鷹巣地方史研究会
1987.　2.　生涯教育センター「県民に開かれた学習の場　秋田県コミュニテイ・カレッジ」『教育秋田』　第451号　秋田県教育委員会
1987.　2.　秋田県教育委員会「自分たちでつくる“土と火”の芸術―平鹿町・吉田小「野焼きまつり」『教育秋田』第451号
1987.　2.　秋田県立博物館『秋田県立博物館　総合案内』
1987.　2.　文化課「昭和六十一年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第451号　秋田県教育委員会
1987.　3.　佐々木潤之介「近世秋田の文化と文化財の保護について」『出羽路』第90号　秋田県文化財保護協会
1987.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第155集　秋田県教育委員会
1987.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』5（昭和61年度）
1987.　3.　雄物川町郷土資料館「（参考）史跡案内」『雄物川町郷土資料館報告』第4号
1987.　4.　桜田隆「5　秋田県」『日本考古学年報』38（1985年度版）　日本考古学協会
1987.　4.　秋田県教育委員会「本県教育のめざすもの　昭和六十二年度県教育行政施策の概要」『教育秋田』第453号
1987.　5.　秋田県教育庁文化課『昭和62年度　秋田県の文化行政―うるおいのある県民文化の創造』秋田県教育委員会
1987. 12.　秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（県南版）』
1988.　2.　県埋蔵文化財センター「昭和六十二年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第463号　秋田県教育委員会
1988.　3.　山口啓二「文化財と歴史学」『鶴舞』第55号　本荘市文化財保護協会
1988.　3.　平鹿町教育委員会『年子狐地区遺跡詳細分布調査報告書』平鹿町文化財調査報告書
1988.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第174集　秋田県教育委員会
1988.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』6（昭和62年度）
1988.　4.　小松正夫「5　秋田県」『日本考古学年報』39（1986年度版）　日本考古学協会

1988. 4. 秋田県教育委員会「本県教育のめざすもの　昭和六十三年度県教育行政施策の概要」『教育秋田』第465号

1989. 2. 県埋蔵文化財センター「昭和六十三年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第475号　秋田県教育委員会

1989. 3. 峰浜村教育委員会「峰浜村の文化財　石塔碑（その２）」第９号

1989. 3. 秋田県教育委員会『秋田県の文化財』

1989. 3. 秋田市教育委員会『秋田県秋田市　遺跡詳細分布調査報告書』

1989. 3. 雄物川町郷土資料館「文化財の保護について」『雄物川町郷土資料館報告』第６号

1989. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第179集　秋田県教育委員会

1989. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』７（昭和63年度）

1989. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『昭和63年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会』

1989. 4. 秋田県教育委員会「本県教育のめざすもの　平成元年度県教育行政施策の概要」『教育秋田』第477号

1989. 4. 古内龍夫「〈文化財短信〉」『能代山本地方史研究』５号　能代山本地方史研究会

1989. 4. 秋田県教育庁文化課『平成元年度　秋田県の文化行政―うるおいのある県民文化の創造』秋田県教育委員会

1989. 5. 船木義勝「５　秋田県」『日本考古学年報』40（1987年度版）　日本考古学協会

1989. 5. 長崎久「鷹巣町の文化財について」『鷹巣地方史研究』第24号　鷹巣地方史研究会

1990. 2. 県埋蔵文化財センター「平成元年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第487号　秋田県教育委員会

1990. 3. 中谷雅昭「「史跡」保存の現状と課題」『上津野』第15号　鹿角市文化財保護協会

1990. 3. 大館市教育委員会『秋田県大館市　遺跡詳細分布調査報告書』

1990. 3. 鷹巣町教育委員会『鷹巣の文化財』

1990. 3. 秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（中央版）』

1990. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第201集　秋田県教育委員会

1990. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』８（平成元年度）

1990. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『平成元年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』

1990. 4. 秋田県教育委員会「本県教育のめざすもの　平成二年度県教育行政施策の概要」『教育秋田』第489号

1990. 4. 文化課「平成元年度文化財指定から―国指定五件・県指定五件・記録作成二件―」『教育秋田』第489号　秋田県教育委員会

1990. 5. 菅原俊行「５　秋田県」『日本考古学年報』41（1988年度版）　日本考古学協会

1990. 7. 文化課「近代建築の保存と現状―脚光を浴び始めた産業・土木建築など―」『教育秋田』第492号　秋田県教育委員会

1990. 10. 文化課「平成二年度文化振興顕彰事業　武藤鉄城展―本県考古学・民俗学のあけぼの―」

『教育秋田』第495号　秋田県教育委員会
1990. 11.　花海道雄「郷土の歴史と文化と自然にふれ　たくましく生きる力を育てる　ふれあい体験学習」『教育秋田』第496号　秋田県教育委員会
1990. 11.　ふれあい体験学習委員会「いにしえの風を求めて―沼の柵・神楽の里に学ぶ―」『教育秋田』第496号　秋田県教育委員会
1991. 2.　県埋蔵文化財センター「平成二年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第499号　秋田県教育委員会
1991. 3.　秋田県教育委員会『秋田県遺跡地図（県北版）』
1991. 3.　秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第217集　秋田県教育委員会
1991. 3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』9（平成2年度）
1991. 3.　秋田県埋蔵文化財センター『平成2年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』
1991. 3.　仙北町教育委員会『史跡払田柵跡（ふるさと歴史の広場）事業計画報告書』仙北町
1991. 4.　秋田県教育庁文化課『平成3年度　秋田県の文化行政―後世に残したい香り高い文化』秋田県教育委員会
1991. 4.　秋田県教育委員会「創造性豊かな人材を育てるために　平成三年度教育行政施策の概要」『教育秋田』第501号
1991. 4.　「平成2年度　文化財指定から　県指定文化財9件・記録作成2件」『教育秋田』第501号　秋田県教育委員会
1991. 7.　児玉準「5　秋田県」『日本考古学年報』42(1989年度版)　日本考古学協会
1991. 9.　県立博物館「報告　夏の博物館教室」『教育秋田』第506号　秋田県教育委員会
1991. 12.　文化課「後世に残したい香り高い文化」『教育秋田』第509号　秋田県教育委員会
1991. 12.　河辺町文化財保護審議会『河辺町の文化財』第1集　河辺町教育委員会
1992. 2.　県埋蔵文化財センター「平成三年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第511号　秋田県教育委員会
1992. 3.　県立二ツ井高等学校「豊かな人間性をはぐくむ　ふれあい体験学習」『教育秋田』第512号　秋田県教育委員会
1992. 3.　鹿角市教育委員会『特別史跡　大湯環状列石環境整備基本構想』
1992. 3.　秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第226集　秋田県教育委員会
1992. 3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』10(平成3年度)
1992. 3.　秋田県埋蔵文化財センター『平成3年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』
1992. 3.　水野正好「《講演》　ストンサークルの謎」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第7号　秋田県埋蔵文化財センター
1992. 4.　秋田県教育庁文化課『平成4年度　秋田県の文化行政―後世に残したい香り高い文化』秋田県教育委員会
1992. 4.　秋田県教育委員会「創造性豊かな人材育成のために―平成四年度教育行政施策の概要―」

『教育秋田』第513号
1992. 4. 文化課「県指定文化財と県記録選択」『教育秋田』第513号　秋田県教育委員会
1992. 7. 庄内昭男「5　秋田県」『日本考古学年報』43(1990年度版)　日本考古学協会
1992. 9. 文化課「平成四年度文化振興顕彰事業　真崎勇助展」『教育秋田』第518号　秋田県教育委員会
1992. 10. 湯沢市教育委員会『図録　ゆざわの文化財』
1992. 12. 池田憲和「秋田県の近代産業・土木建築等の調査と保存について―〈その今日的意義〉―」『出羽路』第106号　秋田県文化財保護協会
1993. 2. 県埋蔵文化財センター「平成四年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第523号　秋田県教育委員会
1993. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第239集　秋田県教育委員会
1993. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』11(平成4年度)
1993. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『平成4年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』
1993. 3. 笹山晴生「《講演》古代出羽の史的位置」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第8号　秋田県埋蔵文化財センター
1993. 4. 秋田県教育庁文化課『平成5年度　秋田県の文化行政―後世に残したい香り高い文化』　秋田県教育委員会
1993. 4. 秋田県教育委員会「創造性豊かな人材育成のために―平成五年度教育行政施策の概要―」『教育秋田』第525号
1993. 4. 秋田県教育委員会「平成4年度文化財指定から　県指定文化財3件」『教育秋田』第525号
1993. 6. 秋田県教育委員会「文化財指定より」『教育秋田』第527号
1993. 7. 高橋学「5　秋田県」『日本考古学年報』44(1991年度版)　日本考古学協会
1993. 8. 高橋淳一郎「私は文化財パトロールです」『出羽路』第108号　秋田県文化財保護協会
1994. 2. 冨樫泰時・磯村亨編『土偶シンポジウム2秋田大会　東北・北海道の土偶Ⅰ』『土偶とその情報』研究会
1994. 3. 高橋学「森吉町白坂遺跡で発見した縄文人の足跡―切り取りから保存処理まで―」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第9号　秋田県埋蔵文化財センター
1994. 3. 埋蔵文化財センター「平成五年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第536号　秋田県教育委員会
1994. 3. 加賀谷辰雄他「文化財の保護と活用―博物館、歴史民俗資料館等の利用と後継者の育成―」『出羽路』第110号　秋田県文化財保護協会
1994. 3. 小田島邦夫「戦後の文化財保護について」『上津野』第19号　鹿角市文化財保護協会
1994. 3. 男鹿市教育委員会『男鹿市の文化財』第10集
1994. 3. 新野直吉・井上隆明・加賀谷辰雄『秋田ふるさと紀行ガイドブック』　秋田県教育委員会
1994. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第251集　秋田県教育委員会

1994.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』12(平成５年度)
1994.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『平成５年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』
1994.　3.　遠藤巌「《講演》米代川流域の中世社会」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第９号　秋田県埋蔵文化財センター
1994.　3.　加藤千代三「望」『出羽路』第110号　秋田県文化財保護協会
1994.　4.　秋田県教育庁文化課『平成６年度　秋田県の文化行政―後世に残したい香り高い文化』　秋田県教育委員会
1994.　6.　文化課「「秋田ふるさと紀行」ガイドブック・マップ配布へ―県内およそ五百か所の文化財や文化施設を網羅―」『教育秋田』第539号　秋田県教育委員会
1994.　6.　男鹿市立鹿山小学校「『地域素材の発掘と教材化』―ふるさと学習の実践を通して―」『教育秋田』第539号　秋田県教育委員会
1994.　7.　利部修「５　秋田県」『日本考古学年報』45(1992年度版)　日本考古学協会
1994.　8.　秋田県教育委員会「県指定文化財『銅錫杖頭』国の重要文化財に指定される―本県の国重文は二十九件（内国宝一件）に―」『教育秋田』第541号
1994. 10.　秋田県埋蔵文化財センター『もうすぐ歴史が見えてくる―東北横断自動車道秋田線（秋田市―山内村間）発掘調査終了記念誌―』
1994. 10.　照内捷二「文化財保護と学校教育」『鷹巣地方史研究』第35号　鷹巣地方史研究会
1995.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第259集　秋田県教育委員会
1995.　3.　埋蔵文化財センター「平成六年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第548号　秋田県教育委員会
1995.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』13(平成６年度)
1995.　3.　阿部義平「《講演録》古墳周辺文化の研究展望」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第10号　秋田県埋蔵文化財センター
1995.　4.　秋田県教育庁文化課『平成７年度　秋田県の文化行政―後世に残したい香り高い文化』　秋田県教育委員会
1995.　4.　秋田県教育委員会「創造性豊かな人材育成のために―平成七年度教育行政施策の概要―」『教育秋田』第549号
1995.　4.　川越雄助「文化財指定について」『横手郷土史資料』第69号　横手郷土史研究会
1995.　5.　秋田県教育委員会「波宇志別神社神楽殿神輿・国典類抄　県指定文化財へ指定」『教育秋田』第550号
1995.　6.　雄物川町立沼館小学校「みつめよう自分の住むまち！―沼の柵活動の実践から―」『教育秋田』第551号　秋田県教育委員会
1995.　7.　櫻田隆「５　秋田県」『日本考古学年報』46(1993年度版)　日本考古学協会
1995.　7.　秋田考古学協会『「みちのく古代トイレ（便所）シンポ」―発掘されたトイレから歴史とロマンを求めて―』
1995.　9.　秋田県教育委員会「充実と喜びの時間をどうぞ　各教育機関主催事業等ガイド」『教育秋

田』第554号

1995. 10. 河辺町文化財保護審議会『河辺町の文化財』第５集　河辺町教育委員会

1996. 3. 埋蔵文化財センター「古代の秋田を紹介します　平成七年度埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第560号　秋田県教育委員会

1996. 3. 鹿角市文化財保護協会『鹿角市の文化財』鹿角市文化財調査資料55

1996. 3. 福岡龍太郎「合川町の文化財」『史友』第11号　合川地方史研究会

1996. 3. 小林喜兵「平成七年中の文化財パトロール報告」『年報・能代市史研究』第４号　能代市市史編さん室

1996. 3. 秋田県立博物館『菅江真澄資料センター図録　真澄紀行』

1996. 3. 秋田市教育委員会『秋田市　秋田新都市開発整備事業関係埋蔵文化財遺構確認調査報告書地蔵田Ｂ』

1996. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』14(平成７年度)

1996. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『平成７年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』

1996. 3. 平川南「《講演録》漆紙文書が語る古代史」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第11号　秋田県埋蔵文化財センター

1996. 4. 秋田県教育委員会「平成８年度　教育行政施策の概要」『教育秋田』第561号

1996. 7. 小松正夫・西谷隆「５　秋田県」『日本考古学年報』47(1994年度版)　日本考古学年報

1997. 3. 秋田県教育委員会「古代からの暮らしの情報です　平成八年度　埋蔵文化財発掘調査から」『教育秋田』第572号

1997. 3. 川越雄助「文化財指定について」『横手郷土史資料』第71号　横手郷土史研究会

1997. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『平成８年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』

1997. 3. 春成秀爾「《平成６年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会　講演録》縄文から弥生へ―習俗から見た―」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第12号　秋田県埋蔵文化財センター

1997. 3. 秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第270集　秋田県教育委員会

1997. 4. 秋田県教育庁文化課『平成９年度　秋田県の文化行政―みのりゆたかな芸術文化の振興』秋田県教育委員会

1997. 4. 秋田県教育委員会「県指定文化財へ　新しく指定されました」『教育秋田』第573号　秋田県教育委員会

1997. 4. 秋田県立博物館『よみがえる縄文ファッション―衣服・髪形・装身具―』

1997. 7. 秋元信夫「５　秋田県」『日本考古学年報』48(1995年度版)　日本考古学協会

1997. 9. 本荘市教育委員会「新指定の文化財」『鶴舞』第74号　本荘市文化財保護協会

1998. 1. 鷹巣町縄文シンポジウム実行委員会『伊勢堂岱遺跡から縄文の世界を考える―第１回鷹巣町縄文シンポジウム―』鷹巣町縄文シンポジウム記録　第１集　鷹巣町教育委員会

1998. 3. 男鹿市教育委員会『脇本石館遺跡詳細分布調査報告』男鹿市文化財調査報告書第17集

1998. 3. 鷹巣町教育委員会『伊勢堂岱遺跡詳細分布調査報告書（１）』鷹巣町埋蔵文化財調査報告

書第4集
1998.　3.　川越雄助「横手市指定文化財」『横手郷土史資料』第72号　横手郷土史研究会
1998.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』16(平成9年度)
1998.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『平成9年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』
1998.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第281集　秋田県教育委員会
1998.　3.　県埋蔵文化財センター「平成9年度　埋蔵文化財センターの調査から」『教育秋田』第584号　秋田県教育委員会
1998.　4.　秋田県教育庁文化課『平成10年度　秋田県の文化行政―みのりゆたかな芸術文化の振興』秋田県教育委員会
1998.　7.　近藤英夫「3　埋蔵文化財保護活用の動向」『日本考古学年報』49(1996年度版)　日本考古学協会
1998.　7.　納谷信広「5　秋田県」『日本考古学年報』49(1996年度版)　日本考古学協会
1998.　7.　秋田考古学協会『平成10年度秋田考古学協会　公開研究会・講演会資料』
1998. 11.　飯塚喜市『文化財保護執務日誌・余禄』
1999.　3.　男鹿市教育委員会『脇本石館遺跡詳細分布調査報告』男鹿市文化財調査報告書第19集
1999.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『秋田県埋蔵文化財センター年報』17(平成10年度)
1999.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『平成10年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会資料』
1999.　3.　小林達雄「《平成7年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会　講演録》縄文ランドスケープ」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第14号　秋田県埋蔵文化財センター
1999.　3.　岡村道雄「《平成8年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会　講演録》本当に縄文時代観は変わったのか？」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第14号　秋田県埋蔵文化財センター
1999.　3.　田中琢「《平成9年度　秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会　講演録》世界と日本の文化財」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第14号　秋田県埋蔵文化財センター
1999.　3.　秋田県埋蔵文化財センター『遺跡詳細分布調査報告書』秋田県文化財調査報告書第291集　秋田県教育委員会
1999.　3.　秋田県埋蔵文化財センター「秋田の縄文～中世に光をあてる　文化財の発見！」『教育あきた』第596号　秋田県教育委員会
1999.　4.　秋田県教育庁文化課『平成11年度　秋田県の文化行政―みのりゆたかな芸術文化の振興』秋田県教育委員会
1999.　4.　秋田県埋蔵文化財センター・鷹巣町教育委員会『米代川流域の縄文文化―伊勢堂岱遺跡を中心に―』
1999.　7.　石郷岡誠一「5　秋田県」『日本考古学年報』50(1997年度版)　日本考古学協会

(平成11年12月28日)

発　行　2000(平成12)年3月

秋田県埋蔵文化財センター研究紀要　第15号

発　行　　秋田県埋蔵文化財センター
〒014－0802
秋田県仙北郡仙北町払田字牛嶋20番地
電話（0187)69－3331

印　刷　　株式会社江川印刷所
〒010－0001
秋田県秋田市中通三丁目4番39
電話（018)832－3263